

第1期基本計画（案）各論 新旧対照表

[資料2-3]

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
		全体		表現の統一	関係課	修正	文言修正	「など」	「等」
		全体		表現の統一	関係課	修正	文言修正	連名の場合に「・」と「、」が混在	「・」で統一
		全体		表現の統一	関係課	修正	文言修正	平成31年度以降の元号表記を「平成」と「新元号」が混在	平成31年度以降の元号表記を「新元号」で統一
		全体		表現の統一	関係課	修正	文言修正	奈良県、県が混在	組織体を表現する場合は「県」で統一
		全体		表現の統一	関係課	修正	文言修正	生駒市、市、本市、当市が混在	固有名称の場合、「生駒市」 それ以外は、「本市」で統一
		全体		表現の統一	関係課	修正	文言修正	各課、各部署、市役所内部、市役所各部署、庁内、庁内各課 などが混在	基本は「各課」、「庁内」、「庁内各課」
		全体		表現の統一	関係課	修正	文言修正	職員、市職員が混在	「職員」で統一
		全体		表現の統一	関係課	修正	文言修正	ボランティア団体、市民団体	NPO
		全体		表現の統一	関係課	修正	文言修正	ホームページ、市ホームページ等が混在	「ホームページ」で統一
		全体		表現の統一	関係課	修正	文言修正	西暦、和暦が混在	グラフは和暦のみ、それ以外は和暦（西暦）を併記
		全体		表現の統一	関係課	修正	文言修正	〇〇年〇月	〇〇年のみとし、月は消す
		全体		表現の統一	関係課	修正	文言修正	さまざまな	様々な
		全体		表現の統一	関係課	修正	文言修正	更に、更なる	さらに、さらなる
		全体		表現の統一	関係課	修正	文言修正	アルファベットが全角、半角が混在	アルファベットは半角
		全体		表現の統一	関係課	修正	文言修正	下記の統一不足 行政の5年間の主な取組は読点必要 市民・事業者ができることは読点必要 具体的な事業は読点不要	行政の5年間の主な取組は読点必要 市民・事業者ができることは読点必要 具体的な事業は読点不要
		全体	多様な主体との協創	表現の統一	関係課	修正	文言修正	である調	ですます調
1	111	高齢者保健 福祉・地域福祉		現状と課題	地域包括ケア 推進課	原案ど おり	ご意見内容は原案にすでに反映 しています。		
2	111	高齢者保健 福祉・地域福祉		行政の5年間の主な取 組	地域包括ケア 推進課	原案ど おり	ご意見内容は原案にすでに反映 しています。		
3	111	高齢者保健 福祉・地域福祉		行政の5年間の主な取 組	地域包括ケア 推進課	原案ど おり	ご意見内容は原案にすでに反映 しています。		
4	111	高齢者保健 福祉・地域福祉		行政の5年間の主な取 組	地域包括ケア 推進課	原案ど おり	ご意見内容は原案にすでに反映 しています。		
5	111	高齢者保健 福祉・地域福祉		行政の5年間の主な取 組	地域包括ケア 推進課	修正	ご指摘を踏まえ加筆修正しまし た。	③ 2 地域福祉活動が効果的に機能するよう、他の関係機関と 役割を分担しながら、連携強化します。（高齢施策課・地域包 括ケア推進課・生涯学習課） ③ 3 高齢者が生きがいをもって働ける場の拠点として、シルバー 人材センターの一層の活用と機能強化に向けた支援を行います。 （高齢施策課）	③ 2 地域福祉活動が効果的に機能するよう、他の関係機関と 役割を分担しながら、連携強化します。（高齢施策課・地域包 括ケア推進課・生涯学習課） ③ 3 高齢者が生きがいをもって働ける場の拠点として、シルバー 人材センターの活性化に向けての支援や高齢者就労に関する情 報提供を行います。（高齢施策課・商工観光課）
6	111	高齢者保健 福祉・地域福祉		市民ができること 事業者ができること	地域包括ケア 推進課	修正	ご指摘を踏まえ加筆しました。	■事業者ができること 記載なし	■事業者ができること ① 自立支援・重度化防止に向けた実践を強化する。 ② 認知症に関する理解を深める啓発活動を実施する。 ③ 行方不明高齢者検索ネットワークシステムへ登録する。 ④ 配食や宅配事業を通じ、安否確認や見守りを行う。
7	111	高齢者保健 福祉・地域福祉	① 地域包括ケアシ ステム		地域包括ケア 推進課	原案ど おり	411「住宅環境」で記載すること したため原案どおりとします。		

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
	111	高齢者保健福祉・地域福祉	① 地域包括ケアシステム	現状と課題	地域包括ケア推進課 保護課	修正	加筆修正しました。	高齢化の急速な進展に伴い、地域の中で支え合いの仕組みづくりの強化や自立支援や重度化防止への取組が重要となってきています。 また、介護サービスの需要に即した将来に渡る介護人材の確保、医療や介護ニーズの高い人々の在宅生活の支援等を含め、 <b>地域包括ケアシステム（自助・互助・共助・公助）</b> の構築に向けた取組を進めている途上にあります。 特に新元号3(2021)年を境に、後期高齢者数が前期高齢者数を上回り、新元号7(2025)年には高齢化率が29.4%（3.4人に1人）の見込みであることから、要介護認定率の上昇、虚弱高齢者・認知症高齢者の増加に対応できる保険者機能の強化、専門職のケアの向上、自助や互助の取組推進等、包括的な体制整備が急務です。	高齢化の急速な進展に伴い、地域の中で支え合いの仕組みづくりの強化や自立支援や重度化防止への取組が重要となってきています。 また、介護サービスの需要に即した将来にわたる介護人材の確保、医療や介護ニーズの高い人々の在宅生活の支援等を含め、 <b>地域包括ケアシステム</b> の構築を進めている途上にあります。 特に新元号3(2021)年を境に、後期高齢者数が前期高齢者数を上回り、新元号7(2025)年には高齢化率が29.4%（3.4人に1人）、 <b>うち後期高齢者は59.9%となる見込みであることから</b> 、要介護認定率の上昇、虚弱高齢者・認知症高齢者の増加に対応できる保険者機能の強化、専門職のケアの向上、自助や互助の取組推進等、包括的な体制整備が急務です。 また、平成30(2018)年10月の生活困窮者自立支援法の改正により、生活困窮者の状況に応じた <b>包括的・早期的な支援を行う</b> ことが求められています。
8	111	高齢者保健福祉・地域福祉	① 地域包括ケアシステム	現状と課題	地域包括ケア推進課	修正	ご指摘を踏まえ加筆しました。	「後期高齢者数が前期高齢者数を上回り」というのであれば、後期高齢者の割合を示すべきである。高齢化率のみの明示は整合性がない。現実にも、その層こそ「包括的な体制整備が急務」の中心である。	特に新元号3(2021)年を境に、後期高齢者数が前期高齢者数を上回り、新元号7(2025)年には高齢化率が29.4%（3.4人に1人）の見込みであることから、要介護認定率の上昇、虚弱高齢者・認知症高齢者の増加に対応できる保険者機能の強化、専門職のケアの向上、自助や互助の取組推進等、包括的な体制整備が急務です。
	111	高齢者保健福祉・地域福祉	① 地域包括ケアシステム	行政の5年間の主な取組	地域包括ケア推進課 地域医療課 健康課 介護保険課	修正	文言修正しました。	① 3 在宅医療・介護連携の推進を図ります。（地域包括ケア推進課・地域医療課・健康課・介護保険課）	① 3 在宅医療・介護連携を推進します。（地域包括ケア推進課・地域医療課・健康課・介護保険課）
	111	高齢者保健福祉・地域福祉	① 地域包括ケアシステム	具体的な事業	地域包括ケア推進課	修正	文言修正しました。	① 1 介護予防・生活支援サービス事業 一般介護予防事業（地域包括ケア推進課）	① 1 介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業（地域包括ケア推進課）
	111	高齢者保健福祉・地域福祉	① 地域包括ケアシステム	指標	地域包括ケア推進課	修正	文言修正しました。	■指標の説明文 介護予防・日常生活支援総合事業への参加延べ人数	■指標の説明文 介護予防・日常生活支援総合事業への参加延べ人数。
	111	高齢者保健福祉・地域福祉	① 地域包括ケアシステム	脚注	地域包括ケア推進課	修正	加筆しました。	記載なし	※1 地域包括ケアシステム：重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制のこと。
	111	高齢者保健福祉・地域福祉	② 認知症対策	5年後のまち	地域包括ケア推進課	修正	文言修正しました。	② 認知症に関する理解の促進と認知症の早期発見、早期診断と治療、ケアの充実の他、認知症高齢者や家族を支える支援体制が進んでいる。	② 認知症高齢者や家族を支える支援体制が進んでいる。
9	111	高齢者保健福祉・地域福祉	② 認知症対策	行政の5年間の主な取組	地域包括ケア推進課	原案どおり	市民向けに作成しています。		
	111	高齢者保健福祉・地域福祉	② 認知症対策	具体的な事業	地域包括ケア推進課 地域医療課 介護保険課 健康課	修正	加筆しました。	② 3 生駒市医療介護連携ネットワーク協議会、認知症対策部会の運営（地域包括ケア推進課・地域医療課・介護保険課・健康課）	② 3 生駒市医療介護連携ネットワーク協議会、認知症対策部会の運営（地域包括ケア推進課・地域医療課・介護保険課・健康課）
	111	高齢者保健福祉・地域福祉	② 認知症対策	指標	地域包括ケア推進課	修正	文言修正しました。	■指標の説明文 「認知症サポーター要請認知症を正しく理解し、…」	■指標の説明文 「認知症を正しく理解し、…」

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
	高齢者保健福祉・地域福祉	② 認知症対策	関連する主な取組		市民活動推進センター	修正	文言修正しました。	【認知症高齢者や家族を支える支援体制の構築】 ③ 4 市民活動を活発にするための各種講座等を行います。(市民活動推進センター)	【認知症高齢者や家族を支える支援体制の構築】 ③ 3 市民活動を活発にするための各種講座等を実施します。(市民活動推進センター)
	高齢者保健福祉・地域福祉	③ 地域福祉活動	現状と課題		地域包括ケア推進課	修正	文言修正しました。	誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進し、地域で支え合う意識の醸成を高め、高齢者の安心・安全が確保できる仕組みの構築に取り組んでいます。 特に、高齢者が互いに支える仕組みづくりに向け、自治会、老人クラブ連合会、民生委員等と連携強化に努めています。 住民主体の通いの場の創出については、小地域を単位に平成27(2015)年の50ヶ所に比べ、平成29年3月末に110ヶ所と増加しているものの、担い手の高齢化等が問題となりつつあります。また、高齢者の生きがいづくりの場として、シルバー人材センターにおいても活動内容を充実し、社会参加の場の促進に努めています。今後は、さらに地域福祉活動が効果的に機能するように、関係機関・者との連携を強化し、地域福祉の充実を図る必要があります。	誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進し、地域で支え合う意識の醸成を高め、高齢者の安心・安全が確保できる仕組みの構築に取り組んでいます。 特に、高齢者が互いに支える仕組みづくりに向け、自治会、老人クラブ連合会、民生委員等と連携強化に努めています。 住民主体の通いの場の創出については、小地域を単位に平成27(2015)年度末の50ヶ所に比べ、平成29(2017)年度末に110ヶ所と増加しているものの、担い手の高齢化等が問題となりつつあります。また、高齢者の生きがいづくりの場として、シルバー人材センターにおいても活動内容を充実し、社会参加の場の促進に努めています。今後は、さらに地域福祉活動が効果的に機能するように、関係機関・者との連携を強化し、地域福祉の充実を図る必要があります。
10	高齢者保健福祉・地域福祉	③ 地域福祉活動	行政の5年間の主な取組	アクティブシニアの生きがいづくりのための活動支援、就労支援の視点が重要。老人クラブやシルバー人材センターに係る取組だけでなく多様な機会創出の取組が必要。就労支援にあっては商工観光課との連携が不可欠。また、生きがいづくりにおいては生涯学習課等との連携が不可欠。	高齢施策課	修正	加筆修正しました。	③ 3 高齢者が生きがいをもって働ける場の拠点として、シルバー人材センターの一層の活用と機能強化に向けた支援を行います。(高齢施策課)	③ 3 高齢者が生きがいをもって働ける場の拠点として、シルバー人材センターの活性化に向けての支援や高齢者就労に関する情報提供を行います。(高齢施策課・商工観光課)
	高齢者保健福祉・地域福祉	③ 地域福祉活動	市民ができること		高齢施策課	修正	文言修正しました。	③ 1 人暮らし高齢者の把握と支援を行う。	③ 1 人暮らし高齢者を把握し支援する。
	高齢者保健福祉・地域福祉	③ 地域福祉活動	多様な主体との協創		高齢施策課 地域包括ケア推進課	修正	加筆しました。	③ 地域における見守り活動の充実のため、事業者と地域福祉活動について連携します。(高齢施策課)	③ 地域における見守り活動の充実のため、事業者と地域福祉活動について連携します。(高齢施策課・地域包括ケア推進課)
1	121 障がい者保健福祉		現状と課題	現状と課題に今後の取組の方針が書かれている箇所があり、表現の訂正が必要。	障がい福祉課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
2	121 障がい者保健福祉		行政の5年間の主な取組	取組の根拠を分かりやすくするため、現状と課題の各事項と取組項目の記載順序とを合わせる。	障がい福祉課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
3	121 障がい者保健福祉		行政の5年間の主な取組	5年間で実施予定のものは基本的な取組、継続する取組も含め全て記載することが必要。	障がい福祉課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
4	121 障がい者保健福祉		行政の5年間の主な取組	分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられるものも記載されており整理が必要。	障がい福祉課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
5	121 障がい者保健福祉		行政の5年間の主な取組	取組に関係する担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	障がい福祉課	修正		No.11のとおり	No.11のとおり
6	121 障がい者保健福祉		市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもつとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	障がい福祉課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
	121 障がい者保健福祉	① 障がい者理解・権利擁護	5年後のまち		障がい福祉課	修正	文言修正しました。	① 人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会が進んでいる。	① すべての市民が障がいについて理解し、人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会づくりが進んでいる。

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
121	障がい者保健福祉	① 障がい者理解・権利擁護	現状と課題		障がい福祉課	修正	生駒市障がい者福祉計画を基に文言修正しました。	障がい者等にとって障壁となるような社会における物事、制度、慣行、観念その他一切のものを除去していかねばなりません。また、「自助」、「共助」、「公助」の考え方が根付く取組も行っていかねばなりません。 障がい者理解や権利擁護に向けた取組を進めてきましたが、今後も継続して、すべての市民が障がいについて理解し、障がい者と共に生きる社会の実現に向けた取組を進めていく必要があります。	障がい者等にとって障壁となるような社会における物事、制度、慣行、観念その他一切のものを除去していかねばなりません。今後ますます多様化し、増大する福祉ニーズに対応するためには、 <u>ノーマライゼーション※1の理念に基づき、市民の相互支援、ボランティア活動が機能していることが重要になります。</u> 「自助」、「共助」、「公助」の考え方が根付き、 <u>地域住民が一体となり、「助け合える」、「話し合える」、「分かち合える」地域社会を構築することが望まれます。</u> 障がい者理解や権利擁護に向けた取組を進めてきましたが、今後も継続して、すべての市民が障がいについて理解し、障がい者と共に生きる社会の実現に向けた取組を進めていく必要があります。
121	障がい者保健福祉	① 障がい者理解・権利擁護	具体的な事業		障がい福祉課	修正	文言追加しました。	① 1 福祉センター事業（障がい福祉課） 障がい者理解を深める講演会・研修会開催（障がい福祉課） 広報紙やホームページ等による情報提供（障がい福祉課） あいサポート運動推進事業（障がい福祉課） ヘルプカード普及事業（障がい福祉課）	① 1 福祉センター事業（障がい福祉課） 障がい者理解を深める講演会・研修会開催（障がい福祉課） 広報紙やホームページ等による情報提供（障がい福祉課） あいサポート運動推進事業（障がい福祉課） ヘルプマーク・ヘルプカード普及事業（障がい福祉課）
121	障がい者保健福祉	① 障がい者理解・権利擁護	関連する主な取組		市民活動推進センター	修正	文言修正しました。	【障がい者に対するボランティア活動の推進】 ③ 2 NPO活動を支援します。（市民活動推進センター）	【障がい者に対するボランティア活動の推進】 ③ 1 NPO活動を支援します。（市民活動推進センター）
121	障がい者保健福祉	① 障がい者理解・権利擁護	脚注		障がい福祉課	修正	加筆しました。	記載なし	※1 ノーマライゼーション：障がい者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じ様に生活し活動することが、社会の本来あるべき姿であるという考え方。
121	障がい者保健福祉	② 社会参加・就労支援	5年後のまち		障がい福祉課	修正	文言修正しました。	② 生きがいある生活と社会参加が進んでいる。	② 障がい者の生きがいある生活と社会参加が進んでいる。
11	121 障がい者保健福祉	② 社会参加・就労支援	行政の5年間の主な取組	② 2 総合的な就労支援とあり、商工観光課、人事課も関係主体とする。	障がい福祉課 商工観光課 人事課	修正	加筆しました。	② 2 障がい者が、その適性と能力に応じて多様な働き方ができるよう、総合的な就労支援に取り組みます。（障がい福祉課・農林課・みどり公園課）	② 2 障がい者が、その適性と能力に応じて多様な働き方ができるよう、総合的な就労支援に取り組みます。（障がい福祉課・人事課・商工観光課・農林課・みどり公園課）
121	障がい者保健福祉	② 社会参加・就労支援	具体的な事業		障がい福祉課 商工観光課	修正	No.11の修正に伴い担当課を加筆しました。	② 2 障がい者職場体験受入れ事業（障がい福祉課）	② 2 障がい者職場体験受入れ事業（障がい福祉課・人事課・商工観光課）
121	障がい者保健福祉	② 社会参加・就労支援	指標		障がい福祉課	修正	文言修正しました。	■ 指標②の説明文 市役所各課で職場体験を受け入れた延べ人数。職場体験により、一般就労に向けた職業生活の基本的知識・習慣等の理解を深めるとともに、市職員の障がい者とその就労に対する理解を図ります。（障がい福祉課）	■ 指標②の説明文 市役所で職場体験を受け入れた人数。職場体験により、一般就労に向けた職業生活の基本的知識・習慣等の理解を深めるとともに、職員が障がい者とその就労に対する理解を図ります。（障がい福祉課）
121	障がい者保健福祉	② 社会参加・就労支援	関連する主な取組		スポーツ振興課	修正	文言修正しました。	【障がい者スポーツの促進】 ③ 2 障がい者の種類や程度に応じた障がい(児)者のスポーツ活動状況を把握し、ニーズに対応した事業の企画・運営を行います。（スポーツ振興課）	【障がい者スポーツの促進】 ③ 2 障がい者のスポーツ活動状況を把握し、障がいの種類や程度に応じた事業を企画・運営します。（スポーツ振興課）
121	障がい者保健福祉	③ 生活支援	5年後のまち		障がい福祉課	修正	文言修正しました。	③ 住み慣れた地域の中で、自立して安心した生活が進んでいる。	③ 障がい者が住み慣れた地域の中で、自立して安心した生活ができる取組が進んでいる。

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
	121	障がい者保健福祉	③ 生活支援	現状と課題	障がい福祉課	修正	文言修正しました。	少子高齢化社会の進展やストレス社会の広がりの中、障がい者数の増加や障がいの重度・重複化が起きています。また、誰もが住み慣れた地域で家族と関わりながら、自立して安心した生活を継続できる仕組みづくりも求められています。	高齢化社会の進展やストレス社会の広がりの中、障がい者数の増加や障がいの重度・重複化が起きています。また、誰もが住み慣れた地域で家族と関わりながら、自立して安心した生活を継続できる仕組みづくりも求められています。
	121	障がい者保健福祉	③ 生活支援	指標	障がい福祉課	修正	文言修正しました。	■指標③の説明文 生活支援センターにおける相談延べ件数。	■指標③の説明文 生活支援センターにおける相談件数。
	121	障がい者保健福祉	③ 生活支援	関連する主な取組	障がい福祉課	修正	文言修正しました。	【障がい者に対する子育て支援の充実】 ② 8 障がい児や発達に遅れのある子どもの、医療機関や児童福祉施設等との連携による早期療育や相談体制の充実を図ります。（障がい福祉課）	【障がい者に対する子育て支援の充実】 ② 8 障がい児や発達に遅れのある子どもの、医療機関や児童福祉施設等との連携による早期療育や相談体制を充実します。（障がい福祉課）
1	131	健康づくり		現状と課題	健康課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
2	131	健康づくり		行政の5年間の主な取組	健康課	修正		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ①の行政の5年間の主な取組</li> <li>① 1 科学的根拠に基づくがん(胃・子宮・肺・乳・大腸)検診の実施と精度管理による質の確保および受診しやすい体制を整えます。(健康課)</li> <li>① 2 科学的根拠に基づくがん(胃・子宮・肺・乳・大腸)検診の実施と精度管理による質の確保および受診しやすい体制を整えます。(健康課)</li> <li>① 3 「生駒健康ウォーキングマップ」を活用した歩こう会や地域組織に同マップを活用した運動事業を推進します。(健康課)</li> <li>① 4 生活習慣病予防教室や運動教室、各種相談(健康・栄養・運動)、出前講座を実施します(健康課、スポーツ振興課)</li> <li>① 4 児童生徒の健康な身体づくりのための教育を行います。(教育指導課)</li> <li>① 5 健康づくりリーダー養成は、食育についての内容をより充実させ、人材育成を図ります。(健康課)</li> <li>① 6 禁煙相談やイベントを開催し、受動喫煙防止の啓発を行います。(健康課)</li> <li>① 7 食育ネットワークシステムを設置し、様々な食に関する取組を推進します。(健康課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ①の行政の5年間の主な取組</li> <li>① 1 特定健康診査※2、各種検診を実施します。(国保医療課・健康課)</li> <li>① 2 科学的根拠に基づくがん(胃・子宮・肺・乳・大腸)検診の実施と精度管理による質の確保および受診しやすい体制を整えます。(健康課)</li> <li>① 3 生活習慣病予防教室や運動教室、各種相談(健康・栄養・運動)、出前講座を実施します。(健康課・国保医療課・スポーツ振興課・教育指導課・地域包括ケア推進課)</li> <li>① 4 児童生徒の健康な身体づくりのための教育を行います。(教育指導課)</li> <li>① 5 健康づくりリーダー養成は、食育についての内容をより充実させ、人材育成を図ります。(健康課)</li> <li>① 6 食育ネットワークシステムを設置し、様々な食に関する取組を推進します。(健康課)</li> <li>① 7 「生駒健康ウォーキングマップ」を活用した歩こう会や地域組織に同マップを活用した運動事業を推進します。(健康課)</li> <li>① 8 禁煙相談やイベントを開催し、禁煙や受動喫煙防止の啓発を行います。(健康課・環境保全課)</li> </ul>
3	131	健康づくり		行政の5年間の主な取組	健康課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
4	131	健康づくり		行政の5年間の主な取組	健康課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
5	131	健康づくり		行政の5年間の主な取組	健康課	修正	No.2(131健康づくり)のとおり修正しました。	No.2(131健康づくり)のとおり修正しました。	No.2(131健康づくり)のとおり修正しました。
6	131	健康づくり		市民ができること 事業者ができること	健康課	修正	ご指摘を踏まえ加筆しました。	■②の事業者ができること 記載なし	■②の事業者ができること ② 各種相談窓口に関する情報を提供する。
12	131	健康づくり		5年後のまち 行政の5年間の主な取組	健康課	修正	①の5年後のまちを修正しました。	①健(検)診や地域の活動により、一人ひとりが健康に対する関心をもち、元気で生きがいをもった市民が増えている。	①健(検)診や地域の活動により、一人ひとりが自然に健康に対する関心をもち、元気で生きがいをもった市民が増えている。

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
13	131 健康づくり	② 心の健康	現状と課題	「心の健康」の現状と課題に、『行政の最大の責務は住民の命を守ることであり・』と記載されています。この表現はこたけだけでなく、「身体の健康」の現状と課題や、1-3-2 医療にも記載されているもおかしくない表現です。さらには、このような計画に記載するのではなく、基本構想の第1章将来ビジョンの「まちづくりの基本的な考え方」として、記載すべきものではないかと考えます。	健康課 秘書企画課	修正	『行政の最大の責務は住民の命を守ることであり・』と同趣旨のことは、基本構想の3まちづくりの目標の(1)安全で、安心して健康に暮らせるまちに記載済みであるため、小分野では記載しないこととしました。		
14	131 健康づくり	① 身体の健康	現状と課題	子どもの生活習慣病も問題となっており、早い段階からの健康づくりの必要性の認識と実践が求められる。この点の現状と課題を入れるべきではないか。	健康課	修正	文言修正しました。	高齢化に伴い、「健康づくり」への関心が高まっていますが、健康維持・増進には市民の死亡原因の第1位でもあるがんや生活習慣病への対策が重要であることから、市民一人ひとりが健康づくりに取り組む意識をより高め、定期的な健（検）診受診率向上に向けた取組と適切な食事・運動、たばこ対策が実践できるように、引き続き支援することが必要です。	健康寿命の延伸への関心が高まっていますが、健康維持・増進には市民の死亡原因の第1位でもあるがんや生活習慣病※1への若い頃からの対策が重要であることから、市民一人ひとりが健康づくりに取り組む意識をより高め、定期的な健（検）診受診率向上に向けた取組と適切な食事・運動、たばこ対策が実践できるように、引き続き支援することが必要です。
14	131 健康づくり	① 身体の健康	行政の5年間の主な取組	基本計画の第5章施策の大綱に「幼いころから規則正しい生活習慣を確立」、「学校との連携」とあり、教育振興部の取組が必要。	健康課 教育指導課	修正	No.2（131健康づくり）のとおりに修正しました。	No.2（131健康づくり）のとおりに修正しました。	No.2（131健康づくり）のとおりに修正しました。
14	131 健康づくり	① 身体の健康	行政の5年間の主な取組	①4 子どもの生活習慣病が問題となっており、早い段階からの健康づくりの必要性の認識と実践が求められることから、出前講座に小・中学校においても行う旨を明示し、担当課に教育部門も入れる。	健康課	修正	No.2（131健康づくり）のとおりに修正しました。	No.2（131健康づくり）のとおりに修正しました。	No.2（131健康づくり）のとおりに修正しました。
15	131 健康づくり	① 身体の健康	行政の5年間の主な取組	①6 『禁煙相談やイベントを開催し、受動喫煙防止の啓発を行います』となっていますが、“受動喫煙防止”も重要ですが、それ以上に重要なことは、“禁煙”と考えます。よって、この一文は、『禁煙相談やイベントを開催し、禁煙や受動喫煙防止の啓発を行います』と、変更を提案します。	健康課	修正	No.2（131健康づくり）のとおりに修正しました。	No.2（131健康づくり）のとおりに修正しました。	No.2（131健康づくり）のとおりに修正しました。
131	健康づくり	① 身体の健康	具体的な事業		健康課	修正	No.2、14、15に伴い修正しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①_1 各種がん検診事業（健康課）</li> <li>がん検診推進事業（個別通知、コールコール、精密検査未受診者受診再勧奨）（健康課）</li> <li>広報等による啓発事業（健康課）</li> <li>①_2 特定健康診査等推進事業（国保医療課）</li> <li>健康増進事業（肝炎ウイルス検診、歯周病検診）（健康課）</li> <li>①_3 運動推進事業（生駒健康ウォーキングマップ推進事業・いこマイウォーキング倶楽部）（健康課）</li> <li>①_4 各種健康教室、出前講座、個別相談（健康・栄養・運動）（健康課、スポーツ振興課）</li> <li>①_5 健康づくりリーダー養成講座・研修会（健康課）</li> <li>①_6 たばこ対策（禁煙支援・受動喫煙防止）の推進（健康課）</li> <li>①_7 食育ラウンドテーブル（健康課）</li> <li>食育ネットワーク（健康課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①_1 特定健康診査等推進事業（国保医療課）</li> <li>健康増進事業（肝炎ウイルス検診、歯周病検診）（健康課）</li> <li>①_2 各種がん検診事業（健康課）</li> <li>がん検診推進事業（個別通知、コールコール、精密検査未受診者受診再勧奨）（健康課）</li> <li>①_3 各種健康教室、出前講座、個別相談（健康・栄養・運動）（健康課・国保医療課・スポーツ振興課・教育指導課）</li> <li>①_4 体力向上推進プラン（教育指導課）</li> <li>①_5 健康づくりリーダー養成講座・研修会（健康課）</li> <li>①_6 食育ラウンドテーブル（健康課）</li> <li>食育ネットワーク（健康課）</li> <li>①_7 運動推進事業（生駒健康ウォーキングマップ推進事業・いこマイウォーキング倶楽部）（健康課）</li> <li>①_8 たばこ対策（禁煙支援・受動喫煙防止）の推進（健康課・環境保全課）</li> </ul>
131	健康づくり	① 身体の健康	脚注		健康課	修正	加筆しました。	記載なし	※1 生活習慣病：食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症、進行に与する疾患群で、がん、脳血管障害、心臓疾患、高血圧症、慢性気管支炎、肺気腫、脂肪肝、肝硬変、糖尿病も含まれる。

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後	
131	健康づくり	① 身体の健康	脚注		健康課	修正	加筆しました。	記載なし	※2 特定健康診査：メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備重を減少させるため、40歳～74歳の被保険者等に行う健康診査。	
131	健康づくり	② 心の健康	5年後のまち		健康課	修正	文言修正しました。	②住民同士の声かけや助け合い活動、相談機関の充実により、自分らしく生きがいを持ち、安心して暮らすことができます。	②住民同士の声かけや助け合い活動、相談機関の活用により、心の健康が維持でき、自分らしく生きがいを持ち、安心して暮らすことができます。	
131	健康づくり	② 心の健康	現状と課題		健康課	修正	文言修正しました。	本市は全国値と比べ低い自殺率ですが、依然として自ら命を絶つという深刻な事態が続いています。行政の最大の責務は住民の命を守ることであり、住民の暮らしに密着した広報・啓発・相談支援等、生きることの包括的支援である自殺対策の推進と地域セーフティネット（気付きとつながり）としてのゲートキーパー※1の充足が求められています。	現代社会では、ストレスにさらされることが多く、誰もが心の健康を損なう可能性があると言われています。また、本市は全国と比べ低い自殺率ですが、依然として自ら命を絶つという深刻な事態が続いていますので、早期発見する仕組みづくりも大切です。また、生涯にわたって、いきいきと暮らすためには、身体の健康だけでなく心の健康も重要であることから、メンタルヘルスの正しい知識の普及と相談機関の周知を図る必要があります。住民の暮らしに密着した広報・啓発・相談支援等、生きることの包括的支援である自殺対策の推進と地域セーフティネット（気付きとつながり）としてのゲートキーパー※3の充足や幅広い人材の確保と養成が求められています。	
131	健康づくり	② 心の健康	行政の5年間の主な取組		健康課	修正	加筆しました。	記載なし	② 2 鬱症状の早期発見に向け、実態把握に努めます。（地域包括ケア推進課）	
16	131	健康づくり	② 心の健康	行政の5年間の主な取組	② 2	健康課	修正	ご指摘の内容を加筆しました。	記載なし	② 4 多職種を対象に、ゲートキーパー研修を実施し、人材育成を図ります。（健康課）
131	健康づくり	② 心の健康	市民ができること		健康課	修正	文言修正しました。	② 悩みや困難を抱えた人を孤立させないため、気になる人を見かけた時に優しく声かけやかかわりが行える。	② 悩みや困難を抱えた人を孤立させないため、気になる人を見かけた時に声をかけ、必要時には見守りや相談機関につなぐ。	
131	健康づくり	② 心の健康	具体的な事業		健康課	修正	加筆しました。	記載なし	② 2 元気度チェックの実施及び未返送者の実態把握（地域包括ケア推進課）	
131	健康づくり	② 心の健康	指標		健康課	修正	文言修正しました。	<p>■グラフの値</p> <p>H29 14.06</p> <p>H30</p> <p>H31 12.20</p> <p>新元号2 11.83</p> <p>新元号3 11.45</p> <p>新元号4 11.07</p> <p>新元号5 10.69</p> <p>■グラフの説明文</p> <p>人口10万人当たりの自殺者数。厚生労働省自殺対策推進室において、警視庁から提供を受けた自殺データに基づき集計。生駒市自殺対策計画での目標10.68人以下（新元号5）を目指します。（健康課）</p>	<p>■グラフの値</p> <p>H29 14.06</p> <p>H30</p> <p>新元号1 12.18</p> <p>新元号2 11.81</p> <p>新元号3 11.43</p> <p>新元号4 11.05</p> <p>新元号5 10.68</p> <p>■グラフの説明文</p> <p>人口10万人当たりの自殺者数。厚生労働省自殺対策推進室において、警視庁から提供を受けた自殺データに基づき集計。生駒市自殺対策計画での目標10.68人以下（新元号5）を目指します。（健康課）</p>	
131	健康づくり	② 心の健康	関連する主な取組		教育指導課	修正	文言追加しました。	【自殺対策】 ①10すべての生命を尊重し、自己有用感を高めるための心の教育を充実します。（教育指導課）	【自殺対策】 ①10すべての生命を尊重し、自己有用感と相互理解を高めるための心の教育を充実します。（教育指導課）	

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
	131	健康づくり	② 心の健康	脚注		健康課	修正 番号修正しました。	※1 ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。	※3 ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。
1	132	医療	現状と課題	現状と課題に今後の取組の方針が書かれている箇所があり、表現の訂正が必要。	地域医療課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
2	132	医療	行政の5年間の主な取組	取組の根拠を分かりやすくするため、現状と課題の各事項と取組項目の記載順序とを合わせる。	地域医療課	修正	No.17の2つ目とおり修正しました。	No.17の2つ目とおり修正しました。	No.17の2つ目とおり修正しました。
3	132	医療	行政の5年間の主な取組	5年間で実施予定のものは基本的な取組、継続する取組も含め全て記載することが必要。	地域医療課	修正	No.17の2つ目、No.21のとおり修正しました。	No.17の2つ目、No.21のとおり修正しました。	No.17の2つ目、No.21のとおり修正しました。
4	132	医療	行政の5年間の主な取組	分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられるものも記載されており整理が必要。	地域医療課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
5	132	医療	行政の5年間の主な取組	取組に関係する担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	地域医療課	修正	No.17の2つ目、No.21のとおり修正しました。	No.17の2つ目、No.21のとおり修正しました。	No.17の2つ目、No.21のとおり修正しました。
6	132	医療	市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもつとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	地域医療課	修正	ご指摘を踏まえ加筆修正しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ①の市民ができること</li> <li>① 一次救急、二次救急、三次救急の役割分担を理解し、救急車の適正利用に努める。</li> <li>■ ①の事業者ができること</li> <li>① 救急搬送ルールを適切に運用し、救急患者を断らない医療体制を構築する。</li> <li>■ ②の市民ができること</li> <li>記載なし</li> <li>■ ②の事業者ができること</li> <li>記載なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ①の市民ができること</li> <li>① 地域の医療体制を把握する等地域医療への関心を持ち、適正な受診を心掛ける。</li> <li>① 救急車の適正利用に努める。</li> <li>① 自らの健康を守るため、健康診査等を積極的に受診し、日頃から健康管理を行う。</li> <li>■ ①の事業者ができること</li> <li>① 病病連携、病診連携など、医療機関相互の連携の強化に努める。</li> <li>① 救急搬送ルールを適切に運用し、救急患者を断らない医療体制を構築する。</li> <li>① 救急等人員の確保（小児二次救急含む）に努める。</li> <li>① 患者の立場を尊重し、医療に関する必要な説明、情報の提供を行い、患者との信頼関係を築く。</li> <li>■ ②の市民ができること</li> <li>② 近くの開業医をかかりつけ医に持つなど、緊急時に迅速な対応ができるように備えておく。</li> <li>② 在宅医療・介護などの講演会に参加する等情報を収集し、関心を持つ。</li> <li>■ ②の事業者ができること</li> <li>② 医療・介護のネットワークを強化し、顔の見える関係を構築する。</li> <li>② 多職種連携研修や講演会に参加し、在宅療養に関するケアの向上や市民ニーズの把握に努める。</li> </ul>
17	132	医療	細分野名 5年後のまち 行政の5年間の主な取組	基本計画の第5章施策の大綱に「医療機関等の連携体制の強化により地域完結型医療体制を構築」、「安全で質の高い医療サービスを提供できる体制を整備」とあり、細分野として救急、在宅医療・医療介護連携、医療保険制度のみでは不十分。	地域医療課	修正	No.17の2つ目とおり修正しました。	No.17の2つ目とおり修正しました。	No.17の2つ目とおり修正しました。

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
17	132 医療	① 救急医療	細分野名 5年後のまち 現状と課題 行政の5年間の主な取組	5年後のまちの姿として、地域の医療サービスが充実し、市立病院や地域の医療機関が連携し、市民が安心して暮らしていくための医療体制の整備が進んでいる状況を望みます。救急医療を充実するためには、生駒市の地域医療において、診療科目・診療内容の充実、地域完結型医療の実現につながる地域の医療機関の良好な連携構築など、地域医療全体の充実、更には生駒市内だけでなく、西和医療圏や奈良県、大阪府など近隣の医療機関との良好な連携構築が必要です。市立病院は地域医療を充実させるために設置した病院ですが、まだまだ医療サービスは病院機能を整備、充実していただくてはなりません。以上のようなことから、以下の通り、修正を提案します。 ■細分野名 救急医療 → 地域医療 ■5年後のまち 地域の医療サービスが充実し、市立病院や地域の医療機関が連携し、市民が安心して暮らしていくための医療体制の整備が進んでいる。 ■現状と課題 平成27年に開院した生駒市立病院は医療サービスの充実に向けて整備中です。また、奈良県では、平成37(2025)年を目標年次とした地域医療構想に基づき、生駒市を含む西和医療圏内の医療機関が担う役割について話し合いが始まっています。一方、生駒市においては、生駒市における地域医療の現状等の分析に着手し、その第1報において、救急医療をはじめとした課題が指摘されました。具体的には、…記載の通り…。 ■取組 ① 1は削除（現状通りのため） ② 2、③ 3、④ 4、⑤ 5は生駒市における地域医療の現状等報告書で指摘されたアクセス障害解消のための取組であるので、残す。 追加：④ 1 市民のニーズや地域医療の状況分析に基づき、地域の医療機関との連携・協力の基、地域の医療サービスの充実に取組みます。	地域医療課	修正		■細分野名 救急医療 ■5年後のまち ①休日や夜間等、医療機関の診療時間外であっても、必要な時に適切な救急医療（小児二次救急を含む）を受けられる体制が整っている。 ■現状と課題 本市における救急搬送件数は年々増え、人口の高齢化に伴い高齢者や重症以上症例の搬送が増加しています。 市立病院の開院などの要因により、生駒市の救急搬送時間の短縮及び市内病院の救急受入率の向上など、救急医療が一定充実してきましたが、本市では重症以上傷病者の搬送困難症例が全国と比較して多く、また、小児二次医療については、救急医療を含み、市外に依存している状況から、さらなる救急医療（小児二次救急を含む）の充実が必要です。 ■行政の5年間の主な取組 ① 1 一次救急医療における拠点的な役割を果たす（一財）生駒メディカルセンター休日夜間応急診療所の運営を行います。（健康課） ② 2 市内の救急医療体制等に関する情報を提供します。（健康課） ③ 3 望ましい救急外来の利用に関する知識の普及啓発を図ります。（健康課） ④ 4 市立病院において、二次救急医療（小児二次救急を含む）の充実を図ります。（地域医療課） ⑤ 5 救急搬送データをもとに、救急医療の充実のための取組を進めます。（地域医療課・警防課）	■細分野名 地域医療 ■5年後のまち ①市立病院や地域の医療機関が連携し、救急医療をはじめとする地域医療体制の整備が進んでいる。 ■現状と課題 平成27(2025)年に開院した生駒市立病院は地域医療の充実に向けて整備中です。また、県では、新元号7(2025)年を目標年次とした地域医療構想に基づき、本市を含む西和医療圏内の医療機関が担う役割についての話し合いが始まっています。 一方、本市においては、生駒市における地域医療の現状等について、急性期、回復期、慢性期、在宅医療の各医療機能において、市民が適時に必要な医療を受けられるかどうかという視点から調査を行いました。調査結果については、救急医療では、軽症患者の搬送件数が多く、また、重症傷病者の搬送困難症例が全国と比較して多くなっています。小児二次医療では、救急を含み、市外医療機関に依存しています。入院医療では、脳卒中や虚血性心疾患など迅速な治療の開始が、予後に大きく影響するため、生活圏内で治療を受けることが望ましいが、入院先の約半数が市外医療機関と診て頂きます。 ■行政の5年間の主な取組 ① 1 市民のニーズや地域医療の状況分析に基づき、医療需要に適合した医療提供体制を構築するため、地元医師会をはじめ、地域の医療機関との連携・協力体制の整備に取組みます。また、救急搬送データをもとに、病連携の強化をはじめとする救急医療の充実のための取組を進めます。（地域医療課・警防課） ② 2 一次救急医療における拠点的な役割を果たす生駒メディカルセンター休日夜間応急診療所を運営します。（健康課） ③ 3 市内の救急医療体制等に関する情報を提供します。（健康課） ④ 4 望ましい救急外来の利用に関する知識の普及啓発を図ります。（健康課） ⑤ 5 市立病院において、二次救急医療※1（小児二次救急を含む）を充実します。（地域医療課）
17	132 医療		細分野名 行政の5年間の主な取組	地域医療の充実のためには、救急医療、在宅医療、医療介護連携の三分野が重要であるとの答弁であったように思われるが、その三分野だけで必ずしも地域医療の充実が保障されているように思われぬ。地域医療の充実においては、病連携も不可欠であると思われるので、全くその言がなかったことは理解しがたい。やはり、地域医療の充実という全体の視点が必要なのではないか。その上で、救急医療、在宅医療、医療介護連携に加え、病連携等をふら下げた方が良いのではないか。	地域医療課	修正	No.17の2つ目のとおり修正しました。	No.17の2つ目のとおり修正しました。	No.17の2つ目のとおり修正しました。
18	132 医療		現状と課題	1-3-1健康づくりの「心の健康」の現状と課題に、『行政の最大の責務は住民の命を守ることであり…』と記載されています。この表現はここだけでなく、「身体健康」の現状と課題や、1-3-2医療にも記載されていてもおかしくない表現です。さらには、このような計画に記載するのはなく、基本構想の第1章将来ビジョンの「まちづくりの基本的な考え方」として、記載すべきものではないかと考えます。	地域医療課 秘書企画課	原案どおり	『行政の最大の責務は住民の命を守ることであり…』と同趣旨のことは、基本構想の3まちづくりの目標の(1)安全で、安心して健康に暮らせるまちに記載済みであるため、小分野では記載しないこととしました。		
19	132 医療	① 救急医療	事業者ができること	救急人員体制の確保（小児二次救急含む）を記載。	地域医療課	修正	No.6（132医療）のとおり加筆しました。	No.6（132医療）のとおり加筆しました。	No.6（132医療）のとおり加筆しました。
	132 医療	① 救急医療	具体的な事業		地域医療課	修正	No.17の2つ目に伴い修正しました。	① 1 休日夜間応急診療事業（健康課） ① 2 広報紙や応急診療担当病院の電話による自動音声案内（健康課） ① 3 ホームページや広報紙での啓発（健康課） ① 4 市立病院における二次救急医療（小児二次救急を含む）の推進（地域医療課） ① 5 市内等救急輪番病院等との意見交換・情報共有（地域医療課）	① 1 市内病院等との意見交換・情報共有（地域医療課） ① 2 休日夜間応急診療事業（健康課） ① 3 広報紙や応急診療担当病院の電話による自動音声案内（健康課） ① 4 ホームページや広報紙での啓発（健康課） ① 5 市立病院における二次救急医療（小児二次救急を含む）の推進（地域医療課）

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
132	医療	① 救急医療	多様な主体との協創		地域医療課	修正	文言修正しました。	① 救急患者を断らない医療体制を充実させるため、一次救急医療機関の(一財)生駒メディカルセンター、二次救急医療機関の輪番制参加病院、三次救急医療機関の近畿大学医学部奈良病院と意見交換等を行い、連携を強化します。(地域医療課)	① 救急患者を断らない医療体制を充実させるため、一次救急医療機関の生駒メディカルセンター、二次救急医療機関の輪番制参加病院、三次救急医療機関の近畿大学医学部奈良病院と意見交換等を行い、連携を強化します。(地域医療課)
132	医療	① 救急医療	関連する主な取組		消防署	修正	文言修正しました。	【救急医療に対する意識啓発】 ③ 1 ホームページや広報紙等を利用した救急車の適正な利用の啓発活動を行います。(警防課・消防署) ③ 2 市民に救命手当ての方法を身に付けてもらうために救命講習会を開催します。(消防署)	【救急医療に対する意識啓発】 ③ 1 ホームページや広報紙等を利用した救急車の適正な利用の啓発活動を行います。(警防課・消防署) ③ 2 市民に救命手当ての方法を身に付けてもらうために救命講習会を開催します。(消防署)
132	医療	① 救急医療	脚注		地域医療課	修正	加筆しました。	記載なし	※1 二次救急医療：「入院の必要がなく外来で対処しうる帰宅可能な患者」に対応する一次救急医療に対して、「入院治療を必要とする患者」に対応する機関のこと。二次救急医療では対応できない複数診療科にわたる特に高度な処置が必要、または重篤な患者への対応機関を三次救急医療と呼ぶ。
132	医療	② 在宅医療・医療介護連携	現状と課題		地域医療課	修正	加筆修正しました。	高齢化の進展により在宅医療の需要の増加が見込まれます。患者や家族が安心して在宅医療を受けるために、訪問診療を提供する医療機関や訪問看護ステーション、介護サービスを充実させるとともに、様々な医療機関や多職種連携体制の構築が必要で。	市民が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築が求められています。そのため、在宅医療の充実とともに、医療・介護の連携強化が重要な課題となります。医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えるためには、入院時の情報共有、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面での連携を促進する支援体制の整備が必要です。 このような背景を踏まえ、平成28(2016)年に「生駒市医療介護連携ネットワーク協議会」を立ち上げ、医療や介護に携わる多職種で構成する「在宅医療介護推進部会」と「認知症対策部会」を設置し、「生駒市在宅医療介護連携の方針」を策定しました。策定後は方針に則って、入院調整マニュアルや相談窓口など優先度の高い順に具体的に取組を進めているところですが、団塊の世代が75歳以上となる新元号7(2025)年を目途に医療・介護の連携強化をさらに進めていく必要があります。
20	132 医療	② 在宅医療・医療介護連携	行政の5年間の主な取組	在宅医療・介護連携には、福祉分野の取組との連携が不可欠であり、地域包括ケア推進課、介護保険課、健康課も関係主体とする。	地域医療課 地域包括ケア推進課 介護保険課 健康課	修正	No.21のとおり修正しました。	No.21のとおり修正しました。	No.21のとおり修正しました。
21	132 医療	② 在宅医療・医療介護連携	行政の5年間の主な取組	両項目とも、生駒市単独で実施できないことですので、下記の通り、追加修正を提案します。 ① 2 地元医師会ははじめ地域の医療機関等との連携・協力のもと、円滑な入院調整が可能な体制を確立します。 ② 2 地元医師会ははじめ地域の医療機関等の協力のもと、在宅医療に関する研修・普及啓発を推進します。	地域医療課	修正	ご指摘を踏まえ加筆修正しました。	② 1 円滑な入院調整が可能な体制を確立します。(地域医療課) ② 2 在宅医療に関する研修・普及啓発を推進します。(地域医療課) ② 3 市立病院において、在宅患者の急変時に受入できる後方支援体制の構築を目指します。(地域医療課)	② 1 地元医師会をはじめ地域の医療機関や介護事業所との連携・協力のもと、地域の医療介護連携の実態把握や課題の検討、施策の立案を行います。(地域医療課・地域包括ケア推進課・介護保険課・健康課) ② 2 地元医師会をはじめ地域の医療機関や介護事業所との連携・協力のもと、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築や医療・介護関係者の情報共有の支援、相談支援、関係市町村との連携を推進します。(地域医療課・地域包括ケア推進課・介護保険課・健康課) ② 3 地元医師会をはじめ地域の医療機関や介護事業所との連携・協力のもと、医療・介護従事者を対象とした多職種連携研修や市民への普及啓発を推進します。(地域医療課・地域包括ケア推進課・介護保険課・健康課) ② 4 市立病院において、在宅患者の急変時に受入できる後方支援体制の構築を目指します。(地域医療課)

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
22	132	医療	② 在宅医療・医療介護連携	市民ができること 事業者ができること	地域医療課	修正	No.6（132医療）のとおり加筆しました。	No.6（132医療）のとおり加筆しました。	
	132	医療	② 在宅医療・医療介護連携	具体的な事業	地域医療課	修正	行政の5年間の主な取組の加筆修正に伴い修正しました。	② 1 生駒市医療介護連携ネットワーク協議会、在宅医療介護推進部会の運営（地域医療課） ② 2 在宅医療に関する多職種研修会、市民向け講演会の開催（地域医療課） ② 3 市立病院における在宅支援機能の充実（地域医療課）	② 1 生駒市医療介護連携ネットワーク協議会を中心に在宅医療・介護連携推進事業におけるPDCAサイクルの確立（地域医療課・地域包括ケア推進課・介護保険課・健康課） ② 2 「入退院調整マニュアル」、「生駒市医療・介護・介護予防情報ナビ」、在宅医療・介護連携に係る「相談窓口」の運用、やまと西和ネットの普及・推進の支援（地域医療課・地域包括ケア推進課・介護保険課・健康課） ② 3 在宅医療と介護の連携強化に関する多職種連携研修会、市民向け講演会の開催、リーフレット発行（地域医療課・地域包括ケア推進課・介護保険課・健康課） ② 4 市立病院における在宅支援機能の充実（地域医療課）
	132	医療	② 在宅医療・医療介護連携	多様な主体との協創	地域医療課	修正	加筆修正しました。	② 住み慣れたわが家で自分らしく暮らすことができるよう、在宅医療への理解を深めるために、市民に在宅医療に関する講演会への参加を求めます。（地域医療課） ② 入退院調整マニュアルをよりよく運用するために、市内医療機関、介護事業所と連携する。また、在宅医療・介護連携を強固なものとするため、相談支援について、（一財）生駒メディカルセンターとの連携を強化します。（地域医療課） ② 病院から地域へとシームレスな在宅医療への移行ができるように、エリアをまたぐ入退院調整を要する場合、エリアごとに運用が異なる入退院調整マニュアルの広域調整について、奈良県と連携します。（地域医療課）	② 住み慣れたわが家で自分らしく暮らすことができるよう、在宅医療や認知症ケアへの理解を深めるために、市民や医療介護事業者向けに講演会やフォーラムへの参加を求めます。（地域医療課・地域包括ケア推進課） ② 入退院調整マニュアルをよりよく運用するために、市内医療機関、介護事業所等と連携します。また、在宅医療・介護連携を促進するため、相談支援について、生駒メディカルセンターとの連携を強化します。（地域医療課） ② 病院から地域へとシームレスな在宅医療への移行ができるように、エリアをまたぐ入退院調整を要する場合、エリアごとに運用が異なる入退院調整マニュアルの広域調整について、奈良県と連携します。（地域医療課）
	132	医療	② 在宅医療・医療介護連携	関連する主な取組	地域包括ケア推進課 地域医療課 健康課 介護保険課	修正	文言修正しました。	【在宅医療・介護連携】 ① 3 在宅医療・介護連携の推進を図ります。（地域包括ケア推進課、地域医療課、健康課、介護保険課）	【在宅医療・介護連携】 ① 3 在宅医療・介護連携を推進します。（地域包括ケア推進課・地域医療課・健康課・介護保険課）
	132	医療		脚注	地域医療課	修正	加筆しました。	記載なし	※ 2 入院時情報提供率・退院調整率：入院時情報提供率は、ケアマネージャー等から病院へ入院の情報提供をした割合で、退院調整率は、市内病院からケアマネージャー等へ退院調整の連絡があった割合である。
1	132	医療	③ 医療保険制度	現状と課題	国保医療課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
2	132	医療	③ 医療保険制度	行政の5年間の主な取組	国保医療課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
3	132	医療	③ 医療保険制度	行政の5年間の主な取組	国保医療課	修正	No.24のとおり修正しました。	No.24のとおり修正しました。	No.24のとおり修正しました。
4	132	医療	③ 医療保険制度	行政の5年間の主な取組	国保医療課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
5	132	医療	③ 医療保険制度	行政の5年間の主な取組	国保医療課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
6	132	医療	③ 医療保険制度	市民ができること 事業者ができること		国保医療課	修正	ご指摘を踏まえ加筆しました。	<p>■事業者ができること 記載なし</p> <p>■事業者ができること ③ ジェネリック医薬品を薬局に適切に配置するとともに、処方医と連携の上、ジェネリック医薬品の使用を推進する。 ③ 投薬数の多い患者に対して声をかけし、自宅等にある残薬を有効活用する。</p>
23	132	医療	③ 医療保険制度	現状と課題		国保医療課	修正	文言修正しました。	<p>人口減少、75歳以上人口の増加に伴う被保険者数の減少により国保税収が減少する一方で、高齢化・高額医薬品等の影響により、一人当たり医療費の増加が見込まれます。 このような状況において、平成30(2018)年度から、県が財政運営の責任主体となり、県単位で安定的な財政運営や効率的な事業への取組が求められています。 今後は、県との連携をより一層強化し、医療費削減のため、医療費適正化に取り組みむことが必要です。</p> <p>人口減少、75歳以上人口の増加に伴う被保険者数の減少により国保税収が減少する一方で、高齢化・高額医薬品等の影響により、一人当たり医療費の増加が見込まれます。 このような状況において、平成30(2018)年度から、県が財政運営の責任主体となり、県単位で安定的な財政運営や効率的な事業への取組が行われています。 今後は、県との連携をより一層強化し、医療費削減のため、医療費適正化に取り組みむことが必要です。</p>
24	132	医療	③ 医療保険制度	現状と課題		国保医療課	修正	ご指摘を踏まえ加筆修正しました。	<p>■行政の5年間の主な取組 ③ 1 ジェネリック医薬品差額通知を送付して、普及率向上を目指します。(国保医療課) ③ 2 医療費通知を送付して、医療費適正化への啓発を行います。(国保医療課) ③ 3 糖尿病の重症化リスクの高い者に対し糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施し、保健指導を行います。(国保医療課)</p> <p>■行政の5年間の主な取組 ③ 1 ジェネリック医薬品差額通知を送付して、普及率向上を目指します。(国保医療課) ③ 2 医療費通知を送付して、医療費適正化に向け啓発します。(国保医療課) ③ 3 糖尿病の重症化リスクの高い者に対し糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施し、保健指導を行います。(国保医療課) ③ 4 生活習慣病予防のため、生活習慣の改善を目指した取組を行います。(国保医療課・健康課)</p>
25	132	医療	③ 医療保険制度	行政の5年間の主な取組	③ 1	国保医療課	原案どおり	ジェネリック医薬品については、使用の促進を図るために協力をお願いするものであり、使用を強制するような取り組みは行いません。	
	132	医療	③ 医療保険制度	具体的な事業		国保医療課	修正	文言修正及び加筆修正しました。	<p>③ 1 ジェネリック医薬品差額通知事業 (国保医療課) ③ 2 ジェネリック医薬品推奨薬局制度 (国保医療課) ③ 3 糖尿病性腎症重症化予防プログラム (国保医療課)</p> <p>③ 1 ジェネリック医薬品差額通知事業 (国保医療課) ジェネリック医薬品推奨薬局制度 (国保医療課) ③ 2 医薬品の適正使用促進 (重複・多剤投与、残薬対策) (国保医療課) 療養費の点検、調査 (国保医療課) ③ 3 糖尿病性腎症重症化予防プログラム (国保医療課) ③ 4 各種健康教室、出前講座、個別相談 (健康・栄養・運動) (国保医療課・健康課)</p>
	132	医療	③ 医療保険制度	指標		国保医療課	修正	加筆しました。	<p>■指標の説明文 医療費(療養の給付費、療養費、移送費)/平均被保険者数。H27～H29医療費の平均伸び率は3.02%であるが、引き続き医療費適正化への取組により、伸び率3.00%を目指します。(国保医療課)</p> <p>■指標の説明文 医療費(療養の給付費、療養費、移送費)/平均被保険者数。H27～H29医療費の平均伸び率は3.02%であるが、引き続き医療費適正化への取組により、伸び率3.00%以下を目指します。(国保医療課)</p>
	132	医療	③ 医療保険制度	関連する主な取組		国保医療課健康課	修正	加筆しました。	<p>【医療費適正化】 ① 2 特定健康診査、各種検診を実施します。(国保医療課・健康課)</p> <p>【医療費適正化】 ① 2 特定健康診査※3、各種検診を実施します。(国保医療課・健康課)</p>
	132	医療	③ 医療保険制度	脚注		地域医療課	修正	加筆しました。	<p>記載なし</p> <p>※3 特定健康診査：小分野1-3-1参照</p>
1	141	防災		現状と課題		防災安全課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。	
2	141	防災		行政の5年間の主な取組		防災安全課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。	

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
3	141	防災	行政の5年間の主な取組	5年間で実施予定のものは基本的な取組、継続する取組も含め全て記載することが必要。	防災安全課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
4	141	防災	行政の5年間の主な取組	分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられるものも記載されており整理が必要。	防災安全課	修正		① 3 大和川流域総合治水対策事業として、ため池治水利用施設の整備を行います。(土木課)	① 3 大和川流域総合治水対策として、雨水の流出抑制対策を進めます。(土木課)
5	141	防災	行政の5年間の主な取組	取組に係る担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	防災安全課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
6	141	防災	市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもつとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	防災安全課	修正	ご指摘を踏まえ加筆しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ③の市民ができること 記載なし</li> <li>■ ②の事業者ができること 記載なし</li> <li>■ ③の事業者ができること</li> <li>③ 災害協定先事業者は防災訓練に協力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ③の市民ができること</li> <li>③ 近隣で大規模災害が起きた場合、被災者支援に協力する。</li> <li>③ 自主防災活動やボランティアに積極的に参加する。</li> <li>■ ②の事業者ができること</li> <li>② 従業員用の物資等を備蓄するとともに、定期的に防災訓練を実施する。</li> <li>② 近隣住民と協力し、防災減災活動を実施する。</li> <li>■ ③の事業者ができること</li> <li>③ 災害協定先事業者は防災訓練に協力する。</li> <li>③ BCP(業務継続計画)を策定する。</li> </ul>
26	141	防災	① 災害対策	行政の5年間の主な取組	防災安全課	原案どおり	防災行政無線(同報系)の運用指針を定めているため原案通りとします。		
27	141	防災	① 災害対策	行政の5年間の主な取組	防災安全課	原案どおり	生駒市地域防災計画については生駒市防災会議にて毎年見直しを行っているため原案通りとします。		
28	141	防災	① 災害対策	行政の5年間の主な取組	① 1	防災安全課	原案どおり	活用することについて検討を行わないため、原案通りとします。	
	141	防災	① 災害対策	行政の5年間の主な取組		防災安全課	修正	文言修正しました。	① 1 災害時に備えて防災拠点施設の役割、場所を周知します。(防災安全課)
29	141	防災	① 災害対策	行政の5年間の主な取組	① 3	防災安全課	原案どおり	必要に応じて関係機関との協議・要請は都度行っているため原案通りとします。	
	141	防災	① 災害対策	行政の5年間の主な取組		事業計画課	修正	文言修正しました。	① 5 公共事業の効率化、道路管理の適正化等を図り、災害発生時の復旧・復興を円滑に図るため、地籍調査を計画的に進めます。(事業計画課)
30	141	防災	① 災害対策	行政の5年間の主な取組	① 6	建築課	修正	ご指摘を踏まえ修正しました。	① 6 広報やセミナーの開催等を通じて市民に啓発を行い、建築物の耐震化を推進します。(建築課)
30	141	防災	① 災害対策	行政の5年間の主な取組	① 6	防災安全課	原案どおり	市民の防災力の向上には各家庭の備蓄や住環境の災害対策、避難行動、情報取得などあらゆる項目をボトムアップする必要があるため、具体的な記述は避けるため原案どおりとする。	
	141	防災	① 災害対策	市民ができること		防災安全課	修正	文言修正しました。	① 自宅の耐震強度や危険性を知る。 ① 災害発生時に必要となる情報の入手についてあらかじめ確認しておく。
	141	防災	① 災害対策	具体的な事業		土木課	修正	文言修正しました。	① 3 竜田川流域総合治水対策事業(土木課)
	141	防災	① 災害対策	関連する主な取組		みどり公園課	修正	文言修正しました。	【防災・減災対策】 ① 3 里山の維持、保全、整備及び活用のため、里山整備活動を行うNPO等の団体を支援します。(みどり公園課)

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
31	141	防災	② 自主防災	行政の5年間の主な取組		防災安全課	原案どおり 自主防災会に対しては、資機材整備、訓練事業に対する支援を継続的に行っているため原案通りとします。		
32	141	防災	② 自主防災	行政の5年間の主な取組		防災安全課	原案どおり 自主防災会や自治会員を対象とした研修会の開催だけでなく、高齢者、妊産婦と乳幼児を持つ世帯など対象を絞って防災研修を継続的に開催しているため、原案通りとします。		
	141	防災	② 自主防災	具体的な事業		防災安全課	修正 加筆しました。	② 2 ハザードマップを用いて地域別に防災マップの作成等住民自らが作成し、危険度や避難経路等を認識できる講座や訓練の実施（防災安全課・事業計画課）	② 2 ハザードマップ※1を用いて地域別に防災マップの作成等住民自らが作成し、危険度や避難経路等を認識できる講座や訓練の実施（防災安全課・事業計画課）
	141	防災	② 自主防災	関連する主な取組		市民活動推進課	修正 文言修正しました。	【自主防災の推進】 ② 4 地域課題解決のため多様な主体が関わりまちづくりを進めていく市民自治協議会の取組を進めるため、これからの地域のあり方を考えるきっかけづくりを行い、地域コミュニティの強化を図ります。（市民活動推進課）	【自主防災の推進】 ② 4 これからの地域のあり方を考える機会の提供をはじめ、多様な主体が地域の課題解決のために取り組む市民自治協議会の立ち上げや活動を支援し、地域コミュニティを強化します。（市民活動推進課）
	141	防災	② 自主防災	脚注		防災安全課	修正 加筆しました。	記載なし	※1 ハザードマップ：避難所の位置や主要道路をはじめ、洪水の危険箇所、土砂崩れ等の警戒箇所、地震の際に地形や地盤の状況からみた揺れやすさなど各種の災害に関する地図情報。
33	141	防災	③ 防災体制	5年後のまち現状と課題		防災安全課	修正 (現行) ③他市町村への支援体制や被災時の受援体制が整っている。 (変更案) ③被災時の庁内体制及び他市町村との支援・受援体制が整っている。 上記の5年後のまちの記述の変更により、課題の記述内容の修正が必要。	③他市町村への支援体制や被災時の受援体制が整っている。	③被災からいち早く立ち直ることができる体制を強化し、他被災地への支援体制や他地域・団体からの受援体制が整っている。
34	141	防災	③ 防災体制	行政の5年間の主な取組	③ 1	防災安全課	修正 【追記】業務継続計画に基づき、職員の災害対応能力を向上させるとともに、その継続維持をします。	③ 1 職員の災害対応能力の向上とその継続維持をします。（防災安全課）	③ 1 生駒市地域防災計画に基づき、職員の災害対応能力を向上させるとともに、その継続維持をします。（防災安全課）
1	142	消防		現状と課題		関係課	原案どおり ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
2	142	消防		行政の5年間の主な取組		関係課	修正 取組の根拠を分かりやすくするため、現状と課題の各事項と取組項目の記載順序とを合わせる。	② 1 消防職員の活動能力向上のため、関係機関との各種研修会及び合同訓練への参加を促進します。（消防署） ② 2 消防団活動の充実を図るため、県消防学校専科教育入校や研修会等への参加を促進します。（消防本部総務課） ② 3 消防団員の人員確保と体制を充実強化します。（消防本部総務課） ② 4 府県を越えた隣接消防本部との相互応援協定の強化と合同訓練実施による迅速な活動連携を図ります。（消防課・消防署） ② 5 高度な救命処置の実施による救命率向上と救急業務の高度化を推進します。（消防課） ② 6 府県を越えた隣接消防本部との相互応援協定の強化と合同訓練実施による迅速な活動連携を図ります。（消防課・消防署） ② 7 奈良市・生駒市消防指令センターとの円滑な活動連携並びに出動計画を見直します。（消防課）	② 1 消防職員の活動能力向上のため、関係機関との各種研修会及び合同訓練への参加を促進します。（消防署） ② 2 消防活動に使用する緊急車両・資器材等の整備及び充実・強化のため、車両等の更新及び維持管理を行います。（消防課・消防署） ② 3 高度な救命処置の実施による救命率向上と救急業務の高度化を推進します。（消防課） ② 4 消防団員の人員確保と体制を充実強化します。（消防本部総務課） ② 5 消防団活動の充実を図るため、県消防学校専科教育入校や研修会等への参加を促進します。（消防本部総務課） ② 6 府県を越えた隣接消防本部との相互応援協定の強化と合同訓練実施による迅速な活動連携を図ります。（消防課・消防署） ② 7 奈良市・生駒市消防指令センターとの円滑な活動連携並びに出動計画を見直します。（消防課）
3	142	消防		行政の5年間の主な取組		関係課	原案どおり ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
4	142	消防		行政の5年間の主な取組		関係課	原案どおり ご意見内容は原案にすでに反映しています。		

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
5	142	消防	行政の5年間の主な取組	取組に関係する担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
6	142	消防	市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもつとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	関係課	修正	ご指摘を踏まえ加筆しました。	<p>■②③の事業者ができること 記載なし</p>	<p>■②③の事業者ができること ②「消防団応援の店」に協力する。 ② 初期消火や救護、救助活動を行う。 ③ 救命講習会に参加する。 ③ AEDを設置し、訓練をする。 ③ 災害発生時に救護救助活動を行う。</p>
	142	消防	① 予防	現状と課題	予防課・消防署	修正	文言修正しました。	<p>火災発生件数の減少については、製品における防火安全性能の向上や喫煙率の減少によるたばこを原因とする出火の減少が考えられます。また、本市でも住宅用火災警報器の設置により、ぼや火災で消止められた事例や街頭消火器を使って大火に至らなかった奏功事例があり、被害の拡大防止に役立っています。</p> <p>さらなる減少及び被害の低減に向けての対策としては、出火源となつるものを定期的に点検し、その周囲に可燃物を置かず、火災が発生すれば早期発見・速やかに通報・初期消火・避難を行うことで、火災による損害を低減できることから、市民や事業者における防火管理体制を確立していくことが必要です。</p>	<p>火災発生件数の減少については、製品における防火安全性能の向上や喫煙率の減少によるたばこを原因とする出火の減少が考えられます。また、本市でも住宅用火災警報器の設置により、ぼや火災で消止められた事例や街頭消火器を使って大火に至らなかった奏功事例があり、被害の拡大防止に役立っています。</p> <p>出火源となりうるものを定期的に点検し、その周囲に可燃物を置かないこと、火災が発生すれば早期発見・速やかに通報・初期消火・避難を行うことが、火災による被害の低減につながるから、市民や事業者における防火管理体制を確立していくことが必要です。</p>
35	142	消防	② 警防・救助 ③ 救急	事業者ができること	消防本部総務課・警防課・予防課・消防署	修正	No.6（142消防）のとおり加筆しました。	No.6（142消防）のとおり加筆しました。	No.6（142消防）のとおり加筆しました。
36	142	消防	② 警防・救助	現状と課題	警防課・消防署	修正	ご指摘を踏まえ修正しました。	<p>消防職員の育成及び資機材の整備等を行い、災害対応を行っています。</p> <p>今後は、近年の大規模地震の発生や災害の多様化等消防を取り巻く環境変化に対応するため、高度な知識・技術を持ち合わせた職員との広域的な活動連携の強化が必要です。</p>	<p>近年の大規模地震の発生や災害の多様化等消防を取り巻く環境変化に対応するため、高度な知識・技術を持ち合わせた消防職員の育成と、資機材の整備等を行い、本部・署・団の消防力を強化します。また、隣接自治体境界部の災害や大規模災害時の対応では、府県を超えた隣接消防本部との広域的な活動連携の強化が重要であるため、円滑な活動連携を行うために出動計画を見直す必要があります。</p>
	142	消防	② 警防・救助	具体的な事業	消防本部総務課・警防課・予防課・消防署	修正	No.2（142消防）を踏まえ修正しました。	<p>② 1 消防職員の活動能力向上（消防署） ② 2 消防団員の活動能力向上（消防本部総務課） ② 3 「消防団応援の店」制度の整備（消防本部総務課） ② 4 隣接消防本部との迅速な活動連携（警防課・消防署） ② 5 各種専門研修の実施（警防課） ② 6 計画的な緊急車両の更新（警防課） 消防資器材及び消防水利の整備と維持管理（消防署） ② 7 奈良市・生駒市消防指令センターとの連携強化（警防課）</p>	<p>② 1 消防職員の活動能力向上（消防署） ② 2 計画的な緊急車両の更新（警防課） 消防資器材及び消防水利の整備と維持管理（消防署） ② 3 各種専門研修の実施（警防課） 救急体制の強化（警防課・消防署） ② 4 「消防団応援の店」制度の整備（消防本部総務課） ② 5 消防団員の活動能力向上（消防本部総務課） ② 6 隣接消防本部との迅速な活動連携（警防課・消防署） ② 7 奈良市・生駒市消防指令センターとの連携強化（警防課）</p>
	142	消防	③ 救急	現状と課題	警防課 消防署	修正	文言修正しました。	<p>救急出動件数は年々増加しており、今後も高齢化を背景として救急需要が増大する一方、救急隊の増隊には限界があるため、いかにして救急業務を安定的かつ持続的に提供するかが近年の救急業務に係る課題となっています。</p> <p>救急車を必要としない出動要請を抑制するため、救急車の適正な利用に対する市民の理解と協力の促進を図る必要があります。</p>	<p>近年、救急出動件数は年々増加しており、今後も高齢化を背景として救急需要が増大する一方、救急隊の増隊には限界があるため、いかにして救急業務を安定的かつ持続的に提供するかが近年の救急業務に係る課題となっています。</p> <p>救急車を必要としない出動要請を抑制するため、市民が普通救命講習会を受講し、適切な観察や処置を理解してもらうことにより、救急車を適正に利用する意識を高めてもらい、理解と協力の促進を図る必要があります。</p>

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
	142	消防	③ 救急	行政の5年間の主な取組		消防署	修正	文言修正しました。	③ 2 市民に救命手当の方法を身に付けてもらうために救命講習会を開催します。(消防署)
	142	消防	③ 救急	脚注			修正	加筆しました。	記載なし
1	151	生活安全		現状と課題		防災安全課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。	
2	151	生活安全		行政の5年間の主な取組	現状と課題に今後の取組の方針が書かれている箇所があり、表現の訂正が必要。	防災安全課	修正	ご意見内容は原案にすでに反映しています。	① 1 地域や関係機関と連携し、交通安全意識の高揚を図るため啓発に取り組みます。(防災安全課) ① 2 高齢者や幼・保育園児、小・中・高校生を対象として、交通指導員による交通安全教室を実施します。(防災安全課) ① 3 違法駐車等防止重点地域(生駒駅・東生駒駅周辺)において、交通指導員による巡回・啓発活動を行います。(防災安全課) ① 4 自転車等放置禁止区域(生駒駅・東生駒駅・白庭台駅・学研北生駒駅周辺)において、放置自転車等の撤去を重点的に行います。(防災安全課) ① 5 カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設を整備・管理します。(土木課) ① 6 関係機関と連携し通学路の合同点検を実施します。(教育総務課・防災安全課・管理課・事業計画課・土木課)
3	151	生活安全		行政の5年間の主な取組	5年間で実施予定のものは基本的な取組、継続する取組も含め全て記載することが必要。	防災安全課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。	
4	151	生活安全		行政の5年間の主な取組	分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられるものも記載されており整理が必要。	防災安全課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。	
5	151	生活安全		行政の5年間の主な取組	取組に係る担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	防災安全課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。	
6	151	生活安全		市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもつとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	防災安全課	修正	ご指摘を踏まえ加筆しました。	■ ①の市民ができること ① 地域での登下校時の交通安全活動へ積極的に参加する。 ① 自家用車を運転する時は交通ルールを守り、譲り合いの精神で安全運転に努める。 ■ ①の事業者ができること ① 交通ルールの徹底を図る等積極的に交通安全を実践する。

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
151	生活安全	① 交通安全	現状と課題		防災安全課	修正	加筆しました。	<p>交通死亡事故者数の減少が進む中、高齢化の進展により、交通事故の当事者となる高齢者の割合が高くなっています。今後、高齢者に対する交通安全教育の更なる充実と、高齢者事故を防ぐための高齢者（認知症）ドライバーの免許返納の推進が必要です。</p> <p>また、子どもや高齢者等の交通事故を防ぐため、安全にかつ安心して外出や移動ができる環境整備を進めることやこれまで以上に市民に交通安全に関心を持ってもらい、自らの問題として積極的に参加する市民主体の意識を醸成することが必要です。</p> <p>引き続き、警察、交通指導員及び交通安全推進員等と連携しながら、地域の実情に即した交通安全運動や人材育成を進める必要があります。</p>	<p>交通死亡事故者数の減少が進む中、高齢化の進展により、交通事故の当事者となる高齢者の割合が高くなっています。今後、高齢者に対する交通安全教育の更なる充実と、高齢者事故を防ぐための高齢者（認知症）ドライバーの免許返納の推進が必要です。</p> <p>また、子どもや高齢者等の交通事故を防ぐため、安全にかつ安心して外出や移動ができる環境整備を進めることや、これまで以上に市民に交通安全に関心を持ってもらい、自らの問題として積極的に参加する市民主体の意識を醸成することが必要です。</p> <p>引き続き、警察、交通指導員及び交通安全推進員等と連携しながら、地域の実情に即した交通安全運動や人材育成を進める必要があります。</p> <p>また、駅周辺の違法駐車や放置自転車が見受けられ、交通安全の妨げとなっていることから、警察等関係機関と連携し、さらなる啓発や実行性のある対策が必要です。</p>
151	生活安全	① 交通安全	具体的な事業		防災安全課	修正	No.2の修正を踏まえ修正しました。	<p>① 1 交通安全対策事業（防災安全課）</p> <p>① 2 交通安全教室の開催（防災安全課）</p> <p>① 3 違法駐車等防止事業（防災安全課）</p> <p>① 4 放置自転車対策事業（防災安全課）</p> <p>① 5 交通安全施設整備事業（土木課）</p> <p>① 6 通学路安全対策事業（教育総務課・防災安全課・管理課・事業計画課・土木課）</p>	<p>① 1 交通安全対策事業（防災安全課）</p> <p>① 2 交通安全教室の開催（防災安全課）</p> <p>① 3 交通安全施設整備事業（土木課）</p> <p>① 4 通学路安全対策事業（教育総務課・防災安全課・管理課・事業計画課・土木課）</p> <p>① 5 違法駐車等防止事業（防災安全課）</p> <p>① 6 放置自転車対策事業（防災安全課）</p>
37	151 生活安全	② 防犯	行政の5年間の主な取組	青色防犯パトロールを実施する自治会を増やしたり、声かけ・あいさつ運動をもって推進することのほうが効果大。	防災安全課	原案どおり	ご意見内容は原案の地域による防犯活動支援において包含している表現であることから原案のままとします。		
38	151 生活安全	② 防犯	行政の5年間の主な取組	② 4 地域による防犯カメラの設置の目的は地域の防犯が主たる目的であり、通学路中心に限定されるものではない。	防災安全課	原案どおり	子どもが犯罪に巻き込まれる事件が全国的に発生していることから通学路を中心とした防犯力強化を目的として事業を行っているため原案のままとします。		
39	151 生活安全	② 防犯	行政の5年間の主な取組	② 5 「犯罪による被害防止」はこの細目全体に掛かる方針であり、取組全体を受けている。特定の犯罪（特殊詐欺等）を想定しているのであれば、それと分かる表現が必要。	防災安全課	修正	ご指摘を踏まえ修正しました。	② 5 犯罪による被害防止に取り組みます。（防災安全課）	② 5 特殊詐欺による被害防止に取り組みます。（防災安全課）
151	生活安全	② 防犯	関連する主な取組		防災安全課	修正	文言修正しました。	<p>【青少年の防犯対策】</p> <p>① 1 市青少年指導委員と連携し、街頭巡回指導による青少年の見守りや非行防止の取組を進めます。（生涯学習課）</p>	<p>【青少年に対する防犯対策】</p> <p>① 1 市青少年指導委員と連携し、街頭巡回指導による青少年の見守りや非行防止の取組を進めます。（生涯学習課）</p>
151	生活安全	③ 消費者保護	現状と課題		消費生活センター	修正	文言修正しました。	<p>消費者保護では、条例の適正な運用を図るとともに、「どこでも講座」や「講演会」の開催をはじめ、啓発活動にも取り組んできました。ところが、架空請求やインターネット通販におけるトラブル等、より複雑・多様化する消費者問題への対応が必要となっており、市民自らが判断・行動するための情報を提供するとともに、特に高齢者の消費者トラブルを未然に防ぐための見守り体制づくりが必要となっています。</p>	<p>消費者保護については、条例の適正な運用を図るとともに、「どこでも講座」や「講演会」の開催をはじめ、啓発活動にも取り組んできました。しかしながら、架空請求やインターネット通販におけるトラブル等、より複雑・多様化する消費者問題への対応が必要となっており、市民自らが判断・行動するための情報を提供するとともに、特に高齢者の消費者トラブルを未然に防ぐための見守り体制づくりが必要となっています。</p>
1	211 母子保健		現状と課題	現状と課題に今後の取組の方針が書かれている箇所があり、表現の訂正が必要。	健康課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
2	211	母子保健	行政の5年間の主な取組	取組の根拠を分かりやすくするため、現状と課題の各事項と取組項目の記載順序とを合わせる。	健康課	修正		<p>① 1. 母子健康手帳発行時、マタニティコンシェルジュによりすべての妊婦に対して、不安や心配事などの聞き取りをし、丁寧な保健指導を行います。また、父親や祖父母の母親に対する精神的支援や理解の必要性の啓発を行います。(健康課)</p> <p>① 2. 妊娠・出産・子育てに関する知識、技術を習得する機会や情報の提供を行います。(健康課)</p> <p>① 3. 妊産婦・新生児訪問や妊婦健康診査を実施します。(健康課)</p> <p>① 4. 不育症治療費・一般不妊治療費の助成を実施し、経済的負担を軽減します。(健康課)</p> <p>① 5. 産後ケア事業により、産後の心身の安定と育児不安を解消し、安心して産み育てられる環境を整えます。(健康課)</p>	<p>① 1. 不育症治療費・一般不妊治療費の助成を実施し、経済的負担を軽減します。(健康課)</p> <p>① 2. 母子健康手帳発行時、マタニティコンシェルジュによりすべての妊婦に対して、不安や心配事等の聞き取りをし、丁寧な保健指導を行います。また、父親や祖父母の母親に対する精神的支援や理解の必要性を啓発します。(健康課)</p> <p>① 3. 妊娠・出産・子育てに関する知識、技術を習得する機会や情報を提供します。(健康課)</p> <p>① 4. 妊産婦・新生児訪問や妊婦健康診査を実施します。(健康課)</p> <p>① 5. 産後ケア事業により、産後の心身の安定と育児不安を解消し、安心して産み育てられる環境を整えます。(健康課)</p>
3	211	母子保健	行政の5年間の主な取組	5年間で実施予定のものは基本的な取組、継続する取組も含め全て記載することが必要。	健康課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
4	211	母子保健	行政の5年間の主な取組	分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられるものも記載されており整理が必要。	健康課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
5	211	母子保健	行政の5年間の主な取組	取組に関係する担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	健康課	修正	No.40のとおり修正しました。	No.40のとおり修正しました。	No.40のとおり修正しました。
6	211	母子保健	市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもともとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	健康課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
	211	母子保健	① 産前産後	現状と課題	健康課	修正	文言修正しました。	<p>国や県の方針や取組を踏まえながら、平成27(2015)年に「生駒市子ども・子育て支援事業計画」が策定され、『子育て楽しいね！いごま～子ども大人も笑顔で健やかに育ちあいまち～』を理念として、様々な施策を実施してきました。</p> <p>しかし最近では、産後うつ、育児放棄、虐待等の問題が生じており、その対策が急務となっています。</p> <p>安心して妊娠・出産でき、またこれからの未来を担う子どもたちが健やかに育っていくように、妊娠から出産、子育て期まで、切れ目ない支援ができる環境を作ることが必要です。また、平成28(2016)年から、マタニティコンシェルジュを配置し、母子健康手帳交付時からこれまで以上のきめ細やかな相談支援体制をとり、また同時に産後ケア事業も立ち上げ、産後の支援が得られない家庭への支援を行っていますが、今後ますますこれらの需要が高まることと予測されます。</p>	<p>国や県の方針や取組を踏まえながら、平成27(2015)年に「生駒市子ども・子育て支援事業計画」が策定され、『子育て楽しいね！いごま～子ども大人も笑顔で健やかに育ちあいまち～』を理念として、様々な施策を実施してきました。</p> <p>しかし最近では、産後うつ、育児放棄、虐待等の問題が生じており、その対策が急務となっています。</p> <p>安心して妊娠・出産でき、またこれからの未来を担う子どもたちが健やかに育つためには、妊産婦本人だけでなく、パートナーや家族の理解と、妊娠から出産、子育て期まで、切れ目ない支援ができる環境を作ることが必要です。また、平成28(2016)年から、マタニティコンシェルジュを配置し、母子健康手帳交付時からこれまで以上のきめ細やかな相談支援体制をとり、また同時に産後ケア事業も立ち上げ、産後の支援が得られない家庭への支援を行っていますが、今後ますますこれらの需要が高まることと予測されます。</p>
	211	母子保健	① 産前産後	市民ができること	健康課	修正	文言修正しました。	<p>① 妊婦本人だけでなく地域住民や事業者も妊娠・出産・子育てに関心を持ち、地域の妊婦を積極的にサポートする。</p>	<p>① 妊婦本人だけでなく地域住民も妊娠・出産・子育てに関心を持ち、地域の妊婦を積極的にサポートする。</p>
	211	母子保健	① 産前産後	事業者ができること	健康課	修正	文言修正しました。	<p>① 妊婦本人だけでなく地域住民や事業者も妊娠・出産・子育てに関心を持ち、地域の妊婦を積極的にサポートする。</p>	<p>① 妊婦本人だけでなく事業者も妊娠・出産・子育てに関心を持ち、地域の妊婦を積極的にサポートする。</p>
	211	母子保健	① 産前産後	具体的な事業	健康課	修正	No.2(211母子保健)の修正に伴い順番修正しました。	<p>① 1. 母子健康手帳交付 (パパ向け冊子「パパコト」、祖父母用リーフレット) (健康課)</p> <p>① 2. パパママ教室・パパ講座 (健康課)</p> <p>妊婦訪問指導 (健康課)</p> <p>① 3. 妊婦一般健康診査 (健康課)</p> <p>① 4. 不育症・一般不妊治療費助成制度 (健康課)</p> <p>① 5. 産後ケア事業 (健康課)</p>	<p>① 1. 不育症・一般不妊治療費助成制度 (健康課)</p> <p>① 2. 母子健康手帳交付 (パパ向け冊子「パパコト」、祖父母用リーフレット) (健康課)</p> <p>① 3. パパママ教室・パパ講座 (健康課)</p> <p>妊婦訪問指導 (健康課)</p> <p>① 4. 妊婦一般健康診査 (健康課)</p> <p>① 5. 産後ケア事業 (健康課)</p>

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
	211	母子保健	① 産前産後	関連する主な取組		子育て支援総合センター	修正 文言修正しました。	【育児サポート】 ③ 1 子どもたちが安心して成長できるよう、地域子育て支援拠点事業及びファミリーサポート事業等を一体的に提供することで、子育て支援体制の充実を図ります。（子育て支援総合センター）	【育児サポート】 ③ 1 子どもたちが安心して成長できるよう、地域子育て支援拠点事業及びファミリーサポート事業等を一体的に提供することで、子育て支援体制を充実します。（子育て支援総合センター）
	211	母子保健	② 育児	5年後のまち		健康課	修正 文言修正しました。	②保護者が精神的に安心して子育てでき、健診等の制度や地域の活動を利用することで、子供がより一層健康で、すくすくと育っている。	②保護者が精神的に安心して子育てができ、子どもがより一層健康で、すくすくと育っている。
	211	母子保健	② 育児	現状と課題		健康課	修正 文言修正しました。	少子化や核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、親子を取り巻く環境が厳しくなる中、今後さらに子どもを安心して産み育てることのできる環境を整えることが喫緊の課題です。 また、母子やその家族に寄り添い、切れ目なく育児を支援する体制の整備が求められます。	少子化や核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、親子を取り巻く環境が厳しくなる中、地域のつながりを強め、地域での子育てを守るために、ボランティア等の支援者を増やしていく等、今後さらに子どもを安心して産み育てることのできる環境を整えることが喫緊の課題です。 また、様々な親子やその家族に寄り添い、切れ目なく育児を支援する体制の整備が求められます。
40	211	母子保健	② 育児	行政の5年間の主な取組	5年後のまちで「地域の活動を利用」とあり、地域の子育て環境づくり、地域や事業者の活動を促す取組が必要。	健康課	修正 ご指摘を踏まえ修正しました。	② 3 母子保健推進ボランティア・託児ボランティアの育成のための研修等を行います。（健康課）	② 3 母子保健推進ボランティア・託児ボランティアを育成し、活動を支援します。（健康課・子育て支援総合センター）
	211	母子保健	② 育児	行政の5年間の主な取組		健康課	修正 文言修正しました。	② 7 子育てに関する知識、技術を習得する機会や交流の場の提供を行います。（健康課）	② 7 子育てに関する知識・技術や子どもの規則正しい生活習慣の確立について、習得する機会や交流の場を提供します。（健康課）
	211	母子保健	② 育児	行政の5年間の主な取組		健康課	修正 文言修正しました。	② 8 障がい児や発達に遅れのある子どもの、医療機関や児童福祉施設等との連携による早期療育や相談体制の充実を図ります。（障がい福祉課）	② 8 障がい児や発達に遅れのある子どもの、医療機関や児童福祉施設等との連携による早期療育や相談体制を充実します。（障がい福祉課）
	211	母子保健	② 育児	具体的な事業		健康課	修正 文言修正しました。	② 3 母子保健推進員・託児ボランティア研修会（健康課）	② 3 母子保健推進員・託児ボランティア育成研修会（健康課・子育て支援総合センター）
1	212	子ども・子育て支援	② 幼稚園教育	現状と課題	現状と課題に今後の取組の方針が書かれている箇所があり、表現の訂正が必要。	こども課	修正 ご指摘を踏まえ修正しました。	■②の現状と課題 預かり保育の長時間化・通年化等保育機能の付加やこども園化について検討する必要があります。	■②の現状と課題 幼稚園の役割について検討する必要があります。

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後	
2	212	子ども・子育て支援	① 保育サービス	行政の5年間の主な取組	取組の根拠を分かりやすくするため、現状と課題の各事項と取組項目の記載順序とを合わせる。	こども課	修正	現状と課題の各事項と取組項目の記載順序とを合わせるとともに、文言修正を行いました。	<p>■①の行政の5年間の主な取組</p> <p>① 1 待機児童解消に向けて、保育所の開設や保育士の確保に取り組みます。(こども課)</p> <p>① 2 保育所、幼稚園、認定こども園及び小学校の交流、連携を図ります。(こども課・教育指導課)</p> <p>① 3 保育所及び認定こども園園舎の長寿命化も視野に入れた施設の老朽化対策を図ります。(こども課)</p> <p>① 4 保育所への地域活動の情報提供等、保育所と地域との積極的な交流を実施します。(こども課)</p> <p>① 5 保護者のニーズに合わせた延長保育、一時預かり保育、休日保育、病児・病後児保育を実施するとともに、さらなる保育サービスの充実に向けての検討を行います。(こども課)</p> <p>① 6 学童保育児童の見守り活動等安全確保のため、地域住民への学童保育制度の周知を図ります。(こども課)</p> <p>① 7 子どもたちが地域の中で、安心して遊び、大人たちと交流できる場・機会を提供します。(こども課)</p> <p>① 8 子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供します。(こども課)</p>	<p>■①の行政の5年間の主な取組</p> <p>① 1 待機児童解消に向けて、保育所の開設や保育士の確保に取り組みます。(こども課)</p> <p>① 2 保護者のニーズに合わせた保育事業を継続するとともに、さらなる保育サービスの充実に向けて検討します。(こども課)</p> <p>① 3 子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供します。(こども課)</p> <p>① 4 学童保育児童の見守り活動等安全確保のため、地域住民に学童保育制度を周知します。(こども課)</p> <p>① 5 子どもたちが地域の中で、安心して遊び、大人たちと交流できる場・機会を提供します。(こども課)</p> <p>① 6 保育所への地域活動の情報提供等、保育所と地域が積極的に交流します。(こども課)</p> <p>① 7 保育所、幼稚園、認定こども園及び小学校の交流、連携を図ります。(こども課・教育指導課)</p> <p>① 8 保育所及び認定こども園園舎の長寿命化も視野に入れた施設の老朽化対策を図ります。(こども課)</p>
3	212	子ども・子育て支援		行政の5年間の主な取組	5年間で実施予定のものは基本的な取組、継続する取組も含め全て記載することが必要。	こども課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
4	212	子ども・子育て支援		行政の5年間の主な取組	分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられるものも記載されており整理が必要。	こども課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
5	212	子ども・子育て支援		行政の5年間の主な取組	取組に関係する担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	こども課	修正		<p>② 4 幼稚園園舎の長寿命化も視野に入れた施設の老朽化対策を図ります。(こども課)</p> <p>② 5 園児が健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付けるため、安全教育に取り組みます。(こども課)</p>	<p>② 4 幼稚園及び認定こども園園舎の長寿命化も視野に入れた施設の老朽化対策を図ります。(こども課・営繕課)</p> <p>② 5 園児が健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付けるため、安全教育に取り組みます。(こども課・防災安全課・健康課)</p>
6	212	子ども・子育て支援		市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもつとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	こども課	修正	ご指摘を踏まえ加筆しました。	<p>■①の市民ができること</p> <p>① ワークショップの参加やアンケートの回答等で、子育て支援施策への意見や要望を行う。</p> <p>■①の事業者ができること</p> <p>① 保護者の多様な保育ニーズに柔軟に対応できるよう、また、少子化の進行も見据えた保育所整備を行う。</p>	<p>■①の市民ができること</p> <p>① ワークショップの参加やアンケートの回答等で、子育て支援施策への意見や要望を行う。</p> <p>① 保育士資格や子育て経験を活かし、不足している保育士や学童指導員として保育行政に関わる。</p> <p>① 子どもたちの見守り活動に積極的に参加する。</p> <p>■①の事業者ができること</p> <p>① 保護者の多様な保育ニーズに柔軟に対応できるよう、また、少子化の進行も見据えた保育所整備を行う。</p> <p>① 保育所整備が可能な場所の提供を行う。</p> <p>① 子どもたちの見守り活動に積極的に参加する。</p>

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
41	212	子ども・子育て支援		保育サービスと幼稚園教育という区分ではなく、保育と就学前教育に区分し、保育園、こども園での就学前教育について言及。	こども課	修正	保育園・こども園も幼稚園と同様に就学前教育に取り組んでいるため、「幼稚園教育」を「就学前教育」とする。 既に保育所・こども園でも幼稚園と同様に就学前教育に取り組んでいるが、新たに策定された「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」に基づき取組を進める必要があるため、現状と課題に盛り込む。	■細分野名 ①保育サービス ②幼稚園教育 ③子育て支援 ■②の現状と課題 就学前教育についての記載なし ■行政の5年間の主な取組 ②4 幼稚園園舎の長寿命化も視野に入れた施設の老朽化対策を図ります。（こども課）	■細分野名 ①保育サービス ②就学前教育 ③子育て支援 ■②の現状と課題に下記を追記 保育所・こども園でも、これまで幼保統一カリキュラムにより就学前教育の充実に取り組んできましたが、新たに策定された「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」に基づき、今後も一層、就学前教育の充実を図る必要があります。 ■行政の5年間の主な取組 ②4 幼稚園、保育所及び認定こども園園舎の長寿命化も視野に入れた施設の老朽化対策を図ります。（こども課）
	212	子ども・子育て支援		保育サービスと幼稚園教育という区分ではなく、保育と就学前教育に区分し、保育園、こども園での就学前教育について言及。	こども課	修正	No.41の修正に伴うもの	■具体的な事業 ②4 幼稚園園舎の施設整備事業（こども課）	■具体的な事業 ②4 幼稚園及び認定こども園園舎の施設整備事業（こども課）
42	212	子ども・子育て支援	① 保育サービス	学童保育指導員の確保と適正配置（大規模学童は3人体制では不十分）の課題認識、及びその解決に向けた取組が必要。	こども課	修正	保育所における保育士不足と同様、学童保育の正規指導員不足は課題であることから、現状と課題に盛り込む。	■①の現状と課題 学童保育についても快適な保育環境を確保するため、学童保育施設の整備や指導員の資質の向上を図っていく必要があります。	■①の現状と課題 学童保育についても快適な保育環境を確保するため、学童保育施設の整備や指導員の確保及び運営体制の充実に向けた取組を進める必要があります。
43	212	子ども・子育て支援	① 保育サービス ② 幼稚園教育	現状と課題	現状と課題	修正	幼児教育の無償化により保育ニーズが増え、また、数年後、園児の進学により学童保育にもその影響が出る可能性があることから、現状と課題に盛り込む。	■①の現状と課題 幼児教育の無償化についての記載なし ■②の現状と課題 幼児教育の無償化についての記載なし	■①の現状と課題 今後、仕事と子育てが両立できる環境を整備していくため、幼児教育無償化により増加と多様化が見込まれる保護者のニーズを把握していくとともに、地域や幼稚園・学校との連携を強化し、効果的に効果的な保育サービスを行っていくことが必要です。 ■②の現状と課題に下記を追記 国が進める幼児教育無償化により更に保育ニーズの増加が見込まれることから、幼稚園の役割について検討する必要があります。
43	212	子ども・子育て支援	① 保育サービス ② 幼稚園教育	現状と課題	現状と課題	修正	同上	同上	同上
	212	子ども・子育て支援	① 保育サービス	具体的な事業	こども課	修正	No.2（212子ども・子育て支援）に伴い修正しました。	①1 駅前空き店舗等を利用した小規模保育事業の推進（こども課） 企業が整備する企業主導型保育事業の推進（こども課） 潜在保育士等の確保のための「資格をいかに！相談会」の実施（こども課） 保育コンシェルジュの配置（こども課） 高等職業訓練促進給付事業（こども課） 自立支援教育訓練給付事業（こども課） ①2 幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ幼小接続事業（こども課・教育指導課） ①3 保育所及び認定こども園園舎の施設整備事業（こども課） ①4 はとぼぽ公園清掃事業（こども課） 公私立保育所の園庭開放（こども課） ①5 特別保育実施事業（こども課） ①6 民生児童委員との連携事業（こども課） ①7 放課後子ども教室（こども課） ①8 地域子育て支援拠点事業（こども課）	①1 駅前空き店舗等を利用した小規模保育事業の推進（こども課） 企業が整備する企業主導型保育事業の推進（こども課） 潜在保育士等の確保のための「資格をいかに！相談会」の実施（こども課） 保育コンシェルジュの配置（こども課） 高等職業訓練促進給付事業（こども課） 自立支援教育訓練給付事業（こども課） ①2 延長保育、一時預かり保育、休日保育、病児・病後児保育事業（こども課） ①3 地域子育て支援拠点事業（こども課） ①4 民生児童委員との連携事業（こども課） ①5 放課後子ども教室（こども課） ①6 はとぼぽ公園清掃事業（こども課） 公私立保育所の園庭開放（こども課） ①7 幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ幼小接続事業（こども課・教育指導課） ①8 保育所及び認定こども園園舎の施設整備事業（こども課）
	212	子ども・子育て支援	① 保育サービス	関連する主な取組	商工観光課	修正	文言修正しました。	【子育て女性への就業支援】 ②5 生駒市の子育て女性への就業支援を行います。（商工観光課）	【子育て女性への就業支援】 ②4 生駒市の子育て女性や高齢者等多様な人材への就業支援を行います。（商工観光課）

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後	
	212	子ども・子育て支援	② 幼稚園教育	現状と課題		こども課	修正	表現の順序を入れ替えました。	本市には、平成30年10月現在、7市立幼稚園と4私立幼稚園があります。核家族化や共働き世帯の増加など子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、多様化する保護者のニーズに対応するとともに、幼児一人ひとりの発達の特性を生かした教育が重要です。	核家族化や共働き世帯の増加等子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、多様化する保護者のニーズに対応するとともに、幼児一人ひとりの発達の特性を生かした教育が重要です。本市には、平成30年10月現在、7市立幼稚園があり、
	212	子ども・子育て支援	② 幼稚園教育	具体的な事業		こども課	修正	No.5（212子ども・子育て支援）に伴い修正しました。	② 4 幼稚園園舎の施設整備事業（こども課） ② 5 安全教育の充実（こども課）	② 4 幼稚園及び認定こども園園舎の施設整備事業（こども課） ② 5 安全教育の充実（こども課・防災安全課）
	212	子ども・子育て支援	② 幼稚園教育	指標		こども課	修正	文言修正しました。	■ 指標の説明文 私立幼稚園における預かり保育を利用した延べ園児数。	■ 指標の説明文 公立幼稚園における預かり保育を利用した延べ園児数。
1	212	子ども・子育て支援	③ 子育て支援	現状と課題	現状と課題に今後の取組の方針が書かれている箇所があり、表現の訂正が必要。	子育て支援総合センター	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
2	212	子ども・子育て支援	③ 子育て支援	行政の5年間の主な取組	取組の根拠を分かりやすくするため、現状と課題の各事項と取組項目の記載順序とを合わせる。	子育て支援総合センター	修正	No.44のとおり修正しました。	No.44のとおり修正しました。	No.44のとおり修正しました。
3	212	子ども・子育て支援	③ 子育て支援	行政の5年間の主な取組	5年間で実施予定のものは基本的な取組、継続する取組も含め全て記載することが必要。	子育て支援総合センター	修正	No.44のとおり修正しました。	No.44のとおり修正しました。	No.44のとおり修正しました。
4	212	子ども・子育て支援	③ 子育て支援	行政の5年間の主な取組	分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられるものも記載されており整理が必要。	子育て支援総合センター	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
5	212	子ども・子育て支援	③ 子育て支援	行政の5年間の主な取組	取組に関係する担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	子育て支援総合センター	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
6	212	子ども・子育て支援	③ 子育て支援	市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもつとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	子育て支援総合センター	修正	ご指摘を踏まえ加筆しました。	■ 事業者ができること 記載なし	■ 事業者ができること ③ ワーク・ライフ・バランスを推進し、従業員が子育てしやすい環境を整備する。
44	212	子ども・子育て支援	③ 子育て支援	行政の5年間の主な取組	地域で支え合う子育て環境の希薄化（表現の再考が必要）に対する取組として、地域が主体となった活動、地域で実施する活動（子育てサロン・カフェの実施など）を支援する取組が必要。	子育て支援総合センター	修正	■ 現状と課題 また、地域で支え合う子育て環境の希薄化による子育ての孤立化を防止する必要があります。 ■ 行政の5年間の主な取組 地域が主体となった活動、地域で実施する活動（子育てサロン・カフェの実施など）を支援する取組の記載なし	■ 現状と課題 また、子育てを地域で支え合う環境が希薄になる中、子育て家庭の孤立化を防止する必要があります。 ■ 行政の5年間の主な取組 ③ 3 世代間交流を含め、「子育てサロン」等、地域で子育てを支え合う取組や活動を支援します。（子育て支援総合センター）	
44	212	子ども・子育て支援	③ 子育て支援	行政の5年間の主な取組	地域での取組の記述がなく、子育てサロンへの支援を明示する。	子育て支援総合センター	修正	同上	同上	同上
	212	子ども・子育て支援	③ 子育て支援	行政の5年間の主な取組		子育て支援総合センター	修正	文言修正しました。	③ 1 子どもたちが安心して成長できるよう、地域子育て支援拠点事業及びファミリーサポート事業等を一体的に提供することで、子育て支援体制の充実を図ります。（子育て支援総合センター） ③ 2 子育てや家庭で心配なことなどの相談事業を実施し、子育て家庭の支援を行います。（こどもサポートセンター）	③ 1 子どもたちが安心して成長できるよう、地域子育て支援拠点事業及びファミリーサポート事業等を一体的に提供することで、子育て支援体制を充実します。（子育て支援総合センター） ③ 2 子育てや家庭で心配なこと等の相談事業を実施し、子育て家庭を支援します。（こどもサポートセンター）
	212	子ども・子育て支援	③ 子育て支援	具体的な事業		子育て支援総合センター	修正	No.44に伴い修正しました。	記載なし	③ 3 ワークショップの開催（子育て支援総合センター）
1	221	学校教育		現状と課題	現状と課題に今後の取組の方針が書かれている箇所があり、表現の訂正が必要。	教育総務課 教育指導課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
2	221	学校教育		行政の5年間の主な取組	取組の根拠を分かりやすくするため、現状と課題の各事項と取組項目の記載順序とを合わせる。	教育総務課 教育指導課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
3	221	学校教育		行政の5年間の主な取組	5年間で実施予定のものは基本的な取組、継続する取組も含め全て記載することが必要。	教育総務課 教育指導課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
4	221	学校教育	行政の5年間の主な取組	分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられるものも記載されており整理が必要。	教育総務課 教育指導課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
5	221	学校教育	行政の5年間の主な取組	取組に関係する担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	教育総務課 教育指導課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
6	221	学校教育	市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもつとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	教育総務課 教育指導課	修正	ご指摘を踏まえ加筆しました。	■③の事業者ができること 記載なし	■③の事業者ができること ③ 学校施設における改修等についてより良い手法等を提案する。
45	221	学校教育	① 学校教育	現状と課題  〔下から6行目〕 (現行) 学校自身が抱える諸課題等の解決に向けて、… (変更案) 学校自身が抱えるいじめ、不登校などの諸課題の解決に向けて…	教育指導課	修正	ご指摘を踏まえ修正しました。	また、児童生徒や保護者に対する各種相談事業の充実に対する期待の声は益々高まっています。児童生徒の心に寄り添い、安心と安全を保障するための取組は今後とも積極的に進めていきます。さらに、学校自身が抱える諸課題等の解決に向けて、関係機関との連携により、専門的な見地からの具体的な改善策を取り入れていく必要があります。	また、児童生徒や保護者に対する各種相談事業の充実に対する期待の声は益々高まっています。児童生徒の心に寄り添い、安心と安全を保障するための取組は今後とも積極的に進めていきます。さらに、学校自身が抱えるいじめ、不登校などの諸課題等の解決に向けて、関係機関との連携により、専門的な見地からの具体的な改善策を取り入れていく必要があります。
	221	学校教育	① 学校教育	現状と課題	教育指導課	修正	No.52のとおり修正しました。	No.52のとおり修正しました。	No.52のとおり修正しました。
	221	学校教育	① 学校教育	行政の5年間の主な取組	教育指導課	修正	No.52のとおり修正しました。	No.52のとおり修正しました。	No.52のとおり修正しました。
46	221	学校教育	① 学校教育	行政の5年間の主な取組	教育指導課	修正	加筆修正しました。	① 9 学校給食を通して食育推進を行います。(学校給食センター)	① 9 学校給食を通して食育を推進し、体力向上と生活習慣づくりに取り組みます。(学校給食センター)
47	221	学校教育	① 学校教育	行政の5年間の主な取組	① 1 教育指導課	修正	加筆修正しました。	① 1 児童生徒の確かな学力育成のため、特色ある多様な形態での教育活動を推進します。(教育指導課)	① 1 全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、各学校において学力の向上や生活習慣等の改善に努めるなど、さらなる教育活動を推進します。(教育指導課)
48	221	学校教育	① 学校教育	行政の5年間の主な取組	① 3 教育指導課	修正	加筆修正しました。	① 3 ICT機器活用事業を推進し、児童生徒が主体的・協働的に学習できる環境づくりを進めます。(教育総務課・教育指導課)	① 3 ICT機器を活用し様々な教育効果の向上を図り、児童生徒が主体的・協働的に学習できる環境づくりを進めます。(教育総務課・教育指導課)
	221	学校教育	① 学校教育	行政の5年間の主な取組	教育指導課	修正	文言修正しました。	① 4 全小中学校に配置している学校司書を中心として、学校図書館を活性化させ、児童生徒の読書意欲を向上させます。(教育指導課)	① 4 全小中学校に配置している学校司書を中心として、学校図書館を活性化させ、児童生徒の読書意欲を向上させます。(教育指導課)
49	221	学校教育	① 学校教育	行政の5年間の主な取組	① 6 教育指導課	修正	加筆しました。	① 6 スクールアドバイザーの活用により、学校の諸課題の改善に取り組みます。(教育指導課)	① 6 スクールアドバイザーの活用により、いじめ、不登校等の学校の諸課題の改善に取り組みます。(教育指導課)
	221	学校教育	① 学校教育	行政の5年間の主な取組	教育指導課	修正	文言追加しました。	① 10すべての生命を尊重し、自己有用感を高めるための心の教育を充実します。(教育指導課)	① 10すべての生命を尊重し、自己有用感と相互理解を高めるための心の教育を充実します。(教育指導課)
	221	学校教育	① 学校教育	具体的な事業	教育指導課	修正	文言修正しました。	① 1 新学習指導要領の実施を踏まえた、主体的・対話的で深い学びの推進(教育指導課) スクールボランティア活用、学びのサポーター派遣事業(教育総務課・教育指導課)	① 1 新学習指導要領の実施を踏まえた、主体的・対話的で深い学びの推進(教育指導課) スクールボランティアの活用、学びのサポーター派遣事業(教育総務課・教育指導課)
	221	学校教育	① 学校教育	具体的な事業	教育指導課	修正	No.52に伴い加筆しました。	記載なし	① 12学校教育のあり方検討委員会の開催(教育総務課・教育指導課)
	221	学校教育	① 学校教育	関連する主な取組	教育総務課・ 防災安全課・ 管理課・事業 計画課・土木 課	修正	文言修正しました。	【通学路安全点検】 ① 6 関係機関と連携し通学路の合同点検を実施します。(教育総務課・防災安全課・管理課・事業計画課・土木課)	【通学路安全点検】 ① 4 関係機関と連携し通学路の合同点検を実施します。(教育総務課・防災安全課・管理課・事業計画課・土木課)

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後	
	221	学校教育	① 学校教育		教育総務課 教育指導課	修正	加筆しました。	記載なし	※1 自己有用感：自分は役に立っている、自分は必要な人間であるなど、自分の存在を価値あるものと受け止められる感覚のこと。	
50	221	学校教育	② 特別支援教育	現状と課題 行政の5年間の主な取組	学校のバリアフリー化は学校施設の課題。課題に対する取組が必要。	教育総務課	修正	加筆しました。	<p>■現状と課題 特別な支援の需要や要望が高まり、よりきめ細かな特別支援教育が求められます。そのためには、特別支援教育コーディネーターの位置付けが重要となり、より専門的な知識の習得と資質向上が必要となります。</p> <p>学校施設におけるバリアフリー整備を進めるとともに、今後特別な支援の需要や要望が高まり、よりきめ細かな特別支援が必要となることから、特別支援教育支援員やスクールボランティアの派遣増加が重要となります。また、特別支援教育コーディネーターのより高い専門性と教員の資質向上が多角的に求められます。</p> <p>■③の行政の5年間の主な取組 ③2 学校施設を使いやすく、きれいで、快適なものにします。(教育総務課)</p>	<p>■現状と課題 特別な支援の需要や要望が高まり、よりきめ細かな特別支援教育が求められます。そのためには、特別支援教育コーディネーターの位置付けが重要となり、より専門的な知識の習得と資質向上が必要となります。</p> <p>今後、特別な支援の需要や要望が高まり、よりきめ細かな特別支援が必要となることから、特別支援教育支援員やスクールボランティアの派遣増加が重要となります。また、特別支援教育コーディネーターのより高い専門性と教員の資質向上が多角的に求められます。</p> <p>■③の行政の5年間の主な取組 ③2 学校施設を使いやすく(バリアフリー化を含む)、きれいで快適なものにします。(教育総務課)</p>
	221	学校教育	② 特別支援教育	行政の5年間の主な取組		教育総務課 教育指導課	修正	文言修正しました。	②2 スクールボランティアを活用し、特別に支援が必要な児童生徒の学習補助を行います。(教育総務課・教育指導課)	②2 スクールボランティアを活用し、特別に支援が必要な児童生徒の学習を補助します。(教育総務課・教育指導課)
	221	学校教育	② 特別支援教育	関連する主な取組		人権施策課・ 教育指導課	修正	文言修正しました。	【人権教育の充実】 ①5 学校教育や社会教育等での人権教育の推進を図ります。(人権施策課・教育指導課)	【人権教育の充実】 ①5 学校教育や社会教育等での人権教育の推進を図ります。(人権施策課・教育指導課)
51	221	学校教育	③ 学校施設	現状と課題	給食センターに関する現状と課題を追加。	学校給食センター	修正	加筆修正しました。	<p>昭和40～50年代に建築された学校施設のほとんどが改修時期にきています。市の方針として、現在トイレ改修を優先的に実施しているところである一方で老朽化の改修に今後多額の改修費用が発生する見込みです。</p> <p>厳しい財政状況の中、トイレ改修や老朽改修工事等、メリハリつけた計画的な施設改修を行っていく必要があります。</p> <p>また、児童・生徒数が減少傾向にある中、今後の推移を見据えた学校規模等を検討していく時期にきており、生駒北小中学校における小中一貫教育の成果・課題を踏まえた市における小中一貫教育の方向性を検討していく必要があります。</p>	<p>昭和40～50年代に建築された学校施設のほとんどが改修時期にきています。市の方針として、現在トイレ改修を優先的に実施している一方で、老朽化の改修に今後多額の改修費用が発生する見込みです。</p> <p>厳しい財政状況の中、トイレ改修や老朽改修工事等、メリハリつけた計画的な施設改修を行っていく必要があります。</p> <p>また、児童・生徒数が減少傾向にある中、今後の推移を見据えた学校規模等を検討していく必要があります。</p> <p>さらに、現施設の老朽化に伴い、中学校給食について対応が求められています。</p>
52	221	学校教育	③ 学校施設	行政の5年間の主な取組	③3 小中一貫は学校施設として考えるのではなく、学校教育の基本的な考え方として①「学校教育」に明記。	教育総務課 教育指導課	修正	加筆修正しました。	<p>■①の現状と課題 記載なし</p> <p>■①の行政の5年間の主な取組 記載なし</p> <p>■③の行政の5年間の主な取組 ③3 市における小中一貫教育の方向性、今後の児童・生徒数を踏まえた学校規模・通学区等の検討を行います。(教育総務課・教育指導課)</p>	<p>■①の現状と課題 小中一貫教育について、生駒北小中学校における成果・課題を踏まえ、方向性を検討していく必要があります。</p> <p>■①の行政の5年間の主な取組 ①12小中一貫教育の方向性を検討します。(教育総務課・教育指導課)</p> <p>■③の行政の5年間の主な取組 ③3 今後の児童・生徒数を踏まえた学校規模・通学区等を検討します。(教育総務課・教育指導課)</p>
53	221	学校教育	③ 学校施設	行政の5年間の主な取組	③3 ③3は、細分野①「学校教育」の中で取り組むものと捉え直す。	教育総務課 教育指導課	修正	No.52のとおり修正しました。	No.52のとおり修正しました。	No.52のとおり修正しました。
	221	学校教育	③ 学校施設	行政の5年間の主な取組		教育総務課	修正	文言修正しました。	③1 学校施設の安全点検を継続し、安全で安心できる教育環境整備のための計画的な学校施設の老朽化対策を行います。(教育総務課)	③1 学校施設の安全点検を継続するとともに、安全で安心できる教育環境整備のための計画的な学校施設の老朽化対策を行います。(教育総務課)
	221	学校教育	③ 学校施設	具体的な事業		教育総務課 教育指導課	修正	文言修正しました。	③3 学校教育のあり方検討委員会での小中一貫教育の方向性、学校規模・通学区等の検討(教育総務課・教育指導課)	③3 学校教育のあり方検討委員会の開催(教育総務課・教育指導課)

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
	221	学校教育	③ 学校施設		教育総務課 教育指導課	修正	加筆しました。	記載なし	※2 ファシリテスマネジメント；、公共施設等（公共施設とインフラ施設）について、長期的な視点で、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現すること。
1	222	青少年		現状と課題	生涯学習課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
2	222	青少年		行政の5年間の主な取組	生涯学習課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
3	222	青少年		行政の5年間の主な取組	生涯学習課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
4	222	青少年		行政の5年間の主な取組	生涯学習課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
5	222	青少年		行政の5年間の主な取組	生涯学習課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
6	222	青少年		市民ができること 事業者ができること	生涯学習課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
	222	青少年	① 健全育成	5年後のまち	生涯学習課	修正	文言修正しました。	①地域、学校、家庭が連携し、地域力を活用した支援により、地域の教育力を高め、子どもや若者が生き生きと過ごし、健やかに成長する環境が整えられている。	①地域、学校、家庭が連携し、地域力を活用した支援により、子どもや若者が生き生きと過ごし、健やかに成長する環境が整えられている。
54	222	青少年	① 健全育成	5年後のまち 行政の5年間の主な取組	生涯学習課	修正	ご指摘を踏まえ加筆修正しました。	① 5 地域力を活用した家庭教育支援の取組を進めます。（生涯学習課）	① 5 家庭教育の向上、保護者への学習の浸透、拡大を図るため、地域力を活用した家庭教育支援を充実します。（生涯学習課）
54	222	青少年	① 健全育成 ② 自立支援	現状と課題 行政の5年間の主な取組	生涯学習課	修正	ご指摘を踏まえ加筆修正しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ①の現状と課題 家庭の教育力の低下や社会との関わりが希薄化している傾向があり、「地域で子どもを育てる」という意識の向上のため、地域、学校、家庭が連携し、市内の子ども、若者が地域の人々と交流し、人と人のつながりを感じながら成長していけるような環境づくりを進めていく必要があります。</li> <li>■ ①の行政の5年間の主な取組 No.54の1つ目と同じ</li> <li>■ ②の行政の5年間の主な取組 ② 1 不登校、ニート、ひきこもりに関する相談窓口（ユースネットいごま）体制、環境の充実を図ります。（生涯学習課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ①の現状と課題 家庭の教育力の低下や社会との関わりが希薄化している傾向があり、「地域で子どもを育てる」という意識の向上のため、地域、学校、家庭が連携し、市内の子ども、若者、家庭が地域の人々と交流し、人と人のつながりを感じながら成長していけるような環境づくりを進めていく必要があります。</li> <li>■ ①の行政の5年間の主な取組 No.54の1つ目と同じ</li> <li>■ ②の行政の5年間の主な取組 ② 1 不登校、ニート、ひきこもり等に関する相談窓口の体制を整備し、相談できる環境を充実させ、地域と連携した支援を行います。（生涯学習課）</li> </ul>
	222	青少年	① 健全育成	行政の5年間の主な取組	生涯学習課	修正	文言修正しました。	① 3 青少年が健やかに成長し生きる力を身につけるため、各種団体等と連携し、様々な学びと体験の場の提供等を行います。（生涯学習課）	① 3 青少年が健やかに成長し生きる力を身につけるため、各種団体等と連携し、様々な学びと体験の場の提供等を行います。（生涯学習課）
	222	青少年	① 健全育成	行政の5年間の主な取組	生涯学習課	修正	文言修正しました。	① 4 障がいのある無国籍、性別等の違いや多様性を理解し、認め合う社会の実現に向けた交流を行います。（生涯学習課）	① 4 障がいのある無国籍、性別等の違いや多様性を理解し、認め合う社会の実現に向けて交流します。（生涯学習課）
	222	青少年	① 健全育成	関連する主な取組	教育指導課	修正	文言追加しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>【青少年指導活動】</li> <li>① 8 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業により、地域でつながり合う子育てに取り組み、地域教育力で学校を支援します。（教育指導課）</li> <li>① 10 すべての生命を尊重し、自己有用感を高めるための心の教育を充実します。（教育指導課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【青少年指導活動】</li> <li>① 8 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業により、地域でつながり合う子育てに取り組み、地域教育力で学校を支援します。（教育指導課）</li> <li>① 10 すべての生命を尊重し、自己有用感と相互理解を高めるための心の教育を充実します。（教育指導課）</li> </ul>

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
55	222 青少年	① 健全育成	現状と課題	虐待・いじめ等の課題の記載を求める。	生涯学習課	修正	②自立支援の現状と課題に反映しました。	不登校、ニート、ひきこもり等社会生活上様々な困難を抱える子ども・若者について、関係機関が連携して自立に向けた支援を行っているが、今後ますます必要とされます。 不登校、ニート、ひきこもり等困難を有する子ども・若者や支援者に対して、円滑な社会生活を送ることができるよう、様々な支援機関と連携して、社会復帰に向けて取り組む必要があります。	ひきこもりやニート、不登校やいじめ、虐待等社会生活上様々な困難を抱える子ども・若者について、関係機関が連携して自立に向けた支援を行っています。今後ますます支援が必要になると見込まれます。 ひきこもりやニート、不登校やいじめ、虐待等困難を有する子ども・若者や支援者に対して、円滑な社会生活を送ることができるよう、様々な支援機関と連携して、社会復帰に向けて取り組む必要があります。
	222 青少年	② 自立支援	関連する主な取組		子育て支援総合センター	修正	文言修正しました。	【子ども・若者の自立に向けた支援】 ③ 1 子どもたちが安心して成長できるよう、地域子育て支援拠点事業及びファミリーサポート事業等を一体的に提供することで、子育て支援体制の充実を図ります。（子育て支援総合センター）	【子ども・若者の自立に向けた支援】 ③ 1 子どもたちが安心して成長できるよう、地域子育て支援拠点事業及びファミリーサポート事業等を一体的に提供することで、子育て支援体制を充実します。（子育て支援総合センター）
1	311 市民協働・地域コミュニティ		現状と課題	現状と課題に今後の取組の方針が書かれている箇所があり、表現の訂正が必要。	市民活動推進課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
2	311 市民協働・地域コミュニティ		行政の5年間の主な取組	取組の根拠を分かりやすくするため、現状と課題の各事項と取組項目の記載順序とを合わせる。	市民活動推進課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
3	311 市民協働・地域コミュニティ		行政の5年間の主な取組	5年間で実施予定のものは基本的な取組、継続する取組も含め全て記載することが必要。	市民活動推進課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
4	311 市民協働・地域コミュニティ		行政の5年間の主な取組	分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられるものも記載されており整理が必要。	市民活動推進課	修正	No.58のとおり修正しました。	No.58のとおり修正しました。	No.58のとおり修正しました。
5	311 市民協働・地域コミュニティ		行政の5年間の主な取組	取組に係る担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	市民活動推進課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
6	311 市民協働・地域コミュニティ		市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもともとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	市民活動推進課	修正	ご指摘を踏まえ加筆修正しました。	<p>■市民ができること</p> <p>① まちづくりの主体、地域の一人としての意識を持ち、まち・地域に関心に向け、積極的に様々な活動に参加する。</p> <p>② まちづくりの主体、地域の一人としての意識を持ち、まち・地域に関心に向け、積極的に様々な活動に参加する。</p> <p>③ まちづくりの主体、地域の一人としての意識を持ち、まち・地域に関心に向け、積極的に様々な活動に参加する。</p> <p>■事業者ができること</p> <p>① 地域の一人としての意識を持ち、地域貢献活動を行う。また、積極的にNPOや行政等と連携する。</p> <p>② 地域の一人としての意識を持ち、地域貢献活動を行う。また、積極的にNPOや行政等と連携する。</p> <p>③ 地域の一人としての意識を持ち、地域貢献活動を行う。また、積極的にNPOや行政等と連携する。</p>	<p>■市民ができること</p> <p>① まちづくりに関心を持ち、地域活動や市民活動の理解を深め、まちづくりの主体として活動する。</p> <p>② 地域内の人間関係を深めるとともに、自治会活動など地域のコミュニティ活動に積極的に参加、協力する。</p> <p>③ 社会貢献活動に興味を持ち、市民活動を活発にするための講座等に参加する。また、NPOが主催する事業等に参加、協力する。</p> <p>■事業者ができること</p> <p>① 地域課題の解決に向けて、市民または地域と一緒に取り組むことを考え、活動する。</p> <p>② 地域の一人としての意識を持ち、コミュニティ活動へ積極的に参加、協力する。</p> <p>③ 積極的にNPOや行政と連携し、自らの専門的な知識や強み、経験を活かしてまちづくりに貢献する。また、従業員の社会貢献活動への参加を支援する。</p>
	311 市民協働・地域コミュニティ	① 市民協働・協創	5年後のまち		市民活動推進課	修正	文言修正しました。	①市民・事業者・市がそれぞれの役割に応じて協働し、まちづくりが進められている。	①市民・事業者・市がそれぞれの役割に応じて協働し、まちづくりが進んでいる。
56	311 市民協働・地域コミュニティ	① 市民協働・協創	行政の5年間の主な取組	① 1 自治基本条例は市政全体に掛かる包括的な条例であり、その運用はこの小分野、細目だけで受けきれない。	市民活動推進課	修正	ご指摘を踏まえ修正しました。	① 1 参画と協働のまちづくりを基本原則とした自治基本条例を運用します。（市民活動推進課）	① 1 自治基本条例に基づく市民主体のまちづくりの実現に向け、参画と協働による取組を推進します。（市民活動推進課）
	311 市民協働・地域コミュニティ	① 市民協働・協創	行政の5年間の主な取組		市民活動推進課	修正	文言修正しました。	① 4 協働の前提であるまちづくりに関する市民等への情報発信・提供を行います。（広報広聴課、いこまの魅力創造課）	① 4 参画と協働のまちづくりの前提として、市民の活動や市政についての積極的な情報共有を行います。（広報広聴課・いこまの魅力創造課）

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
311	市民協働・地域コミュニティ	① 市民協働・協創	具体的な事業		市民活動推進課	修正	No.56に伴い修正しました。	① 1 市民自治推進委員会の運営（市民活動推進課）	① 1 自治基本条例の周知・啓発（市民活動推進課） 自治基本条例進捗状況調査（市民活動推進課） 参画と協働のまちづくり事務事業調査（市民活動推進課）
311	市民協働・地域コミュニティ	① 市民協働・協創	具体的な事業		市民活動推進課	修正	文言修正しました。	① 4 広報紙等によるまちの情報提供、オープンデータ推進（広報広聴課、いこまの魅力創造課）	① 4 広報紙等によるまちの情報提供（広報広聴課） オープンデータ※2化推進（いこまの魅力創造課）
311	市民協働・地域コミュニティ	① 市民協働・協創	脚注		市民活動推進課	修正	上記に伴い脚注を追加しました。	オープンデータに関する記載なし	下記を記載 ※2 オープンデータ：国や地方公共団体が保有する公共データのうち、誰もが容易に利用（入手、二次利用、再配布等）できる形式、ルールで公開されたデータのこと。オープンデータの活用により、住民参加・官民協働の推進を通じた地域課題の解決や経済活性化や、行政の高度化・透明化、透明性・信頼性の向上が期待できる。
311	市民協働・地域コミュニティ	② 地域活動	5年後のまち		市民活動推進課	修正	文言修正しました。	② 地域に住む人々が、まちづくりの主役・コミュニティの担い手として、協力し合いながらまちづくりを進めている。	② 地域に住む人々が、まちづくりの主役・コミュニティの担い手として、協力し合いながらまちづくりが進んでいる。
311	市民協働・地域コミュニティ	② 地域活動	行政の5年間の主な取組		市民活動推進課	修正	文言修正しました。	② 2 地域コミュニティの中核である自治会に対し、その活動に対する支援を行います。（市民活動推進課）	② 2 地域コミュニティの中核である自治会の活動を支援します。（市民活動推進課）
311	市民協働・地域コミュニティ	② 地域活動	行政の5年間の主な取組		市民活動推進課	修正	文言修正しました。	② 3 地域コミュニティの活動拠点である地区集会所の整備に対する支援を行います。（市民活動推進課）	② 3 地域コミュニティの活動拠点である地区集会所の整備に対して支援します。（市民活動推進課）
57	311 市民協働・地域コミュニティ	② 地域活動	行政の5年間の主な取組	② 4 「これからの地域のあり方を考えるきっかけづくりを行い」は不要。協議会設立、活動支援の取組を明記する。	市民活動推進課	修正	「これからの地域のあり方を考える場」は、協議会、準備会、その他の地域でも必要です。「きっかけづくり」の表記は、市民自治協議会設立の初期段階のみの印象を与えるので、「きっかけづくり」は外して「機会の提供」とします。	② 4 地域課題解決のため多様な主体が関わりまちづくりを進めていく市民自治協議会の取組を進めるため、これからの地域のあり方を考えるきっかけづくりを行い、地域コミュニティの強化を図ります。（市民活動推進課）	② 4 これからの地域のあり方を考える機会の提供をはじめ、多様な主体が地域の課題解決のために取り組む市民自治協議会の立ち上げや活動を支援し、地域コミュニティを強化します。（市民活動推進課）
311	市民協働・地域コミュニティ	② 地域活動	具体的な事業		市民活動推進課	修正	No.57に伴い修正しました。	② 4 市民自治協議会設立支援・活動支援（地域特性やニーズに即した活動支援、財政的支援。庁内連携等）（市民活動推進課）	② 4 ワークショップ等の開催（市民活動推進課） 地域まちづくり活動支援補助金の交付（市民活動推進課）
58	311 市民協働・地域コミュニティ	② 地域活動	行政の5年間の主な取組	② 5 ①の取組として市民協働の場づくりを位置付けるとともに、いこまごまごまは具体的な事業（資料編）に位置付けるべき。	市民活動推進課	修正	「市民協働の場づくり」の取組に対応する事業は本課だけのものではないので、ある程度、本課に特化した内容で、修正しました。	② 5 いこまごまごまごま実行委員会による市民間交流の促進を行います。（市民活動推進課） ③ 1 市民等の協働により実施される公共・公益イベントを「イコマニア」として認定し、情報発信を行います。（市民活動推進課）	① 5 市民等の協働による事業を支援するとともに、公共・公益イベントについての情報発信を行います。（市民活動推進課）
311	市民協働・地域コミュニティ	② 地域活動	具体的な事業		市民活動推進課	修正	No.58に伴い修正しました。	② 5 いこまごまごまごま実行委員会事務局運営（市民活動推進課） ③ 1 イコマニア事業の実施（市民活動推進課）	① 5 いこまごまごまごま実行委員会の運営（市民活動推進課） イコマニア事業の実施（市民活動推進課）
311	市民協働・地域コミュニティ	② 地域活動	多様な主体との協創		市民活動推進課	修正	文言修正しました。	② 地域の多様な課題やニーズに対応するため、NPO等と連携し、地域の課題解決に取り組みます。（市民活動推進課）	② 地域の多様な課題やニーズに対応するため、地域・NPO等と連携し、地域の課題解決に取り組みます。（市民活動推進課）

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後		
	311	市民協働・地域コミュニティ	③ 市民活動	現状と課題		市民活動推進課	修正	文言修正しました。	ライフスタイルや価値観、住民ニーズの多様化にともない、NPOによる社会貢献活動のテーマも多様化しています。NPO活動は増加傾向にありますが、地域課題の解決に繋がる活動の展開や組織の資金調達面での課題もあります。今後は、地域課題の解決とともに、ありたい地域の姿をイメージしたまちづくりに繋がる公益活動を自治会や市民自治協議会等、地域と連携して進めていく必要があり、地域づくりを担う存在として期待されます。	ライフスタイルや価値観、住民ニーズの多様化にともない、NPOによる社会貢献活動のテーマも多様化しています。NPO活動は増加傾向にありますが、地域課題の解決に繋がる活動の展開や組織の資金調達面での課題もあります。今後は、地域課題の解決とともに、ありたい地域の姿をイメージしたまちづくりに繋がる活動を自治会や市民自治協議会等、地域と連携して進めていく必要があり、地域づくりを担う存在として期待されます。	
59	311	市民協働・地域コミュニティ	③ 市民活動	5年後のまち 現状と課題 行政の5年間の主な取組	③ 2	NPOという表現について、再考を求める。	市民活動推進センター	修正	脚注を付すことで対応しました。	記載なし	以下を記載 ※1 NPO：「Non-Profit Organization」（非営利組織）の略称。法人格の有無を問わず、福祉、教育・文化、まちづくり、環境など社会の多様な課題（テーマ）に市民が主体的に取り組む
60	311	市民協働・地域コミュニティ	③ 市民活動	行政の5年間の主な取組	③ 1	市民協働による公共・公益イベントの情報発信を①に位置づけるとともに、イコマニアを具体的な事業（資料編）に位置づけるべき。	市民活動推進課	修正	No.58のとおり修正しました。	No.58のとおり修正しました。	
	311	市民協働・地域コミュニティ	③ 市民活動	行政の5年間の主な取組		市民活動推進課	修正	No.58に伴い文言修正しました。	③ 1 市民等の協働により実施される公共・公益イベントを「イコマニア」として認定し、情報発信を行います。（市民活動推進課） ③ 2 NPO活動を支援します。（市民活動推進センター） ③ 3 コーディネート機能を充実を図ります。（市民活動推進センター） ③ 4 市民活動を活発にするための各種講座等を行います。（市民活動推進センター）	③ 1 NPO活動を支援します。（市民活動推進センター） ③ 2 コーディネート機能を充実します。（市民活動推進センター） ③ 3 市民活動を活発にするための各種講座等を実施します。（市民活動推進センター）	
1	321	人権・多文化共生		現状と課題		人権施策課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。			
2	321	人権・多文化共生		行政の5年間の主な取組		人権施策課	修正	ご指摘を踏まえ修正しました。	■①の行政の5年間の主な取組 ① 1 人権相談に対する適切な対応や指導、支援を行います。（人権施策課） ① 2 市民が人権について正しい知識や情報を持つよう広報、周知活動を実施します。（人権施策課） ① 3 職員研修等により、職務執行における人権意識の高揚を図ります。（人事課） ① 4 市民や地域向けの地区別懇談会や、事業者が実施する職場の人権研修会に講師を派遣し、人権についての教育・啓発を推進します。（人権施策課） ① 5 市民が主体的に参加できる人権についての講座・研修会・催しの充実により、意識の高揚を図ります。（人権施策課） ① 6 多様な人権問題に対応するため、市民や各種団体等と連携するとともに、これまで取り組んできた成果や課題を踏まえ、多様な機会や媒体を通じて教育・啓発を進めます。（人権施策課） ① 7 学校教育や社会教育などでの人権教育の推進を図ります。（人権施策課・教育指導課） ■②の行政の5年間の主な取組 ② 1 外国人住民の多様な文化・伝統に対する理解の推進を図ります。（人権施策課） ② 2 外国人住民教育推進懇話会等の意見を踏まえ、多文化共生事業の推進を図ります。（人権施策課） ② 3 日本語が不自由な外国人住民の生活支援や国際交流活動を行うため、支援できる環境づくりを推進します。（人権施策課） ② 4 青少年が多文化を理解できるような事業等を開催します。（生涯学習課） ② 5 学校教育、社会教育における多文化共生教育を推進します。（教育指導課） ② 6 市民向けに多言語表記を行い、多文化共生社会の実現に向けて取り組みます。（人権施策課）	■①の行政の5年間の主な取組 ① 1 市民が人権について正しい知識や情報を持つよう広報、周知活動を実施します。（人権施策課） ① 2 市民や事業者へ人権についての教育・啓発を推進します。（人権施策課） ① 3 市民が主体的に参加できる人権についての講座・研修会・催しの充実により、意識の高揚を図ります。（人権施策課） ① 4 多様な人権問題に対応するため、市民や各種団体等と連携するとともに、これまで取り組んできた成果や課題を踏まえ、多様な機会や媒体を通じて教育・啓発を進めます。（人権施策課） ① 5 学校教育や社会教育などでの人権教育の推進を図ります。（人権施策課・教育指導課） ① 6 職員に対して、職務執行における人権意識の高揚を図ります。（人事課） ① 7 相談に対する適切な対応や指導、支援を行います。（人権施策課） ■②の行政の5年間の主な取組 ② 1 外国人住民の多様な文化・伝統に対する理解の推進を図ります。（人権施策課） ② 2 外国人住民教育推進懇話会等の意見を踏まえ、多文化共生事業の推進を図ります。（人権施策課） ② 3 日本語が不自由な外国人住民の生活支援や国際交流活動を行うため、支援できる環境づくりを推進します。（人権施策課） ② 4 青少年が多文化を理解できるような事業等を開催します。（生涯学習課） ② 5 学校教育、社会教育における多文化共生教育を推進します。（教育指導課） ② 6 市民向けに多言語表記を行い、多文化共生社会の実現に向けて取り組みます。（人権施策課）	
3	321	人権・多文化共生		行政の5年間の主な取組		人権施策課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。			

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
4	321	人権・多文化共生	行政の5年間の主な取組	分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられるものも記載されており整理が必要。	人権施策課	修正	No.2（321人権・多文化共生）のとおりに修正しました。	No.2（321人権・多文化共生）のとおりに修正しました。	No.2（321人権・多文化共生）のとおりに修正しました。
5	321	人権・多文化共生	行政の5年間の主な取組	取組に係る担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	人権施策課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
6	321	人権・多文化共生	市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもつとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	人権施策課	修正	ご指摘を踏まえ加筆修正しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■①の市民ができること</li> <li>① 人権問題についての理解を深める。</li> <li>■①の事業者ができること</li> <li>① 従業員に対する人権教育研修を推進する。</li> <li>① 採用条件や雇用条件を適正に整備する。</li> <li>■②の市民ができること</li> <li>② 異文化についての理解を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■①の市民ができること</li> <li>① 人権尊重の精神に対する理解を深める。</li> <li>① 日常生活において、人権感覚を身に付ける。</li> <li>■①の事業者ができること</li> <li>① 人権を尊重した事業活動を実施する。</li> <li>① 従業員に対する人権教育研修を推進する。</li> <li>① 採用条件や雇用条件を適正に整備する。</li> <li>■②の市民ができること</li> <li>② 異文化に対する理解を深め、尊重する意識を高める。</li> <li>② 国際交流事業に参加する。</li> </ul>
	321	人権・多文化共生	① 人権	現状と課題	人権施策課	修正	文言修正しました。	<p>我が国の憲法で基本的人権は、「侵すことのできない永久の権利」として保障されており、21世紀は「人権の世紀」と言われています。本市では、平成31(2019)年に「生駒市人権施策に関する基本計画（第2次）」を策定し、これに基づき、毎月11日の「人権を確かめよう日」の設定や、人権教育講座・研修会の実施等の人権教育・啓発の推進、人権相談の充実、ボランティア活動に対する支援を行っています。</p> <p>しかし、現在でも同和問題や高齢者、障がい者等に関わる様々な人権問題が存在しています。さらに、インターネットを悪用した人権問題やLGBT※1等の性的少数者等に関する新たな問題も起こってきています。</p> <p>今後も市民一人ひとりが人権意識を高めるためには、効果的な人権教育・啓発を行っていくとともに、人権侵害の潜在化に対する状況把握と迅速な対応ができる体制を整備していくことが必要となっています。</p>	<p>我が国の憲法で基本的人権は、「侵すことのできない永久の権利」として保障されており、21世紀は「人権の世紀」と言われています。本市では、平成31(2019)年に「生駒市人権施策に関する基本計画（第2次）」を策定し、これに基づき、人権教育・啓発の推進、相談・支援の充実及び、ボランティア活動に対する支援を行っています。</p> <p>しかし、現在でも同和問題や高齢者、障がい者等に関わる様々な人権問題が存在しています。さらに、インターネットを悪用した人権問題やLGBT※1等の性的少数者等に関する問題も起こってきています。</p> <p>今後も市民一人ひとりが人権意識を高めるためには、効果的な人権教育・啓発を行っていくとともに、人権侵害の潜在化に対する状況把握と迅速な対応ができる体制を整備していくことが必要となっています。</p>
	321	人権・多文化共生	① 人権	具体的な事業	人権施策課	修正	No.2（321人権・多文化共生）に伴い修正しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 1 人権相談事業（人権施策課）</li> <li>① 2 「人権を確かめよう日」の広報（人権施策課）</li> <li>① 3 職員人権問題研修の開催（人事課）</li> <li>① 4 地区別懇談会の開催、人権教育研修講師派遣事業（人権施策課）</li> <li>① 5 市民集会の開催及び人権教育講座「山びこ」の開催（人権施策課）</li> <li>① 6 生駒市人権教育推進協議会、生駒市人権教育研究会への支援（人権施策課・教育指導課）</li> <li>① 7 人権教育の推進（人権施策課・教育指導課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 1 「人権を確かめよう日」の広報（人権施策課）</li> <li>① 2 地区別懇談会の開催、人権教育研修講師派遣事業（人権施策課）</li> <li>① 3 市民集会の開催及び人権教育講座「山びこ」の開催（人権施策課）</li> <li>① 4 生駒市人権教育推進協議会、生駒市人権教育研究会への支援（人権施策課・教育指導課）</li> <li>① 5 人権教育「いのちの教育」等の推進（人権施策課・教育指導課）</li> <li>① 6 職員人権問題研修の開催（人事課）</li> <li>① 7 人権相談事業（人権施策課）</li> </ul>
	321	人権・多文化共生	① 人権	指標	人権施策課	修正	文言修正しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■指標名</li> <li>① 人権教育地区別懇談会の開催地区数（回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■指標名</li> <li>① 人権教育地区別懇談会の開催地区数（地区）</li> </ul>
	321	人権・多文化共生	① 人権	関連する主な取組	人権施策課	修正	加筆しました。	<p>322男女共同参画</p> <p>【女性の人権】</p> <p>① 2 「家庭」「職場」「学校」「地域」をはじめ、あらゆる分野への男女共同参画の促進がされるように啓発活動を推進します。（男女共同参画プラザ）</p>	<p>121障がい者保健福祉</p> <p>【障がい者の人権】</p> <p>① 1 障がい者に対する市民の理解を深める啓発や交流活動を推進します。（障がい福祉課）</p> <p>322男女共同参画</p> <p>【女性の人権】</p> <p>① 2 「家庭」「職場」「学校」「地域」をはじめ、あらゆる分野への男女共同参画の促進がされるように啓発活動を推進します。（男女共同参画プラザ）</p>

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
321	人権・多文化共生	① 人権	脚注		人権施策課	修正	加筆しました。	記載なし	※1 LGBT：同性愛のLesbian（レズビアン）とGay（ゲイ）、両性愛のBisexual（バイセクシュアル）、出生時に法律的/社会的に定められた自らの性別に違和感を持つTransgender（トランスジェンダー）の総称で、それぞれの頭文字をつなげた略語。日本語ではしばしば、LGBTを含めた性的マイノリティー（性的少数者）全体を指す用語としても使われる。
321	人権・多文化共生	② 多文化共生	5年後のまち		人権施策課	修正	文言修正しました。	②市民一人ひとりが、地域社会の中で互いの多様性を認識し合い、市民主体の国際交流・相互理解が出来る環境の整備が進んでいる。	②外国人住民が快適に生活でき、日本人と外国人住民が互いに理解・尊重し合い、共生できる社会が実現している。
61	321 人権・多文化共生	② 多文化共生	現状と課題	外国人労働者が増えてきている現状を確認した上で、その事実があれば課題を持って取り組んでいく趣旨の記載を求める。	人権施策課	修正	ご指摘を踏まえ加筆修正しました。	近年、交通機関や情報通信技術の発達に伴い、グローバル化が進み、言語も文化も違う外国人が様々な地域で暮らすようになっており、今後さらに増加していくものと考えられています。本市の外国人住民は近年横ばいの状況で、現在1,000人余りが暮らしており、取組として平成8(1996)年に生駒市国際化基本指針が、平成12(2000)年に生駒市外国人住民教育指針が策定され、生活面では日本語教室や庁舎案内板の多言語併記、ホームページの外国語翻訳などを行っているほか、国際交流のつどいの開催などを行っています。今後も外国人住民との交流や外国の文化などを学ぶことができる機会の充実を図るとともに、外国人住民の生活支援や国際交流活動を担う体制の充実等を行い、外国人住民が快適に生活でき、日本人と外国人住民が互いに理解・尊重し合い、共生できる社会の実現のための取組が必要です。	近年、交通機関や情報通信技術の発達に伴い、グローバル化が進み、言語も文化も違う外国人が様々な地域で暮らすようになっており、今後さらに増加していくものと考えられています。本市の外国人住民は近年横ばいの状況で、現在1,200人近くが暮らしていますが、今後は観光や就業等により増加が見込まれる状況です。一方、外国人への取組としては、平成8(1996)年に生駒市国際化基本指針が、平成12(2000)年に生駒市外国人住民教育指針が策定され、外国人の生活支援のための環境づくりを行っているほか、多文化交流を図るために国際交流活動等を行っています。今後は、観光や就業等が増加が見込まれることから、外国人が過ごしやすい環境づくりにも対応していくとともに、外国人住民との交流や外国の文化等を学ぶことができる機会の充実を図りながら、外国人住民の生活支援や国際交流活動を担う体制の充実等を行い、外国人住民が快適に生活でき、日本人と外国人住民が互いに理解・尊重し合い、共生できる社会の実現のための取組が必要です。
321	人権・多文化共生	② 多文化共生	具体的な事業		人権施策課	修正	文言修正しました。	② 1 案内版の多言語表記（人権施策課）	② 1 案内版や各種パンフレット等の多言語表記（人権施策課）
321	人権・多文化共生	② 多文化共生	指標		人権施策課	修正	文言修正しました。	■ 指標名 ② 日本語教室の学習者の学習者数（人）	■ 指標名 ② 日本語教室の学習者数（人）
1	322 男女共同参画		現状と課題	現状と課題に今後の取組の方針が書かれている箇所があり、表現の訂正が必要。	男女共同参画プラザ	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
2	322 男女共同参画		行政の5年間の主な取組	取組の根拠を分かりやすくするため、現状と課題の各事項と取組項目の記載順序とを合わせる。	男女共同参画プラザ	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
3	322 男女共同参画		行政の5年間の主な取組	5年間で実施予定のものは基本的な取組、継続する取組も含め全て記載することが必要。	男女共同参画プラザ	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
4	322 男女共同参画		行政の5年間の主な取組	分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられるものも記載されており整理が必要。	男女共同参画プラザ	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
5	322 男女共同参画		行政の5年間の主な取組	取組に関係する担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	男女共同参画プラザ	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
6	322 男女共同参画		市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもつとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	男女共同参画プラザ	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
322	男女共同参画	① 共同参画の意識形成	現状と課題		男女共同参画プラザ	修正	文言修正しました。	職場や家庭、地域活動の場においては、従来の固定的な性別役割分担意識が依然として残る一方、女性に対する意識の変革が浸透しつつある中、重大な人権侵害である配偶者や交際相手からの暴力等の問題も生じています。 家事・子育て・介護などの大半を女性が担っているところにおいては、このような旧態依然とした固定的な性別役割分担意識の解消に向けて幅広い層に向けた意識啓発が必要です。また、DV（ドメスティック・バイオレンス）等に係る相談件数は年々増加傾向にあり、今後も県や各関係機関との連携を図りながら、相談体制の充実等の取組を強化する必要があります。	職場や家庭、地域活動の場においては、従来の固定的な性別役割分担意識が依然として残る一方、女性に対する意識の変革が浸透しつつある中、重大な人権侵害である配偶者や交際相手からの暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）等の問題も生じています。 家事・子育て・介護等の大半を女性が担っていることについては、このような旧態依然とした固定的な性別役割分担意識の解消に向けて幅広い層に向けた意識啓発が必要です。また、DV等に係る相談件数は年々増加傾向にあり、今後も県や各関係機関との連携を図りながら、相談体制の充実等の取組を強化する必要があります。
322	男女共同参画	① 共同参画の意識形成	行政の5年間の主な取組		男女共同参画プラザ	修正	文言修正しました。	① 4 男女共同参画プラザを拠点とし、関連機関とも連携し、DVやセクシャル・ハラスメント等の防止をテーマとした講演、講座の開催により意識の向上をはかるとともに、女性やDV被害者等への相談・支援体制を充実させ、DVやセクシャル・ハラスメント等を許さない地域作りを進めます。（男女共同参画プラザ）	① 4 男女共同参画プラザを拠点とし、女性やDV被害者等への相談・支援体制を充実させ、DVやセクシャル・ハラスメント等を許さない地域作りを進めます。（男女共同参画プラザ）
322	男女共同参画	① 共同参画の意識形成	市民ができること		男女共同参画プラザ	修正	文言修正しました。	① 家事・育児・介護等家庭のあらゆることを家族みんなで協力し、分担する。	① 家事・子育て・介護等家庭のあらゆることを家族みんなで協力し、分担する。
322	男女共同参画	① 共同参画の意識形成	具体的な事業		男女共同参画プラザ	修正	加筆しました。	① 4 女性のための一般総合相談や法律相談などの相談事業の実施（男女共同参画プラザ）	① 4 女性のための一般総合相談や法律相談等の相談事業の実施（男女共同参画プラザ） DVやセクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止をテーマとした講演、講座の開催（男女共同参画プラザ）
322	男女共同参画	① 共同参画の意識形成	関連する主な取組		教育指導課	修正	文言追加しました。	【子どもの意識形成】 ① 10すべての生命を尊重し、自己有用感を高めるための心の教育を充実します。（教育指導課）	【子どもの意識形成】 ① 10すべての生命を尊重し、自己有用感※2相互理解を高めるための心の教育を充実します。（教育指導課）
322	男女共同参画	② 女性活躍推進	現状と課題		男女共同参画プラザ	修正	文言修正しました。	少子高齢化・人口減少が進む中で、男性の子育てや介護、地域活動への参加、また、女性のさらなる社会進出など、男女がともにあらゆる分野に参画できる環境を構築することが求められています。 女性の参画をあらゆる分野において進めるとともに、女性の能力発揮（エンパワメント）を支援し、政策・方針決定過程への女性の参画を進める必要があります。また、家事・子育て・介護などの大半を女性が担っているところでは、ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスを実現するには、市民だけでなく、事業者がその重要性を理解することが必要です。	少子高齢化・人口減少が進む中で、男性の子育てや介護、地域活動への参加、また、女性のさらなる社会進出等、男女が共にあらゆる分野に参画できる環境を構築することが求められています。 女性の参画をあらゆる分野において進めるとともに、女性の能力発揮（エンパワメント※1）を支援し、政策・方針決定過程への女性の参画を進める必要があります。一方、家事・子育て・介護等の大半を女性が担っている現状を打破するには、男性のワーク・ライフ・コミュニティ・バランスを実現する必要があるため、市民だけでなく、事業者がその重要性を理解することが求められます。
322	男女共同参画	② 女性活躍推進	行政の5年間の主な取組		男女共同参画プラザ	修正	文言修正しました。	② 3 市民、事業者等対象者が参加しやすく、女性の活躍をサポートできるような、講演・講座を開催します。（男女共同参画プラザ）	② 3 ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスの推進に向けた社会的気運の醸成、男性の家事・育児・介護への参画の促進等を目的とした市民、事業者等対象者が参加しやすく、女性の活躍をサポートできるような、講演・講座を開催します。（男女共同参画プラザ）

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
	322	男女共同参画	② 女性活躍推進	具体的な事業		修正	文言修正しました。	② 2 男女がともに働きやすい環境づくりを推進（男女共同参画プラザ） 出張相談、子育て女性のための就職相談など、ハローワーク、県との連携による就労支援（男女共同参画プラザ） 男性の育児参加に係る休暇の取得を促進（人事課）	② 2 男女がともに働きやすい環境づくりの推進（男女共同参画プラザ） 出張相談、子育て女性のための就職相談等、ハローワーク、県との連携による就労支援（男女共同参画プラザ） 男性の育児参加に係る休暇取得の促進（人事課）
	322	男女共同参画	② 女性活躍推進	具体的な事業		修正	文言修正しました。	② 3 ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスの推進に向けた社会的気運の醸成、男性の家事・育児・介護への参画の促進等を目的とした、「男性のためのコミュニケーション講座」、「パパと遊ぼう」、「親子クッキング」などの講演、講座を開催（男女共同参画プラザ）	② 3 「男性のためのコミュニケーション講座」、「パパと遊ぼう」、「親子クッキング」等の講演、講座の開催（男女共同参画プラザ）
	322	男女共同参画	② 女性活躍推進	多様な主体との協創		修正	文言修正しました。	② 男の産休、男性の育児休暇取得等について当事者だけでなく事業者も共に周知啓発し、男性の暮らし方、意識の変革を進めます。（男女共同参画プラザ）	② 「男の産休」、男性の育児休暇取得等について当事者だけでなく事業者も共に周知啓発し、男性の暮らし方、意識の変革を進めます。（男女共同参画プラザ）
	322	男女共同参画	② 女性活躍推進	関連する主な取組	こども課 商工観光課	修正	文言修正しました。	【女性活躍のための環境づくり】 ① 1 待機児童解消に向けて、保育所の開設や保育士の確保に取り組みます。（こども課） ① 5 保護者のニーズに合わせた延長保育、一時預かり保育、休日保育、病児・病後児保育を実施するとともに、さらなる保育サービスの充実に向けての検討を行います。（こども課） 【女性の活躍推進】 ② 5 生駒市の子育て女性への就業支援を行います。（商工観光課）	【女性活躍のための環境づくり】 ① 1 待機児童解消に向けて、保育所の開設や保育士の確保に取り組みます。（こども課） ① 2 保護者のニーズに合わせた保育事業を継続するとともに、さらなる保育サービスの充実に向けて検討します。（こども課） 【女性の活躍推進】 ② 4 生駒市の子育て女性や高齢者等多様な人材への就業支援を行います。（商工観光課）
	322	男女共同参画	② 女性活躍推進	脚注		修正	加筆しました。	記載なし	※1 エンパワメント：社会の一員として自らの意識と能力を高め、社会のあらゆる分野で、政治的、経済的、社会的、文化的に力をつけること、及びそうした力を持った主体的な存在となり、力を発揮し行動していくことを指す。 ※2 自己有用感：小分野2-2-1参照
1	331	生涯学習・スポーツ	① 生涯学習	現状と課題		原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
2	331	生涯学習・スポーツ	① 生涯学習	行政の5年間の主な取組		原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
3	331	生涯学習・スポーツ	① 生涯学習	行政の5年間の主な取組		原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
4	331	生涯学習・スポーツ	① 生涯学習	行政の5年間の主な取組		原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
5	331	生涯学習・スポーツ	① 生涯学習	行政の5年間の主な取組		原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
6	331	生涯学習・スポーツ	① 生涯学習	市民ができること 事業者ができること		原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
62	331	生涯学習・スポーツ	① 生涯学習	行政の5年間の主な取組	① 1	原案どおり	具体的な事業①1も想定して記載しているため原案どおりとします。		
	331	生涯学習・スポーツ	① 生涯学習	5年後のまち		修正	文言修正しました。	① 生涯学習を通じて、生きがいや楽しみを感じ、誰もが自由に学習できる環境が整備され、その成果が地域社会やまちづくりに還元されている。	① 生涯学習を通じて、生きがいや楽しみを感じ、その成果が地域社会やまちづくりに還元されている。

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後	
	331	生涯学習・スポーツ	① 生涯学習	関連する主な取組		市民活動推進課	修正	文言修正しました。	【学んだ成果を地域社会に還元】 ③ 1 市民等の協働により実施される公共・公益イベントを「イノニア」として認定し、情報発信を行います。（市民活動推進課）	【学んだ成果を地域社会に還元】 ⑤ 5 市民等の協働による事業を支援するとともに、公共・公益イベントについての情報発信を行います。（市民活動推進課）
1	331	生涯学習・スポーツ	② 図書館	現状と課題		図書館	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
2	331	生涯学習・スポーツ	② 図書館	行政の5年間の主な取組		図書館	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
3	331	生涯学習・スポーツ	② 図書館	行政の5年間の主な取組		図書館	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
4	331	生涯学習・スポーツ	② 図書館	行政の5年間の主な取組		図書館	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
5	331	生涯学習・スポーツ	② 図書館	行政の5年間の主な取組		図書館	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
6	331	生涯学習・スポーツ	② 図書館	市民ができること 事業者ができること		図書館	修正	ご指摘を踏まえ加筆しました。	■②の事業者ができること 記載なし	■②の事業者ができること ② 本だけでは得られない知識や技術を発信するとともに、図書館や関連団体等と協力して、本や体験学習等を通じた学びや交流の場を運営する。
	331	生涯学習・スポーツ	② 図書館	現状と課題		図書館	修正	文言修正しました。	図書館は、資料や情報を提供する機能に加えて、子ども向け各種事業やピリオバル全国大会等関連事業、市民グループとの協創事業の開催等、本を通じたコミュニティづくりを実施しています。これらの取組の拡充のほか、高齢者が豊かなセカンドステージを過ごすためのサービスの充実やマンパワーを活かす仕組みづくりとあらゆる世代が本と身近に親しめる新たな取組が求められています。	図書館は、資料や情報を提供する機能に加えて、子ども向け各種事業やピリオバル全国大会等関連事業、市民グループとの協創事業の開催等、本を通じたコミュニティづくりを実施しています。これらの取組の拡充のほか、高齢者が豊かなセカンドステージを過ごすためのサービスの充実やマンパワーを活かす仕組みづくりや市民一人ひとりがだれでも本と身近に親しめる新たな取組が求められています。
	331	生涯学習・スポーツ	② 図書館	行政の5年間の主な取組		図書館	修正	文言修正しました。	② 1 あらゆる世代が身近に本と親しめる場を創出します。（図書館）	② 1 市民一人ひとりがだれでも身近に本と親しめる場を創出します。（図書館）
63	331	生涯学習・スポーツ	② 図書館	行政の5年間の主な取組	② 2	図書館	加筆しました。		② 2 多様な図書館サービスを提供するためボランティアの育成と協働を推進します。（図書館）	② 2 多様な図書館サービスを提供するために、官民の諸事業との連携、情報提供に加え、ボランティアの育成と協働を推進します。（図書館）
1	331	生涯学習・スポーツ	③ スポーツ	現状と課題		スポーツ振興課	修正	文言修正とともに現状を加筆しました。	新しい公共として、また地域スポーツの中心的存在として活躍が期待されている「総合型地域スポーツクラブ」であるが、地域住民の認知度や理解度が低く、クラブの会員数が伸び悩んでいます。今後は、更に総合型地域スポーツクラブの発展を支援することで「スポーツに親しみ、健康で活力のあるまち」を目指し、体力や年齢等に関わらず、市民一人ひとりがだれでも興味や目的に応じて、地域スポーツ、生涯スポーツに親しめる環境をつくる必要があります。	市民のだれもが個々のライフスタイル・ライフステージに応じて身近にスポーツを楽しむことのできる環境づくりを進めていますが、20～30歳代では、仕事や育児などで運動をする時間があまり取れない現状があります。また、地域スポーツの中心的存在として活躍が期待されている「総合型地域スポーツクラブ」は、地域住民の認知度や理解度が低く、クラブの会員数が伸び悩んでいます。今後は、さらに総合型地域スポーツクラブの発展を支援するとともに、体育施設指定管理者や生駒市体育協会、地域のスポーツ団体等と連携・協力して、個々の体力や年齢等に関わらず、市民一人ひとりが興味や目的に応じて、地域スポーツ、生涯スポーツに親しめる環境をつくる必要があります。

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後	
2	331	生涯学習・スポーツ	③ スポーツ	行政の5年間の主な取組	取組の根拠を分かりやすくするため、現状と課題の各事項と取組項目の記載順序とを合わせる。	スポーツ振興課	修正	ご指摘を踏まえ加筆修正しました。	<p>③ 1 市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動を行えるよう総合型地域スポーツクラブの活動内容等の周知啓発を行うとともに、各地域の実情に応じたクラブを育成します。(スポーツ振興課)</p> <p>③ 2 障がいの種類や程度に応じた障がい(児)者のスポーツ活動状況を把握し、ニーズに対応した事業の企画・運営を行います。(スポーツ振興課)</p> <p>③ 3 スポーツに憧れや夢をいだくとともに、スポーツを身近に感じることができるようトップアスリート等を招き、ふれあうことができる機会をつくります。(スポーツ振興課)</p>	<p>③ 1 市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動を行えるよう総合型地域スポーツクラブの活動内容等の周知啓発を行うとともに、各地域の実情に応じたクラブを育成します。(スポーツ振興課)</p> <p>③ 2 障がいの種類や程度に応じた障がい者のスポーツ活動状況を把握し、ニーズに対応した事業を企画・運営します。(スポーツ振興課)</p> <p>③ 3 スポーツに憧れや夢をいだくとともに、スポーツを身近に感じることができるようトップアスリート等を招き、ふれあうことができる機会をつくります。(スポーツ振興課)</p> <p>③ 4 地域でスポーツ・レクリエーション活動が活発に行えるような環境づくりを行います。(スポーツ振興課)</p> <p>③ 5 個人の年齢・性別・体力に応じた運動を行うことができるスポーツ教室やスポーツイベント等のさまざまな機会を提供します。(スポーツ振興課)</p> <p>③ 6 体育施設指定管理者が実施する事業を支援することで、公共施設を活用したスポーツ活動を推進します。(スポーツ振興課)</p>
3	331	生涯学習・スポーツ	③ スポーツ	行政の5年間の主な取組	5年間で実施予定のものは基本的な取組、継続する取組も含め全て記載することが必要。	スポーツ振興課	修正	No.2(生涯学習・スポーツ③)のとおりに修正しました。	No.2(生涯学習・スポーツ③)のとおりに修正しました。	
4	331	生涯学習・スポーツ	③ スポーツ	行政の5年間の主な取組	分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられるものも記載されており整理が必要。	スポーツ振興課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
5	331	生涯学習・スポーツ	③ スポーツ	行政の5年間の主な取組	取組に関係する担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	スポーツ振興課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
6	331	生涯学習・スポーツ	③ スポーツ	市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもつとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	スポーツ振興課	修正	ご指摘を踏まえ加筆修正しました。	<p>■ ③の市民ができること</p> <p>③ それぞれのライフステージ、ライフスタイルに応じたスポーツニーズをアンケート調査等で、行政に対し伝える。</p> <p>③ スポーツサークルへの積極的な参加や定期的な運動の機会をつくる。</p> <p>■ ③の事業者ができること</p> <p>③ 従業員のスポーツ活動を支援する。</p> <p>③ 各種スポーツ事業へ参加・参画する。</p>	
	331	生涯学習・スポーツ	③ スポーツ	5年後のまち		スポーツ振興課	修正	加筆しました。	<p>③ スポーツを通して、健康を維持し、生きがいを実感できる環境と機会を充実させることにより、仲間の輪が広がり、元気で笑顔あふれるまちとなっている。</p>	
64	331	生涯学習・スポーツ	③ スポーツ	現状と課題 行政の5年間の主な取組	スポーツ振興の課題は総合型地域スポーツクラブに係る事項だけでなく、場、機会、人材の不足等の基本的な課題の把握が必要。総合型地域スポーツクラブの発展だけでスポーツ振興は進むわけではなく、多様な担い手により市民に多様な選択肢を提供するための取組が必要。	スポーツ振興課	修正	No.1、No.2(生涯学習・スポーツ③)のとおりに修正しました。	No.1、No.2(生涯学習・スポーツ③)のとおりに修正しました。	
	331	生涯学習・スポーツ	③ スポーツ	行政の5年間の主な取組		スポーツ振興課	修正	文言修正しました。	<p>③ 2 障がいの種類や程度に応じた障がい(児)者のスポーツ活動状況を把握し、ニーズに対応した事業の企画・運営を行います。(スポーツ振興課)</p>	
	331	生涯学習・スポーツ	③ スポーツ	指標		スポーツ振興課	修正	文言修正しました。	<p>■ 指標名</p> <p>③ 市、市内総合型地域スポーツクラブ、市体育施設指定管理者等のスポーツイベントの参加者数(人)</p>	

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
	331	生涯学習・スポーツ	③ スポーツ	関連する主な取組	スポーツ振興課	修正	文言修正しました。	【障がい（児）者のスポーツ機会の創出】 ② 1 障がい者の社会参加の機会の充実とともに社会参加に必要な移動支援や情報提供等の充実を図ります。（障がい福祉課）	【障がい者のスポーツ機会の創出】 ② 1 障がい者の社会参加の機会の充実とともに社会参加に必要な移動支援や情報提供等の充実を図ります。（障がい福祉課）
	331	生涯学習・スポーツ	③ スポーツ	脚注	スポーツ振興課	修正	加筆しました。	記載なし	※1 総合型地域スポーツクラブ：地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのこと。人々が、身近な地域でスポーツに親しむことを目的に、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多目的）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持つ。
1	332	歴史・文化振興		現状と課題	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
2	332	歴史・文化振興		行政の5年間の主な取組	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
3	332	歴史・文化振興		行政の5年間の主な取組	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
4	332	歴史・文化振興		行政の5年間の主な取組	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
5	332	歴史・文化振興		行政の5年間の主な取組	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
6	332	歴史・文化振興		市民ができること 事業者ができること	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
65	332	歴史・文化振興	① 歴史・伝統文化	5年後のまち 現状と課題	生涯学習課	修正	ご指摘を踏まえ加筆修正しました。	■5年後のまち ① 生駒ふるさとミュージアムが歴史・伝統文化学習の拠点となり、幅広い世代の市民が生駒市の歴史文化に興味を持ち、住んでいる地域に愛着を持つ市民が増えている。 ■現状と課題 生駒ふるさとミュージアムへの累計来館者数や歴史文化系講座の聴講者数は伸びており、シニア世代を中心に一定の歴史・伝統文化のファンを獲得しています。今後は働く世代、若年層を含めより幅広い世代の市民が自分の住んでいる地域の歴史・伝統文化に関心を持ち、郷土愛を育むように取り組む必要があります。	■5年後のまち ① 多様な施設が拠点となり、幅広い世代の市民が生駒市の歴史文化に興味を持ち、住んでいる地域に愛着を持つ市民が増えている。 ■現状と課題 様々な施設等が拠点となり、地域の歴史や伝統文化を活用した取組や保存・継承等を行っていく必要があります。主に拠点となる生駒ふるさとミュージアムでは年間来館者数や歴史文化系講座の聴講者数は伸びており、シニア世代を中心に一定の歴史・伝統文化のファンを獲得していますが、働く世代・若年層にとっては、市の歴史・伝統文化への関心度は低い傾向にあります。今後は働く世代、若年層を含め、より幅広い世代の市民が自分の住んでいる地域の歴史・伝統文化に関心を持ち、郷土愛を育むように取り組む必要があります。
65	332	歴史・文化振興	① 歴史・伝統文化	現状と課題	生涯学習課	修正	No.65の1つ目とおり修正しました。	No.65の1つ目とおり修正しました。	No.65の1つ目とおり修正しました。
	332	歴史・文化振興	① 歴史・伝統文化	多様な主体との協創	生涯学習課	修正	文言修正しました。	① 歴史・伝統文化に更に親しみをもちたうために、市民に生駒ふるさとミュージアムのボランティアスタッフやこども学芸員等に参加してもらいます。（生涯学習課） ① 地域や事業者、神社等各団体が保管する資料を活用し、広く市民に披露します。（生涯学習課） ① 生駒ふるさとミュージアムが歴史文化学習の拠点となるために、指定管理事業の充実を図り、効果的な歴史・伝統文化の保存活用を行ってまいります。（生涯学習課）	① 歴史・伝統文化に更に親しみをもちたうために、市民に生駒ふるさとミュージアムのボランティアスタッフやこども学芸員等への参加を促します。（生涯学習課） ① 地域や事業者、神社仏閣等各団体が保管する資料を活用し、広く市民に披露します。（生涯学習課） ① 生駒ふるさとミュージアムが歴史文化学習の拠点となるために、指定管理事業の充実を図り、効果的な歴史・伝統文化の保存活用を行います。（生涯学習課）

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後	
	332	歴史・文化振興	② 文化振興・文化活動	現状と課題		生涯学習課	修正	文言修正しました。	生涯学習施設で行う文化芸術事業については、多彩で質の高い、鑑賞型、参加型、展示型等の事業を展開し、利用者の立場に立った運営で利用者満足度を向上させてきました。生涯学習施設で行う文化芸術事業については、 <u>異なる利用者満足度の向上と市民文化活動の活性化を目指します。</u>	生涯学習施設で行う文化芸術事業については、 <u>各種団体・事業者と連携し、多彩で質の高い、鑑賞型、参加型、展示型等の事業を展開し、利用者の立場に立った運営で利用者満足度を向上させてきました。</u> 生涯学習施設で行う文化芸術事業については、 <u>さらなる利用者満足度の向上と市民文化活動の活性化を図る必要があります。</u>
66	332	歴史・文化振興	② 文化振興・文化活動	行政の5年間の主な取組	活動している方の発表の場や鑑賞の機会だけでなく、文化活動への参加を促す機会（体験講座、教室等）の提供に係る取組が必要。	生涯学習課	修正	文言追加しました。	② 1 指定管理者と連携して、市民が文化芸術事業を鑑賞する機会を充実します。（生涯学習課）	② 1 指定管理者と連携して、市民が文化芸術事業の鑑賞及び活動の参加を促す機会を充実します。（生涯学習課）
66	332	歴史・文化振興	② 文化振興・文化活動	関連する主な取組		教育指導課	修正	文言追加しました。	【文化体験授業】 ① 10すべての生命を尊重し、自己有用感を高めるための心の教育を充実します。（教育指導課）	【文化体験授業】 ① 10すべての生命を尊重し、自己有用感と相互理解を高めるための心の教育を充実します。（教育指導課）
1	411	住宅環境		現状と課題	現状と課題に今後の取組の方針が書かれている箇所があり、表現の訂正が必要。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
2	411	住宅環境		行政の5年間の主な取組	取組の根拠を分かりやすくするため、現状と課題の各事項と取組項目の記載順序とを合わせる。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
3	411	住宅環境		行政の5年間の主な取組	5年間で実施予定のものは基本的な取組、継続する取組も含め全て記載することが必要。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
4	411	住宅環境		行政の5年間の主な取組	分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられるものも記載されており整理が必要。	関係課	修正	文言削除しました。	① 7 立地上流通困難な物件に対する対応措置（隣地住民への購入補助、空地の公共活用に関する除却補助等）について検討します。（住宅政策室）	① 7 立地上流通困難な物件への対応措置について検討します。（住宅政策室）
5	411	住宅環境		行政の5年間の主な取組	取組に係る担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	関係課	修正	ご指摘を踏まえ加筆修正しました。	■行政の5年間の主な取組 ① 2 物件所有者が元気なうちから始める空き家発生予防と、空き家となった後に取り組み維持管理の両方について、必要な知識の普及啓発を行います。（住宅政策室）  ■具体的な事業 ① 2 空き家や住まいに関するセミナー・相談会・出前講座等の開催（住宅政策室）	■行政の5年間の主な取組 ① 2 物件所有者の身体状況に合わせた住宅環境の整備や、空き家の発生予防と空き家になった後に取り組み維持管理について、必要な知識の普及啓発を行います。（住宅政策室、介護保険課、地域包括ケア推進課）  ■具体的な事業 ① 2 空き家や住まいに関するセミナー・相談会・出前講座等の開催（住宅政策室） <u>住宅改修に関する情報提供や支援（介護保険課、地域包括ケア推進課）</u>
6	411	住宅環境		市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもつとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	関係課		ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
67	411	住宅環境	① 住環境	現状と課題	地区計画区域にハードルが存在するという表現は、市が地区計画制度を批判的に考えているように見える。時代ニーズに合わなくなっている区域で、住民合意のもと見直しも必要といった記述に改める。	住宅政策室	修正	文言修正しました。	さらに、本市では、良好な住環境を維持するために、建築物の用途制限等を地区独自で細かく制限した地区計画区域が多く存在し、住宅を地域住民の働く場所や高齢者の生活支援の場所など住宅以外の目的で使用する場合には、法制度や住民理解など様々なハードルが存在します。あわせて同時期に一斉入居した住宅地では、住まいもライフスタイルも均質化し、時代に順応する柔軟性を保てなくなるおそれがあります。	さらに、本市では地区計画制度等を利用し、地域特性をふまえた良好な住環境が維持されてきましたが、今後、時代のニーズに合わせて、住民合意のもと見直すことも考えられます。また、同時期に一斉入居した住宅地では、住まいもライフスタイルも均質化し、時代に順応して変化する柔軟性を保てなくなるおそれがあります。
	411	住宅環境	① 住環境	脚注		住宅政策室	修正	加筆しました。	記載なし	※1 リノベーション：中古住宅を大規模改修し、現代のライフスタイルに合った住まいに योगがえらせること。原状回復のための修繕や不具合箇所の部分的な対処にとどまるリフォームと区別することが多い。
	411	住宅環境	② 住宅性能	現状と課題		建築課	修正	文言修正しました。	耐震化率を95%（現状87.6%）	耐震化率を95%（現状86.2%）

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
68	411	住宅環境	② 住宅性能	行政の5年間の主な取組	② 2	住宅の利活用に必要な改修は省エネ改修だけでなく、バリアフリー改修なども対象とした取組とする。	建築課	原案どおり	ご意見内容は、原案の長期優良住宅認定制度等に含んでおりますので原案のままとします。
1	412	都市づくり	① 土地利用 ② 拠点形成・地域形成	現状と課題		現状と課題に今後の取組の方針が書かれている箇所があり、表現の訂正が必要。	都市計画課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。
2	412	都市づくり	① 土地利用 ② 拠点形成・地域形成	行政の5年間の主な取組		取組の根拠を分かりやすくするため、現状と課題の各事項と取組項目の記載順序とを合わせる。	都市計画課	修正	ご意見を踏まえ修正しました。
3	412	都市づくり	① 土地利用 ② 拠点形成・地域形成	行政の5年間の主な取組		5年間で実施予定のものは基本的な取組、継続する取組も含め全て記載することが必要。	都市計画課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。
4	412	都市づくり	① 土地利用 ② 拠点形成・地域形成	行政の5年間の主な取組		分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられるものも記載されており整理が必要。	都市計画課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。
5	412	都市づくり	① 土地利用 ② 拠点形成・地域形成	行政の5年間の主な取組		取組に係る担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	都市計画課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。
6	412	都市づくり	① 土地利用 ② 拠点形成・地域形成	市民ができること 事業者ができること		市民ができること、事業者ができることはもつとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	都市計画課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。
69	412	都市づくり	① 土地利用	行政の5年間の主な取組	① 2	人口構成に適應する細やかな都市（地域）構造の把握ではなく、将来の人口構成に適應する細やかな都市（地域）構造の分析、検討。	都市計画課	修正	No.2（412都市づくり）のとおり修正しました。
70	412	都市づくり	① 土地利用	行政の5年間の主な取組	① 3	農地は自然環境の維持に資するものの、自然環境そのものではなく、生産緑地の保全により自然環境の保全に資するといった表現が適当。	都市計画課	修正	No.2（412都市づくり）のとおり修正しました。

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
412	都市づくり	① 土地利用	脚注		都市計画課	修正	加筆しました。	記載なし	※1 オープンデータ：小分野3-1-1参照 ※2 特定生産緑地制度：生産緑地法の改正により、指定から30年が経過する生産緑地地区について、引き続き固定資産税の減免などが受けられるように10年ごとに指定を更新できる「特定生産緑地制度」が創設された。
412	都市づくり	② 拠点形成・地域形成	現状と課題		都市計画課	修正	文言修正しました。	人口の低密度化等により、生活サービス機能等の提供が困難になると予測されることから、都市拠点や地域拠点を中心とした魅力あふれる都市づくりを一層進めていく必要があります。その中で、豊かな自然、良質な住環境、産業振興等、それぞれの機能のポテンシャルが十分に発揮され、融合をしていることが重要となります。また、少子高齢化や人口減少の進行等による社会構造の変化や、市民ニーズの多様化により顕在化する地域課題等への対応に向け、市民の多様なライフスタイルや価値観に順応できる拠点形成を推進することが必要です。	人口の低密度化等により、生活サービス機能等の提供が困難になると予測されることから、都市拠点や地域拠点を中心とした魅力あふれる都市づくりを一層進めていく必要があります。その中で、豊かな自然、良質な住環境、産業等、それぞれの地域のポテンシャルが十分に発揮され、融合をしていることが重要となります。また、少子高齢化や人口減少の進行等による社会構造の変化や、市民ニーズの多様化により顕在化する地域課題等への対応に向け、市民の多様なライフスタイルや価値観に順応できる拠点形成を推進することが必要です。
71	412 都市づくり	② 拠点形成・地域形成	行政の5年間の主な取組	南生駒駅周辺を地域拠点の一つとするのであるから、何らかの記述が必要ではないか。県の施策は進行中で完了していないが、方針は決まっているのであるから、それを前提に検討ができるのではないか。	都市計画課	原案どおり	5年間の主な取組にある、「にぎわいと魅力ある拠点の形成」の「拠点」には、生駒駅や東生駒駅・南生駒駅等を含んでおり、そのうち特に北生駒について特記しているものです。	②1 にぎわいと魅力ある拠点の形成を図り、地域特性を活かしたまちづくりを推進します。また学研北生駒駅周辺については、まちづくり構想の実現に向け、地権者、事業者、自治会等の関係者とまちづくりを進めます。（都市計画課・事業計画課）	②1 にぎわいと魅力ある拠点の形成を図り、地域特性を活かしたまちづくりを推進します。特に、学研北生駒駅周辺については、まちづくり構想の実現に向け、地権者、事業者、自治会等の関係者とまちづくりを進めます。（都市計画課・事業計画課）
1	412 都市づくり	③ 学研都市	現状と課題	現状と課題に今後の取組の方針が書かれている箇所があり、表現の訂正が必要。	都市計画課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
2	412 都市づくり	③ 学研都市	行政の5年間の主な取組	取組の根拠を分かりやすくするため、現状と課題の各事項と取組項目の記載順序とを合わせる。	都市計画課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
3	412 都市づくり	③ 学研都市	行政の5年間の主な取組	5年間で実施予定のものは基本的な取組、継続する取組も含め全て記載することが必要。	都市計画課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
4	412 都市づくり	③ 学研都市	行政の5年間の主な取組	分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられるものも記載されており整理が必要。	都市計画課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
5	412 都市づくり	③ 学研都市	行政の5年間の主な取組	取組に係る担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	都市計画課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
6	412 都市づくり	③ 学研都市	市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもつとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	都市計画課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
412	都市づくり	③ 学研都市	5年後のまち		学研推進室	修正	文言修正しました。	③学研都市高山地区第1工区との連携を図りつつ、第2工区において新たなまちづくりに向けた取組が進められている。	③学研都市高山地区第1工区との連携を図りつつ、第2工区において新たなまちづくりに向けた取組が進められている。
72	412 都市づくり	③ 学研都市	行政の5年間の主な取組	③4 リニア誘致に向けた従来以上の取組が必要。	学研推進室	原案どおり	本市が誘致を表明していることは既に周知できており、引き続き既記載の取組を実施していくとともに、今後もその時々に応じた効果的な誘致活動を実施していきます。		
73	412 都市づくり	③ 学研都市	行政の5年間の主な取組	③5 学校教育での取扱い項目ではないか。	教育指導課 秘書企画課	修正	第1工区での取組はこの小分野で記載することとし、現状と課題を修正しました。	このような現状を踏まえ、第1工区との連携やイノベーション創出の基盤となる施設立地の受け皿、新たな雇用の創出と産業拠点形成による持続可能な都市経営等を実現することが重要となります。	このような現状を踏まえ、奈良先端科学技術大学院大学をはじめとする第1工区との連携やイノベーション創出の基盤となる施設立地の受け皿、新たな雇用の創出と産業拠点形成による持続可能な都市経営等を実現することが重要となります。

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
	412	都市づくり	③ 学研都市	脚注		都市計画課	修正	加筆しました。	記載なし ※3 クラスター：けいはんな学研都市の特徴の一つで、文化学術研究地区をクラスターと呼んでいる。もともとは「ブドウの房」という意味であり、けいはんな学研都市には、1 2 の文化学術研究地区（クラスター）がブドウの房のように分散配置されている。高山地区も1 2 のクラスターの一つ。
1	421	道路・公共交通		現状と課題		関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。	
2	421	道路・公共交通		行政の5年間の主な取組		関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。	
3	421	道路・公共交通		行政の5年間の主な取組		関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。	
4	421	道路・公共交通		行政の5年間の主な取組		関係課	修正	ご指摘を踏まえ修正しました。	■行政の5年間の主な取組 ③ 1 生駒市地域公共交通活性化協議会において、 <u>地域公共交通網形成計画</u> を検討し策定します。（防災安全課）
5	421	道路・公共交通		行政の5年間の主な取組		関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。	
6	421	道路・公共交通		市民ができること 事業者ができること		関係課	修正	ご指摘を踏まえ加筆しました。	■①の事業者ができること 記載なし ■①の事業者ができること ① ワークショップや地元説明会を開催し、関係者の理解を求め、事業を推進する。
74	421	道路・公共交通	① 幹線道路	行政の5年間の主な取組		事業計画課	原案どおり	都市計画決定されていることから幅員変更は困難です。	
	421	道路・公共交通	① 幹線道路	行政の5年間の主な取組		事業計画課 土木課	修正	文言修正しました。	① 4 国や県とも連携しつつ、学研生駒テクノエリアを中心に、企業立地に必要な <u>道路等公共施設の整備を進めます。</u> （事業計画課・土木課）
	421	道路・公共交通	① 幹線道路	関連する主な取組		事業計画課 土木課	修正	文言修正しました。	【幹線道路の整備】 ① 2 国や県とも連携しつつ、学研生駒テクノエリアを中心に、企業立地に必要な <u>道路等公共施設の整備を進めます。</u> （事業計画課・土木課）
75	421	道路・公共交通	② 生活道路	現状と課題 行政の5年間の主な取組		管理課	原案どおり	通常の道路管理業務の一環として、個別に対応していきます。バリアフリーについても幹線道路については前期計画期間で概ね完了済みです。	
	421	道路・公共交通	② 生活道路	具体的な事業		管理課	修正	文言修正しました。	② 1 道路ストック点検の実施（管理課） ② 2 道路インフラの長寿命化に向けた補修の実施（管理課） ② 3 生活道路安全対策事業（土木課）
	421	道路・公共交通	② 生活道路	指標		管理課	修正	文言修正しました。	■グラフの値 H28 22 H29 24 ■指標の説明文 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、重要な橋梁47橋のうち、健全となる延べ橋梁数。 ■グラフの値 H28 23 H29 25 ■指標の説明文 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、重要な橋梁48橋のうち、健全となる延べ橋梁数。

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
76	421 道路・公共交通	③ 公共交通	現状と課題 行政の5年間の主な取組	③ 6 違法駐車に係る課題、取組は小分野1-5-1生活安全の「①交通安全」に集約。	防災安全課	修正	小分野1-5-1生活安全の「①交通安全」に集約します。	<p>■現状と課題 また、駅周辺の違法駐車が見受けられることから、警察等関係機関と連携し更なる啓発や実効性のある対策が必要です。</p> <p>■行政の5年間の主な取組 ③ 5 警察等関係機関と連携し、駅周辺の違法駐車防止の啓発や対策を進めます。(防災安全課) ③ 6 駅周辺の違法駐車を防止するため市営駐車場の利用促進を図ります。(防災安全課) ③ 7 鉄道駅のバリアフリー化を実施します。(事業計画課)</p> <p>■具体的な事業 ③ 5 放置自転車対策事業(防災安全課) 違法駐車等防止事業(防災安全課) ③ 6 市営自動車駐車場の維持管理(防災安全課) ③ 7 鉄道駅バリアフリー化設備整備事業(事業計画課)</p>	<p>■現状と課題 削除</p> <p>■行政の5年間の主な取組 ③ 5 鉄道駅のバリアフリー化を実施します。(事業計画課)</p> <p>■具体的な事業 ③ 5 鉄道駅バリアフリー化設備整備事業(事業計画課)</p>
	421 道路・公共交通	③ 公共交通	現状と課題		防災安全課	修正	文言修正しました。	<p>本市の公共交通は鉄道ほかバス路線網が発達し、通勤・通学等の移動手段に大きな役割を果たしています。しかし、今後、人口減少、高齢化による公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下が懸念されていることから、市の財政負担を最大限効率的に行い、公共交通を必要とする人への交通手段の確保、公共交通を維持するための利用促進等持続可能な公共交通のあり方を検討する必要があります。</p>	<p>本市の公共交通は鉄道ほかバス路線網が発達し、通勤・通学等の移動手段に大きな役割を果たしています。しかし、今後、生産年齢人口の減少により公共交通ネットワークが縮小し、サービス水準が低下することが懸念されている一方、高齢化により公共交通への依存度が高まることが予想されることから、市の財政負担を最大限効率的に行い、公共交通を必要とする人への交通手段の確保、公共交通を維持するための利用促進等持続可能な公共交通のあり方を検討する必要があります。</p>
	421 道路・公共交通	③ 公共交通	具体的な事業		防災安全課	修正	No.4(421道路・公共交通)を踏まえ修正しました。	③ 1 生駒市地域公共交通活性化協議会の運営(防災安全課)	③ 1 地域公共交通網形成計画の検討・策定(防災安全課)
	421 道路・公共交通	③ 公共交通	指標		防災安全課	修正	修正しました。	<p>■グラフの値 H29 104,270 H30 105,312 H31 106,365 新元号2 107,428 新元号3 108,502 新元号4 109,587 新元号5 110,682</p>	<p>■グラフの値 H29 104,495 H30 105,539 新元号元 106,594 新元号2 107,659 新元号3 108,735 新元号4 109,822 新元号5 110,920</p>
1	422 上下水道	① 上水道	現状と課題	現状と課題に今後の取組の方向性が書かれている箇所があり、表現の訂正が必要。	上下水道部 総務課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
2	422 上下水道	① 上水道	行政の5年間の主な取組	取組の根拠を分かりやすくするため、現状と課題の各事項と取組項目の記載順序とを合わせる。	上下水道部 総務課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
3	422 上下水道	① 上水道	行政の5年間の主な取組	5年間で実施予定のものは基本的な取組、継続する取組も含め全て記載することが必要。	上下水道部 総務課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
4	422 上下水道	① 上水道	行政の5年間の主な取組	分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられるものも記載されており整理が必要。	上下水道部 総務課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
5	422 上下水道	① 上水道	行政の5年間の主な取組	取組に関係する担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	上下水道部 総務課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
6	422 上下水道	① 上水道	市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもつとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	上下水道部 総務課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
	422 上下水道	① 上水道	現状と課題		上下水道部 総務課	修正	文言修正しました。	さらに、水道事業は市民生活を支える重要なライフラインであるため、巨大地震等の大規模災害に備え、拠点施設や管路の耐震化等の取組を進めていくことが求められています。	また、水道事業は市民生活を支える重要なライフラインであるため、巨大地震等の大規模災害に備え、拠点施設や管路の耐震化等の取組を進めていくことが求められています。

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後	
	422	上下水道	① 上水道	行政の5年間の主な取組		上下水道部 総務課	修正	文言修正しました。	① 1 健全で効率的な事業運営を維持し、安全安心な水道水の安定供給を続けていくため、将来の経営方針や事業計画を示していきます。(上下水道部総務課)	① 1 健全で効率的な事業運営を維持し、安全安心な水道水の安定供給を続けていくため、将来の経営方針や事業計画を示します。(上下水道部総務課)
	422	上下水道	① 上水道	行政の5年間の主な取組		上下水道部 総務課 工務課 浄水場	修正	文言修正しました。	① 3 県域水道一体化構想の取組について協議を行います。(上下水道部総務課・工務課・浄水場)	① 3 県域水道一体化構想の取組について協議します。(上下水道部総務課・工務課・浄水場)
	422	上下水道	① 上水道	行政の5年間の主な取組		工務課 浄水場	修正	文言修正しました。	① 5 拠点施設や老朽管の更新をはじめ、施設、管路の耐震化を進めることで、災害に強い水道の構築を図ります。(工務課・浄水場)	① 5 拠点施設や老朽管の更新をはじめ、施設、管路の耐震化を進めることで、災害に強い水道を構築します。(工務課・浄水場)
	422	上下水道	① 上水道	事業者ができること		上下水道部 総務課	修正	文言修正しました。	① 水道管の布設工事の効率化とコスト削減のため、ガス管工事や舗装工事等路線や時期が重なる場合は、可能な限り水道事業者と調整し共同施工を行う。	① 水道管の布設工事の効率化とコスト削減のため、ガス管工事や舗装工事等の路線や時期が重なる場合は、可能な限り水道事業者と調整し共同施工を行う。
	422	上下水道	① 上水道	関連する主な取組		市民活動推 進課	修正	文言修正しました。	【水道水のPR】 ② 5 いこまどんどこまつり開催による市民間交流の促進を行います。(市民活動推進課)	【水道水のPR】 ① 5 市民等の協働による事業を支援するとともに、公共・公益イベントについての情報発信を行います。(市民活動推進課)
1	422	上下水道	② 下水道	現状と課題	現状と課題に今後の取組の方針が書かれている箇所があり、表現の訂正が必要。	下水道課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
2	422	上下水道	② 下水道	行政の5年間の主な取組	取組の根拠を分かりやすくするため、現状と課題の各事項と取組項目の記載順序とを合わせる。	下水道課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
3	422	上下水道	② 下水道	行政の5年間の主な取組	5年間で実施予定のものは基本的な取組、継続する取組も含め全て記載することが必要。	下水道課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
4	422	上下水道	② 下水道	行政の5年間の主な取組	分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられるものも記載されており整理が必要。	下水道課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
5	422	上下水道	② 下水道	行政の5年間の主な取組	取組に関係する担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	下水道課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
6	422	上下水道	② 下水道	市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもつとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	下水道課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
	422	上下水道	② 下水道	行政の5年間の主な取組		下水道課	修正	文言修正しました。	② 2 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すための補助制度の啓発を行うとともに、浄化槽や宅内排水設備の適正な維持管理についての啓発を行います。(下水道課)	② 2 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すための補助制度の啓発を行うとともに、浄化槽や宅内排水設備の適正な維持管理について啓発します。(下水道課)
	422	上下水道	② 下水道	関連する主な取組		下水道課	修正	加筆しました。	記載なし	432生活環境 【水質保全】 ② 2 大気質・騒音・振動・水質等の調査結果について情報提供を行います。(環境保全課)
1	431	低炭素・循環型社会		現状と課題	現状と課題に今後の取組の方針が書かれている箇所があり、表現の訂正が必要。	関係課	修正	文言修正しました。	燃えるごみの減量化を更に推進するため市民及び事業所から排出されるごみ全体の排出量の低減と分別の徹底を進める必要があります。 特に、燃えるごみの約4割を占める生ごみ(食品残渣)の減量を図るため、生ごみ処理機(キエーロ等)を普及させるとともに食品ロスの低減を図るため、フードドライブ※1等の活動を浸透させます。 廃棄物処理施設については、適正管理を実施しつつ、施設の見直しを行い廃棄物エネルギーの利活用を図る必要があります。	燃えるごみの減量化をさらに推進するため、市民及び事業所から排出されるごみ全体の排出量の低減と分別の徹底を進める必要があります。 また、燃えるごみの約4割を占める生ごみ(食品残渣)の減量を図る必要があります。 また、廃棄物処理施設については、適正管理を実施しつつ、施設の見直しを行い廃棄物エネルギーの利活用を図る必要があります。
2	431	低炭素・循環型社会		行政の5年間の主な取組	取組の根拠を分かりやすくするため、現状と課題の各事項と取組項目の記載順序とを合わせる。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
3	431	低炭素・循環型社会		行政の5年間の主な取組	5年間で実施予定のものは基本的な取組、継続する取組も含め全て記載することが必要。	関係課	修正	加筆しました。		■行政の5年間の主な取組 ⑩10清掃センターの延命化とともに廃棄物エネルギーの利活用を図ります。(環境保全課)

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
4	431	低炭素・循環型社会	行政の5年間の主な取組	分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられるものも記載されており整理が必要。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
5	431	低炭素・循環型社会	行政の5年間の主な取組	取組に関係する担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
6	431	低炭素・循環型社会	市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもつとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
77	431	低炭素・循環型社会	① 5 R 行政の5年間の主な取組	清掃センターの炉の更新について、今後5年間に事業化する予定があることから記載が必要。	環境保全課	修正	加筆しました。	■行政の5年間の主な取組 記載なし	■行政の5年間の主な取組 ①10清掃センターの延命化とともに廃棄物エネルギーの利活用を図ります。(環境保全課)
78	431	低炭素・循環型社会	① 5 R 行政の5年間の主な取組	①9 ごみ減量の推進に係る市民の取組に対する支援等の環境対策の取組を明記。	環境保全課	修正	修正しました。	①9 ごみ処理手数料収入、ごみ処理量の減少によるコスト削減分について、環境対策等に活用します。(環境保全課)	①9 市民等が行う燃えるごみ減量のための取組を支援します。(環境保全課)
79	431	低炭素・循環型社会	① 5 R 行政の5年間の主な取組	①9 税の基本から、収入・削減分の使途を限定するかのごとき記述はするべきでない。	環境保全課	修正	No.78のとおり	No.78のとおり	No.78のとおり
79	431	低炭素・循環型社会	① 5 R 行政の5年間の主な取組	①9 今後取り組む施策を記載すれば良く、財源の話は不要。	環境保全課	修正	No.78のとおり	No.78のとおり	No.78のとおり
431	低炭素・循環型社会	① 5 R	具体的な事業	①3	環境保全課	修正	加筆修正しました。	①1 市民・事業者・行政による5Rの普及方法の検討(環境保全課) ①2 市民・事業者・行政による自治会等の懇談会の実施(環境保全課) ①3 ごみ収集体験学習、一日環境教室及び清掃センター社会見学受け入れ実施(環境保全課) ①4 エコパーク21で分別した生ごみの受け入れを行い、リサイクルを実施(環境保全課) ①5 キエーロ製作講座等(環境保全課) ①6 フードドライブの実施(環境モデル都市推進課、環境保全課) ①7 行政と事業者が連携して食品ロス低減について啓発等を実施(環境モデル都市推進課、環境保全課) ①8 環境フェスティバル等イベントでのごみの減量化促進啓発(環境保全課) ①9 生ごみ処理機・容器購入補助、集団資源回収補助等環境関連施策に活用(環境保全課)	①1 市民・事業者・行政による5Rの普及方法の検討(環境保全課) ①2 市民・事業者・行政による自治会等の懇談会(環境保全課) ①3 ごみ収集体験学習、一日環境教室及び清掃センター社会見学受け入れ実施(環境保全課) ①4 事業系生ごみをエコパーク21でリサイクル処理(環境保全課) ①5 キエーロ製作講座等(環境保全課) ①6 フードドライブ(環境モデル都市推進課・環境保全課) ①7 行政と事業者が連携した食品ロス低減についての啓発等(環境モデル都市推進課・環境保全課) ①8 環境フェスティバル等イベントでのごみの減量化促進啓発(環境保全課) ①9 生ごみ処理機・容器購入補助、集団資源回収補助等(環境保全課) ①10清掃センターの基幹的設備改良事業(環境保全課)
431	低炭素・循環型社会	① 5 R	指標		環境保全課	修正	文言修正しました。	■指標名 ①家庭系燃えるごみの年間排出量(g) ■指標の説明文 家庭系燃えるごみの年間排出量。食品残渣、紙類、容器包装プラの資源化について啓発活動を通じてリサイクルを図り、燃えるごみの減量化を目指します。(環境保全課)	■指標名 ①1人1日当たりの燃えるごみ排出量(g) ■指標の説明文 1人が1日当たりに出す家庭系燃えるごみの排出量。食品残渣、紙類、容器包装プラの資源化について啓発活動を通じてリサイクルを図り、燃えるごみの減量化を目指します。(環境保全課)
431	低炭素・循環型社会	① 5 R	脚注		環境保全課	修正	加筆しました。	※1 フードドライブ：家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンクを通じて、それを必要としている福祉施設や団体へ寄付をする活動。 ※2 食品ロス：まだ食べられる食品がごみとなって排出されること。	※1 フードドライブ：家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンクを通じて、それを必要としている福祉施設や団体へ寄付をする活動。 ※2 食品ロス：まだ食べられる食品がごみとなって排出されること。

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
80	431	低炭素・循環型社会	② 再エネ	現状と課題		環境モデル都市推進課	修正	「エネルギー事業の中核を担う」は不要。	市民共同発電所の設立など市民との協働で公共施設や家庭への太陽光発電導入を積極的に推進したことで、市域での太陽光発電等の普及を着実に進めるとともに、事業者や市民団体との共同出資による地域新電力会社「いこま市民パワー株式会社」を設立しました。
81	431	低炭素・循環型社会	② 再エネ	行政の5年間の主な取組	② 2	環境モデル都市推進課	原案どおり	エネルギーの地産地消は市内で生産されるエネルギーの拡大により推進するものであり、生産能力の低いいこま市民パワーは核にはなり得ず、「いこま市民パワーを核とした」は不要。	市民共同発電所の設立等市民との協働で公共施設や家庭への太陽光発電導入を積極的に推進したことで、市域での太陽光発電等の普及を着実に進めるとともに、事業者や市民団体との共同出資による地域新電力会社「いこま市民パワー株式会社」を設立しました。
	431	低炭素・循環型社会	③ 省エネ	指標		環境モデル都市推進課	修正	指標	■指標名 ② 市内での再エネによる発電容量 (kW)
	431	低炭素・循環型社会	② 再エネ	脚注		環境モデル都市推進課	修正	加筆しました。	■指標名 ② 再エネによる発電容量 (kW)
82	431	低炭素・循環型社会	③ 省エネ	行政の5年間の主な取組		環境モデル都市推進課	原案どおり	電気自動車の充電施設等について、もう少し考えても良いのではないかと。	※2 再エネ：再生可能エネルギーの略。石油、石炭等の化石エネルギーとは違い、太陽光、水力、風力等自然界から半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギー。
83	431	低炭素・循環型社会	③ 省エネ	行政の5年間の主な取組	③ 1	建築課	修正	住宅の省エネ改修補助を実施している建築課を関係主体とする。	■具体的な事業 ③ 1 住宅への省エネ関連設備導入への支援（環境モデル都市推進課・建築課）
	431	低炭素・循環型社会	③ 省エネ	多様な主体との協創		環境モデル都市推進課	修正	市民と連携した啓発活動や情報発信を進める。（環境モデル都市推進課）	③ 環境に配慮したライフスタイルの効果的な普及のために、市民と連携した啓発活動や情報発信を進めます。（環境モデル都市推進課）
1	432	生活環境		現状と課題		関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。	
2	432	生活環境		行政の5年間の主な取組		関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。	
3	432	生活環境		行政の5年間の主な取組		関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。	
4	432	生活環境		行政の5年間の主な取組		関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。	
5	432	生活環境		行政の5年間の主な取組		関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。	
6	432	生活環境		市民ができること 事業者ができること		関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。	
84	432	生活環境		施策の大綱		秘書企画課	修正	加筆しました。	また、安全で快適な生活環境を確保するため、地域の状況に応じた美化や公害対策の推進を図ります。

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
85	432	生活環境	① 地域美化・環境衛生	現状と課題		環境保全課	修正	文言修正しました。	<p>まちをきれいにする条例に基づく環境美化推進員とともに駅前クリーンアップ作戦などポイ捨て禁止の啓発活動を行っています。また、安全で快適な生活環境の確保を目的に、歩きタバコ及び路上喫煙の防止に関する条例を施行しました。ペット等のふん公害対策についても、飼い方のルールやマナーなどについて啓発・情報提供を行い、市営火葬場については、定期的に点検や改修工事等を行い、適切な管理に努めています。</p> <p>その結果、市民満足度調査（平成29年度）では、市内での定住意向者の住み続けたい理由で、「自然環境が豊かである」、「閑静な住宅地である」が5割を上回っています。</p> <p>引き続き、タバコの吸い殻や空き缶等のポイ捨てなどのマナー違反をなくすとともに、地域での美化活動を充実するなど、まちをきれいにする意識の更なる向上や、市内全域の公共の場所での歩きタバコが禁止であることを継続的に周知することが求められています。</p> <p>また、飼い主のいない猫によるトラブルが増えていることに対する対応や繁殖制限の必要性の啓発、不法投棄をなくすための効果的な啓発が求められています。</p> <p>また、市営火葬場については、今後も適正に運営、維持管理することが求められています。</p>
85	432	生活環境	① 地域美化・環境衛生	現状と課題		環境保全課	修正	No.85の1つ目のとおり修正しました。	No.85の1つ目のとおり修正しました。
86	432	生活環境	① 地域美化・環境衛生	現状と課題		環境保全課	修正	No.85の1つ目のとおり修正しました。	No.85の1つ目のとおり修正しました。
87	432	生活環境	① 地域美化・環境衛生	現状と課題		環境保全課	修正	No.85の1つ目のとおり修正しました。	No.85の1つ目のとおり修正しました。
88	432	生活環境	① 地域美化・環境衛生	行政の5年間の主な取組	① 4	環境保全課	修正	ご指摘を踏まえ修正しました。	① 4 飼い主のいない猫により生活環境が著しく損なわれている地域が、飼い主のいない猫を減らすために取り組む活動（地域ねご活動等）を支援します。（環境保全課）
89	432	生活環境	① 地域美化・環境衛生	行政の5年間の主な取組	① 6	環境保全課	修正	ご指摘を踏まえ修正しました。	① 6 市営火葬場の適正な運営と維持管理を行います。（環境保全課）
90	432	生活環境	② 都市生活型公害対策	行政の5年間の主な取組	② 4	環境保全課	修正	ご指摘を踏まえ修正しました。	② 4 公害の未然防止のため、指導など監視体制を強化するとともに公害発生時の迅速な対応に努めます。（環境保全課）
432	生活環境	② 都市生活型公害対策	脚注			環境保全課	修正	加筆しました。	※1 都市生活型公害：都市特有の公害現象で、自動車の排ガスによる大気汚染、自動車その他の交通機関、建設工事、近隣などから発生する騒音、生活排水等による河川の汚濁など都市の生活行動や産業活動が環境に過度の負荷をかけることによって発生する公害のこと。

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
1	441	緑環境・公園	現状と課題	現状と課題に今後の取組の方針が書かれている箇所があり、表現の訂正が必要。	みどり公園課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
2	441	緑環境・公園	行政の5年間の主な取組	取組の根拠を分かりやすくするため、現状と課題の各事項と取組項目の記載順序とを合わせる。	みどり公園課	修正	No.92に伴い修正しました。	<p>■行政の5年間の主な取組</p> <p>① 3 里山の維持、保全、整備及び活用のため、里山整備活動を行うNPO等の団体を支援します。(みどり公園課)</p> <p>① 4 緑化活動を行う市民やボランティアの活動を支援します。(みどり公園課・花のまちづくりセンター・農林課)</p> <p>① 5 荒廃した竹林の整備をするとともに、良質な竹・タケノコが育つ環境を整えます。(農林課)</p> <p>① 6 市民が身近に自然的資源にふれあえるよう、矢田丘陵遊歩道やハイキングコース等をPRします。(みどり公園課・商工観光課)</p>	<p>■行政の5年間の主な取組</p> <p>① 4 里山の維持、保全、整備及び活用のため、里山整備活動を行う市民団体等を支援します。(みどり公園課)</p> <p>① 5 緑化活動を行う市民やボランティアの活動を支援します。(みどり公園課・花のまちづくりセンター・農林課)</p> <p>① 6 荒廃した竹林の整備をするとともに、良質な竹・タケノコが育つ環境を整えます。(農林課)</p> <p>① 7 市民が身近に自然的資源にふれあえるよう、矢田丘陵遊歩道やハイキングコース等をPRします。(みどり公園課・商工観光課)</p>
3	441	緑環境・公園	行政の5年間の主な取組	5年間で実施予定のものは基本的な取組、継続する取組も含め全て記載することが必要。	みどり公園課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
4	441	緑環境・公園	行政の5年間の主な取組	分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられるものも記載されており整理が必要。	みどり公園課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
5	441	緑環境・公園	行政の5年間の主な取組	取組に関係する担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	みどり公園課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
6	441	緑環境・公園	市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもつとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	みどり公園課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
	441	緑環境・公園	① 緑の保全	現状と課題	みどり公園課	修正	加筆しました。	本市の山並みの緑については、法的な規制による緑の量的な保全だけでなく、質的な面からも環境の保全、活用を図る必要があります。	本市の山並みの緑については、法的な規制による緑の量的な保全だけでなく、生物の多様性等、質的な面からも環境の保全、活用を図る必要があります。
91	441	緑環境・公園	① 緑の保全	現状と課題	みどり公園課	修正	文言修正しました。	特に、住宅地開発等により市街化区域内の緑が減少しつつある中で、保護樹木等の指定、樹林地バンクの創設、市民の森事業を実施してきましたが、今後、さらに樹林の保全、活用の施策を検討する必要があります。	また、住宅地開発等により市街化区域内の緑が減少しつつある中で、保護樹木等の指定、樹林地バンクの創設、市民の森事業を実施してきましたが、今後、さらに樹林の保全、活用の施策を検討する必要があります。
	441	緑環境・公園	① 緑の保全	現状と課題	みどり公園課	修正	文言修正しました。	里山については、県の補助金を活用して、ボランティア団体と協働して計画的に保全活動を行っています。今後は森林環境税の活用を視野に入れ、里山の保全を図る必要があります。	里山については、県の補助金を活用して、ボランティア団体と協働して計画的に保全活動を行っています。今後は森林環境税と税(仮称)の活用を視野に入れ、里山の保全を図る必要があります。
	441	緑環境・公園	① 緑の保全	行政の5年間の主な取組	みどり公園課	修正	文言修正しました。	① 1 景観法の規定に基づく「景観行政団体」として、市民や事業者等と共に、緑豊かな自然環境と調和する景観の保全・創出を図ります。(みどり公園課)	① 1 景観法の規定に基づく「景観行政団体」として、市民や事業者等と共に、緑豊かな自然環境と調和する景観を保全・創出します。(みどり公園課)
92	441	緑環境・公園	① 緑の保全	行政の5年間の主な取組	みどり公園課	修正	ご指摘を踏まえ加筆しました。	記載なし	① 3 樹林地等の活用と保全に向けた取組を市民団体等と協働で進めます。(みどり公園課)
	441	緑環境・公園	① 緑の保全	具体的な事業	みどり公園課	修正	No.2(441緑環境・公園)に伴い修正しました。	<p>■具体的な事業</p> <p>① 3 地域で育む里山づくり事業 (みどり公園課)</p> <p>① 4 地域で育む里山づくり事業 (みどり公園課)</p> <p>竹林ボランティアの育成 (農林課)</p> <p>① 5 竹林整備事業 (農林課)</p> <p>① 6 ハイキングマップのPR (みどり公園課・商工観光課)</p>	<p>■具体的な事業</p> <p>① 3 市民の森事業等 (みどり公園課)</p> <p>① 4 地域で育む里山づくり事業 (みどり公園課)</p> <p>① 5 地域で育む里山づくり事業 (みどり公園課)</p> <p>竹林ボランティアの育成 (農林課)</p> <p>① 6 竹林整備事業 (農林課)</p> <p>① 7 ハイキングマップのPR (みどり公園課・商工観光課)</p>

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
441	緑環境・公園	② 緑の創造	関連する主な取組		都市計画課	修正	文言修正しました。	【良好な都市環境の形成】 ① 3 特定生産緑地制度を推進し、都市農地の保全を進め、豊かな自然環境の形成を進めます。(都市計画課)	【良好な都市環境の形成】 ① 4 特定生産緑地制度※1を推進し、都市農地の保全を進め、都市と緑・農の共生したまちづくりを推進します。(都市計画課)
441	緑環境・公園	② 緑の創造	脚注		みどり公園課	修正	加筆しました。	記載なし	※1 特定生産緑地制度：小分野No.4-1-2参照
441	緑環境・公園	② 緑の創造	関連する主な分野別計画		環境モデル都市推進課	修正	加筆しました。	生駒市景観計画・生駒市景観形成基本計画・生駒市緑の基本計画	生駒市景観計画・生駒市景観形成基本計画・生駒市緑の基本計画・生駒市環境基本計画
441	緑環境・公園	③ 公園整備	現状と課題		みどり公園課	修正	文言修正及び段落構成を変更しました。	これまで、人口増加等を背景とし、緑とオープンスペースの量の整備に取り組み、市内の都市公園等は366箇所、総面積156haとなり、適正配置などの課題はあるものの、量的には充足してきています。 これからは、社会の成熟化、市民の価値観の多様化等を背景とし、都市のため、地域のため、市民のために、緑とオープンスペースが持つ多機能性を引き出す取組が必要と考えています。 一方、維持管理や遊具等の施設の老朽化への対応が課題です。本市は、公園に愛着を持って利用していただくため、地元の公園等を自治会で維持管理することを推進してきました。また、遊具等については日常点検に加えて、少しでも長く安全に利用していただくため計画的な整備を進めてきました。 今後は、公園が地域のコミュニティ形成の場となり、公園をうまく活用する仕組みづくり等をさらに進める必要があります。	これまで、人口増加等を背景とし、緑とオープンスペースの量の整備に取り組み、市内の都市公園等は366箇所、総面積156haとなり、適正配置等の課題はあるものの、量的には充足してきています。 一方、維持管理や遊具等の施設の老朽化への対応が課題です。本市は、公園に愛着を持って利用していただくため、地元の公園等を自治会で維持管理することを推進してきました。また、遊具等については日常点検に加えて、少しでも長く安全に利用していただくため計画的な整備を進めてきました。 これからは、社会の成熟化、市民の価値観の多様化等を背景とし、都市のため、地域のため、市民のために、緑とオープンスペースが持つ多機能性を引き出す取組が必要と考えています。 今後は、公園が地域のコミュニティ形成の場となり、公園をうまく活用する仕組みづくり等をさらに進める必要があります。
93	441 緑環境・公園	③ 公園整備	行政の5年間の主な取組		みどり公園課	原案どおり	③ 2 で高齢者のニーズを含めた地域のニーズとしているため原案のままとします。		
94	441 緑環境・公園	③ 公園整備	行政の5年間の主な取組	③ 4 公園の活性化の対象は生駒山麓公園だけではない。	みどり公園課	修正	ご指摘を踏まえ加筆しました。	③ 2 地域のニーズにあった公園の再整備・利用の促進を市民との協働で実施します。(みどり公園課)	③ 2 地域のニーズにあった公園の再整備・活性化・利用の促進を市民との協働で実施します。(みどり公園課)
441	緑環境・公園	③ 公園整備	関連する主な取組		市民活動推進課	修正	文言修正しました。	【地域住民による公園づくりの推進】 ② 2 地域コミュニティの中核である自治会に対し、その活動に対する支援を行います。(市民活動推進課)	【地域住民による公園づくりの推進】 ② 2 地域コミュニティの中核である自治会の活動を支援します。(市民活動推進課)
1	511 都市活力創造		現状と課題		関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
2	511 都市活力創造		行政の5年間の主な取組		関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
3	511 都市活力創造		行政の5年間の主な取組		関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
4	511 都市活力創造		行政の5年間の主な取組		関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
5	511 都市活力創造		行政の5年間の主な取組		関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後	
6	511	都市活力創造	市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもつとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	いこまの魅力創造課	修正	ご指摘を踏まえ加筆しました。	■②の市民ができること 記載なし	■②の市民ができること ② 新しい公共をつくる一翼を担う認識のもと、ニーズやアイデアを事業者や行政に伝える。	
95	511	都市活力創造	① 都市ブランド形成	現状と課題		いこまの魅力創造課	原案どおり	現状と課題から「ステークホルダー」を削除しました。		
	511	都市活力創造	① 都市ブランド形成	現状と課題		いこまの魅力創造課	修正	文言修正しました。	人口減少と急速な人口構造の変化を踏まえ、地域活力をいかに維持していくかが本市にとって大きな課題となっています。今までのように大型開発でまちを拡大させたり、交通アクセス・自然環境・行政サービスの充実をPRしただけでは他市との差別化も不可能です。また、どの分野においても、地域の担い手の高齢化や減少は喫緊の課題です。 これを克服するには、シビックプライド※1を高めながら、市民がまちのために活動するソフトインフラ※2としての都市活力（地域参画総量）を向上させる必要があります。これまで事業ターゲットを未認知層・認知層・興味関心層・比較検討層・転入/定住者層・当事者/ファンの6層に分類し、戦略的な取組を進めた結果、新たな魅力づくりや既存事業では見られなかった市民層の参画を誘起しており、担い手の掘り起しにも寄与してきました。 今後も地域に想いを寄せる人たちの意志や活動を編集・発信する取組を、庁内各課はもちろんのこと各ステークホルダーと共有しながら推進し、「深い共感」主体としての参画」「内外への推奨」へとつなげ、都市ブランドの構築を目指します。	人口減少と急速な人口構造の変化の中、地域活力をいかに維持していくかが本市にとって大きな課題となっています。地域活力を維持するため、これまでのように宅地開発や交通アクセス・自然環境・行政サービスの充実をPRする転入促進策により人口減少を抑制するだけでは不十分です。今後はシビックプライド※1を高めながら、地域に参画したり、地域を推奨したりする市民一人ひとりの熱意や意欲を高めていくことで、地域全体の活力を維持していくことが重要となります。 これまで事業ターゲットを未認知層・認知層・興味関心層・比較検討層・転入/定住者層・当事者/ファンの6層に分類し、戦略的な取組を進めた結果、新たな魅力づくりや既存事業では見られなかった市民層の参画を誘起しており、担い手の掘り起しにも寄与してきました。 今後も地域に想いを寄せる人たちの意志や活動を編集・発信する取組を、庁内各課はもちろんのこと市民や企業、団体、学校などの利害関係者と共有しながら推進し、「深い共感」主体としての参画」「内外への推奨」へとつなげ、まちの新たな価値を都市ブランドとして構築することで人口減少の抑制に取り組むことが必要です。
96	511	都市活力創造	① 都市ブランド形成	行政の5年間の主な取組	① 3	いこまの魅力創造課	原案どおり	総合計画の都市の将来像は各課の施策展開も踏まえ審議されたものであるため、これと別に都市ブランドのビジョンづくりは計画していません。		
	511	都市活力創造	① 都市ブランド形成	行政の5年間の主な取組	① 3	いこまの魅力創造課	修正	文言修正しました。	① 4 構築された都市ブランドを市内外に発信したり、体感したりする場をつくることで生駒市の都市イメージを形成します。（いこまの魅力創造課）	
	511	都市活力創造		脚注		いこまの魅力創造課	修正	「ソフトインフラ」を削除し、「インテナルコミュニケーション」を追加しました。	※2 ソフトインフラ：仕組み、シビックプライド、社会関係資本などの無形インフラのこと。建物、道路、水道などのハードインフラとともにまちを構成する重要な要素であり、まちで生活する人と人、人とまちとの関係で生まれる雰囲気や活動等も含まれる。 ※2 インテナルコミュニケーション：職場の連帯感と相互の信頼、ビジョンの浸透、組織活性化等を目的とした組織内コミュニケーションのこと。	
	511	都市活力創造	② 公民連携	現状と課題		いこまの魅力創造課	修正	文言修正しました。	今後ますます多様化・複雑化する公共サービスへのニーズに対応するには、民間との協働による、より質の高い公共サービスの創出を目的とした公民連携の積極的な活用による多様な主体の参画が重要となってきます。 公民連携（Public Private Partnership）活用のための基本方針や判断基準を統一し、これを庁内で効率的に推進するための枠組みをつくり、都市活力の創造につなげることを目指します。	

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
97	511	都市活力創造	② 公民連携	行政の5年間の主な取組	公民連携事業による公共調達に際し、公平性が担保されるよう契約に係る手続やルールを明確化する取組が必要。 (具体的な事業にガイドライン策定等が挙げられているがこれにつながる取組がない)	いこまの魅力創造課	修正	文言修正しました。	② 1 公民連携提案窓口を設置します。(いこまの魅力創造課) ② 1 公民連携提案窓口を設置するとともに、運用ルールを整備します。(いこまの魅力創造課)
	511	都市活力創造	② 公民連携	具体的な事業		いこまの魅力創造課	修正	文言修正しました。	② 1 公民連携に向けた基本方針・ガイドラインの策定 (いこまの魅力創造課) 提案窓口・連携判断機能の設置・運用 (いこまの魅力創造課) ② 2 公民連携に向けたマーケティング_提案窓口認知のための広報_連携促進のためのイベント開催 (いこまの魅力創造課) 公民連携の推進に必要なマインドや知識・技術習得のための事例研究と庁内人材の育成 (いこまの魅力創造課) ② 2 公民連携に向けたマーケティング (いこまの魅力創造課) 提案窓口認知のための広報 (いこまの魅力創造課) 連携促進のためのイベント開催 (いこまの魅力創造課) 公民連携の推進に必要なマインドや知識・技術習得のための事例研究と庁内人材の育成 (いこまの魅力創造課)
1	521	商工観光		現状と課題	現状と課題に今後の取組の方針が書かれている箇所があり、表現の訂正が必要。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。	
2	521	商工観光		行政の5年間の主な取組	取組の根拠を分かりやすくするため、現状と課題の各事項と取組項目の記載順序とを合わせる。	関係課	修正	ご指摘を踏まえ加筆修正しました。	■行政の5年間の主な取組 ② 4 多様な働き方の啓発と施設・設備の利用促進を行います。(商工観光課) ② 5 生駒市の子育て女性への就業支援を行います。(商工観光課) ■行政の5年間の主な取組 ② 4 生駒市の子育て女性や高齢者等多様な人材への就業支援を行います。(商工観光課) ② 5 多様な働き方の啓発と施設・設備の利用促進を行います。(商工観光課)
3	521	商工観光		行政の5年間の主な取組	5年間で実施予定のものは基本的な取組、継続する取組も含め全て記載することが必要。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。	
4	521	商工観光		行政の5年間の主な取組	分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられるものも記載されており整理が必要。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。	
5	521	商工観光		行政の5年間の主な取組	取組に関係する担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。	
6	521	商工観光		市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもつとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。	
98	521	商工観光	① 企業立地	現状と課題	① 5 (人材確保の取組)の根拠となる現状、課題を記載。	商工観光課	修正	人材確保については②商工業に集約して記載することとしました。	■行政の5年間の主な取組 ① 5 市内企業との連携により、市内の就職情報を提供できる環境の整備及び情報の提供・周知を行います。(商工観光課) ■具体的な事業 ① 5 ふるさとハローワークにおける求人情報の提供や職業相談の実施 (商工観光課) ■行政の5年間の主な取組 ② 6 市内企業との連携により、市内の就職情報を提供できる環境の整備及び情報の提供・周知を行います。(商工観光課) ■具体的な事業 ② 6 ふるさとハローワークにおける求人情報の提供や職業相談の実施 (商工観光課)
	521		① 企業立地	5年後のまち		商工観光課	修正	文言修正しました。	① 進工業地域において、自然環境と調和した良好な工業団地の形成が行われている中、製造業を中心とした企業立地が進んでいる。
	521	商工観光	① 企業立地	行政の5年間の主な取組		商工観光課	修正	文言修正しました。	① 2 国や県とも連携しつつ、学研生駒テクノエリアを中心に、企業立地に必要な道路等公共施設の整備を進めます。(事業計画課・土木課) ① 2 国や県とも連携しつつ、学研生駒テクノエリアを中心に、企業立地に必要な道路等のインフラを整備します。(事業計画課・土木課)

No.	小分野		細分野	項目		意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
99	521	商工観光	② 商工業	現状と課題 行政の5年間の主な取組		子育て女性の雇用だけでなく、基本計画の第5章施策の大綱に挙げられている高齢者、若者等の雇用に関する課題、取組が必要。	商工観光課	修正	ご指摘を踏まえ加筆修正しました。	<p>■現状と課題</p> <p>今後、市内企業の安定的な経済活動を支援するため、新たな販路の拡大の支援、創業者支援セミナーの開催、女性への就業支援、働き方改革の一つであるサテライトオフィスの推進等に取り組む必要があります。</p> <p>■行政の5年間の主な取組</p> <p>② 5 生駒市の子育て女性への就業支援を行います。(商工観光課)</p>	<p>■現状と課題</p> <p>今後、市内企業の安定的な経済活動を支援するため、新たな販路の拡大の支援、経営の安定化の支援、創業者支援セミナーの開催、就業意欲のある人への支援、働き方改革の一つであるサテライトオフィスの推進、多様な人材の雇用確保等に取り組む必要があります。</p> <p>■行政の5年間の主な取組</p> <p>② 4 生駒市の子育て女性や高齢者等多様な人材への就業支援を行います。(商工観光課)</p>
100	521	商工観光	② 商工業	現状と課題		人材確保について、課題と取組が必要。	商工観光課	修正	No.99のとおり修正しました。	No.99のとおり修正しました。	No.99のとおり修正しました。
101	521	商工観光	② 商工業	行政の5年間の主な取組	② 1	販路の拡大だけでなく、市内事業者の第二創業等を支援するための産学連携、異業種間交流、研究開発、情報提供、資金提供などの取組が必要。	商工観光課	原案どおり	ご指摘の内容に関しても一部、市が取り組む必要があると思われませんが、市が実施する具体的な事業としての掲載は控えます。 (第二創業や研究開発に関しては、市で実施できる分野でなく、専門の機関へ繋ぐことが大切だと考えています。異業種間交流については、大きく予算をとることなく実施中です。情報提供に関しては、必須事項であることは認識しているので、現状・課題には記載済みです。具体的事業としては、改めでの掲載はしません。資金提供については、融資で実施済みです。)		
	521	商工観光	② 商工業	具体的な事業			商工観光課	修正	No.2 (521商工観光) に伴い修正しました。	<p>■具体的な事業</p> <p>② 4 働き方啓発イベントやセミナーの開催 (商工観光課)</p> <p>② 5 就労セミナーの開催 (商工観光課)</p>	<p>■具体的な事業</p> <p>② 4 就労セミナーの開催 (商工観光課)</p> <p>② 5 働き方啓発イベントやセミナーの開催 (商工観光課)</p>
102	521	商工観光	③ 観光・交流	細分野名		記載内容は観光に係る事項のみとなり、交流は不要。	商工観光課	修正		観光・交流	観光
1	531	農業		現状と課題		現状と課題に今後の取組の方針が書かれている箇所があり、表現の訂正が必要。	農林課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
2	531	農業	行政の5年間の主な取組	取組の根拠を分かりやすくするため、現状と課題の各事項と取組項目の記載順序とを合わせる。	農林課	修正	ご指摘を踏まえ修正しました。	<p>■行政の5年間の主な取組</p> <p>①1 新規就農者を支援するため、農地の輪旋、農地情報の提供、営農相談、設備投資支援を行います。(農林課・農業委員会事務局)</p> <p>①2 農業と福祉の連携に取り組み、地域農業の活性化と障がい者の就労支援を行います。(農林課・障がい福祉課)</p> <p>①3 農業基盤の整備や農地の保全等を図るため、ため池や農道、水路等の農業用施設の改修支援を行います。(農林課)</p> <p>①4 有害鳥獣被害対策として、防護柵や捕獲檻の設置、狩猟免許取得時に要する費用の支援を行います。(農林課)</p> <p>①5 獣害や遊休農地の増加など、地域農業の課題を解決するため、地域の農業者等の話し合いの場をもちます。(農林課・農業委員会事務局)</p> <p>①6 農地の保全・農業の振興のため、農業振興地域の編入も視野に入れ、農業者や関係機関等と協議を進めます。(農林課)</p> <p>■具体的な事業</p> <p>①1 新規就農者支援事業(農林課・農業委員会事務局)</p> <p>①2 農・福連携事業(農林課・障がい福祉課)</p> <p>①3 土地改良事業(農林課)</p> <p>①4 有害鳥獣被害防止対策事業(農林課)</p> <p>①5 地域農業の課題解決のための場づくり(農林課・農業委員会事務局)</p> <p>①6 農業ビジョン推進懇話会(農林課)</p>	<p>■行政の5年間の主な取組</p> <p>①1 農業基盤の整備や農地の保全等を図るため、ため池や農道、水路等の農業用施設の改修を支援します。(農林課)</p> <p>①2 新規就農者を支援するため、農地の輪旋、農地情報の提供、営農相談、設備投資支援を行います。(農林課・農業委員会事務局)</p> <p>①3 有害鳥獣被害対策として、防護柵や捕獲檻の設置、狩猟免許取得時に要する費用を支援します。(農林課)</p> <p>①4 獣害や遊休農地の増加等、地域農業の課題を解決するため、地域の農業者等の話し合いの場をもちます。(農林課・農業委員会事務局)</p> <p>①5 農業と福祉の連携に取り組み、地域農業の活性化と障がい者の就労を支援します。(農林課・障がい福祉課)</p> <p>①6 農地の保全・農業の振興のため、農業振興地域の編入も視野に入れ、農業者や関係機関等と協議を進めます。(農林課)</p> <p>■具体的な事業</p> <p>①1 土地改良事業(農林課)</p> <p>①2 新規就農者支援事業(農林課・農業委員会事務局)</p> <p>①3 有害鳥獣被害防止対策事業(農林課)</p> <p>①4 地域農業の課題解決のための場づくり(農林課・農業委員会事務局)</p> <p>①5 農・福連携事業(農林課・障がい福祉課)</p> <p>①6 農業ビジョン推進懇話会(農林課)</p>
3	531	農業	行政の5年間の主な取組	5年間で実施予定のものは基本的な取組、継続する取組も含め全て記載することが必要。	農林課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
4	531	農業	行政の5年間の主な取組	分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられるものも記載されており整理が必要。	農林課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
5	531	農業	行政の5年間の主な取組	取組に関係する担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	農林課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
6	531	農業	市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもつとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	農林課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
	531	農業	① 農地保全	行政の5年間の主な取組	農林課	修正	文言修正しました。	<p>①2 農業と福祉の連携に取り組み、地域農業の活性化と障がい者の就労支援を行います。(農林課・障がい福祉課)</p> <p>①3 農業基盤の整備や農地の保全等を図るため、ため池や農道、水路等の農業用施設の改修支援を行います。(農林課)</p> <p>①4 有害鳥獣被害対策として、防護柵や捕獲檻の設置、狩猟免許取得時に要する費用の支援を行います。(農林課)</p>	<p>①5 農業と福祉の連携に取り組み、地域農業の活性化と障がい者の就労を支援します。(農林課・障がい福祉課)</p> <p>①1 農業基盤の整備や農地の保全等を図るため、ため池や農道、水路等の農業用施設の改修を支援します。(農林課)</p> <p>①3 有害鳥獣被害対策として、防護柵や捕獲檻の設置、狩猟免許取得時に要する費用を支援します。(農林課)</p>
	531	農業	① 農地保全	多様な主体との協創	農林課	修正	文言修正しました。	<p>① 農業施策を進めるため、農業者等から意見等を求める農業ビジョン推進懇話会を開催します。(農林課)</p> <p>① 課題解決のため、地域の農業者等と協創します。(農林課・農業委員会事務局)</p> <p>① 障がい者向け農作業体験を福祉事業所と協創します。(農林課・障がい福祉課)</p> <p>① 農業に関するノウハウを共有するため、民間や大学等と協創します。(農林課)</p>	<p>① 農業施策を進めるため、農業者等から意見等を求める農業ビジョン推進懇話会を開催します。(農林課)</p> <p>① 地域農業の課題解決のため、農業者等と協働で取り組みます。(農林課・農業委員会事務局)</p> <p>① 障がい者向け農作業体験を福祉事業所と進めます。(農林課・障がい福祉課)</p> <p>① 農業に関するノウハウを共有するため、民間や大学等と協議を進めます。(農林課)</p>

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後		
103	531	農業	① 農地保全	行政の5年間の主な取組	③ 1 ③ 2	農業振興に向けた販路拡大、6次産業化等の取組が必要。	農林課	修正	生駒市の農地は地形・形状などの要因から農作物は少量多品目になり、儲かる農業は非常に難しい状況です。そのため、「販路拡大」という積極的な表現ではなく、③ 1・③ 2・③ 3にあるような取組で販路拡大につながると考えています。	③ 1 地産地消を推進するため、学校給食用食材の生産拡大、地域農産物の加工品化等の取組を支援します。(農林課・学校給食センター) ③ 2 地産地消を推進するため、事業者が地場野菜等を販売する取組を支援します。(農林課・商工観光課) ③ 3 地産地消を推進するため、地元飲食店等の消費ニーズ把握に取り組みます。(農林課・商工観光課)	③ 1 学校給食用食材の生産拡大、地域農産物の加工品化(6次産業化)等の取組を支援します。(農林課・学校給食センター) ③ 2 事業者が地場野菜等を販売する取組について、情報発信等により支援します。(農林課・商工観光課) ③ 3 地場野菜等の使用について、地元飲食店等の消費ニーズ把握に取り組みます。(農林課・商工観光課)
	531	農業	① 農地保全	関連する主な取組			都市計画課	修正	文言修正しました。	【既存農業者・新規就農者支援】 ① 3 特定生産緑地制度を推進し、都市農地の保全を進め、豊かな自然環境の形成を進めます。(都市計画課)	【既存農業者・新規就農者支援】 ① 4 特定生産緑地制度を推進し、都市農地の保全を進め、都市と緑・農の共生したまちづくりを推進します。(都市計画課)
	531	農業	① 農地保全	脚注			農林課	修正	加筆しました。	記載なし	※1 農業振興地域：農業振興地域の整備に関する法律に基づき、今後相当長期にわたり総合的に農業振興を図るべき地域として都道府県知事が指定する区域。 ※2 特定生産緑地制度：小分野No.4-1-2参照
	531	農業	② 農地活用	現状と課題			農林課	修正	文言修正しました。	市が遊休農地を無償で借り上げ非農業者に無償で貸し出す「遊休農地活用事業」に取り組んだ結果、都市住民の遊休農地の活用が進んでいます。今後引き続き、「遊休農地活用事業」をより積極的にPRを行い、たくさんの都市住民が事業参画する必要があります。	市が遊休農地を無償で借り上げ非農業者に無償で貸し出す「遊休農地活用事業」に取り組んだ結果、都市住民による遊休農地の活用が進んでいます。今後引き続き、「遊休農地活用事業」をより積極的にPRを行い、たくさんの都市住民が事業参画する必要があります。
	531	農業	② 農地活用	多様な主体との協創			農林課	修正	文言修正しました。	② 農業施策を進めるため、農業者等から意見等を求める農業ビジョン推進懇話会を開催します。(農林課) ② 遊休農地を活用した地域住民・農業者・大学等との協創に取り組みます。(農林課)	② 農業施策を進めるため、農業者等から意見等を求める農業ビジョン推進懇話会を開催します。(農林課) ② 地域住民・農業者・大学等との協働により遊休農地の活用に取り組みます。(農林課)
	104	531	農業	③ 地産地消	5年後のまち現状と課題	農業＝自然ではなく、「自然と親しむ」と「地産地消」との因果関係が不明。「農と親しみ」に改め、変更を踏まえ現状と課題の内容を追記する。	農林課	修正	ご指摘を踏まえ修正しました。	■5年後のまち ③市民等が自然と親しむことで、地産地消が進んでいる。 ■行政の5年間の主な取組 ③ 4 自然と親しむ人づくりのため、農業体験の実施や農業者と都市住民との交流を図ります。(農林課)	■5年後のまち ③市民等が農と親しむことで、地産地消が進んでいる。 ■行政の5年間の主な取組 ③ 4 農と親しむ人づくりのため、農業体験の実施や農業者と都市住民との交流を図ります。(農林課)
	105	531	農業	③ 地産地消	現状と課題	農作物が地場産に置き換わるには、魅力と価格が鍵であり、前提としての存在感が重要である。これなしに「関心を持ち購入し食すこと」と上から目線的に言われても進まないし、これは進んだ結果である。	農林課	修正	ご指摘を踏まえ加筆修正しました。	地産地消については、学校給食への出荷や農業祭、農業体験等を実施しているが、市民に販売先等の情報があまり浸透していないのが現実です。地産地消を推進するためには、市民等が地場農作物に関心を持ち購入し食すことが重要であり、そのためには、より積極的かつ効果的な取組が必要です。	地産地消については、学校給食への出荷や農業祭、農業体験等を実施していますが、地元飲食店や市民等に販売先等の情報があまり浸透していないのが現実です。地元飲食店や市民等が地場野菜等を購入しやすくなるには、地場野菜等が魅力あるものであるとともに、購入場所等の情報の発信が重要となります。
	531	農業	③ 地産地消	多様な主体との協創			農林課	修正	文言修正しました。	③ 農業施策を進めるため、農業者等から意見等を求める農業ビジョン推進懇話会を開催します。(農林課) ③ 地産地消を推進するため、市民の地元野菜等の積極的な購入を促します。(農林課・学校給食センター) ③ 地産地消の推進についてのワークショップ等を地域と取り組みます。(農林課) ③ 農・福マルシェを開催するため、農業者や福祉事業所と協創します。(農林課・障がい福祉課)	③ 農・福マルシェを開催するため、農業者や福祉事業所と連携します。(農林課・障がい福祉課) ③ 地産地消を推進するため、市民の地元野菜等の積極的な購入を促します。(農林課・学校給食センター) ③ 地産地消の推進についてのワークショップ等を地域と取り組みます。(農林課) ③ 農業施策を進めるため、農業者等から意見等を求める農業ビジョン推進懇話会を開催します。(農林課)

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
1	611	行政経営	現状と課題	現状と課題に今後の取組の方針が書かれている箇所があり、表現の訂正が必要。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
2	611	行政経営	行政の5年間の主な取組	取組の根拠を分かりやすくするため、現状と課題の各事項と取組項目の記載順序とを合わせる。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
3	611	行政経営	行政の5年間の主な取組	5年間で実施予定のものは基本的な取組、継続する取組も含め全て記載することが必要。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
4	611	行政経営	行政の5年間の主な取組	分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられるものも記載されており整理が必要。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
5	611	行政経営	行政の5年間の主な取組	取組に関係する担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
6	611	行政経営	市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもつとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	関係課	修正	ご指摘を踏まえ加筆しました。	■②の事業者ができること 記載なし	■②の事業者ができること ② PPPの募集に応募・提案する。
106	611	行政経営	① 行政マネジメント 行政の5年間の主な取組	① 4 ① 2 現在作業中の次期行政改革大綱の策定が計画期間内に行われることから、取組として行政改革大綱の策定が必要。この策定に併せてマネジメントシステムの構築を行うなどの記載も必要。	財政経営課 秘書企画課	修正	ご指摘を踏まえ加筆修正しました。	① 1 分野横断的な課題や地域特性に応じた課題に対応するための仕組みを、行政経営のPDCAサイクルに埋め込みます。(秘書企画課) ① 4 事務事業の必要性や成果などを明確にし、民間委託も考慮しながら、恒常的に整理・合理化を図るとともに、行政改革大綱に基づいた行政改革を推進します。(財政経営課)	① 1 中長期的な行政課題に対応するための体制づくりとマネジメントに取り組みます。(秘書企画課) ① 4 行政改革大綱を新たに策定し、限られた資源で効果的・効率的な行政経営を図ることができるようマネジメントを行い、業務の見直し、部局をまたいだ事業の統廃合や、人材育成の推進等の行政改革を推進します。(財政経営課)
107	611	行政経営	① 行政マネジメント 行政の5年間の主な取組	① 4 部局をまたいだ事業の統廃合の実施が必要。	財政経営課	修正	ご指摘を踏まえ加筆修正しました。	① 4 事務事業の必要性や成果などを明確にし、民間委託も考慮しながら、恒常的に整理・合理化を図るとともに、行政改革大綱に基づいた行政改革を推進します。(財政経営課)	① 4 行政改革大綱を新たに策定し、限られた資源で効果的・効率的な行政経営を図ることができるようマネジメントを行い、業務の見直し、部局をまたいだ事業の統廃合や、人材育成の推進等の行政改革を推進します。(財政経営課)
	611	行政経営	① 行政マネジメント 現状と課題		秘書企画課	修正	文言修正しました。	市民ニーズや地域課題が多様化・複雑化し、解決に長期間を要する等課題解決のハードルが高まる一方で、人口減少や少子高齢化、生産年齢人口の減少といった人口構造の変化に伴う、税収減や社会保障費の増加により、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。このような状況のもと、予算や行政組織、人材等限りある経営資源を運動させ、これまで以上に最適に配分するとともに、有効かつ効率的に活用し、効果的な行政経営を行うことが求められています。	市民ニーズが多様化、行政課題が複雑化し、解決に長期間を要する等課題解決のハードルが高まる一方で、人口減少や少子高齢化、生産年齢人口の減少といった人口構造の変化に伴う、税収減や社会保障費の増加により、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。。このような状況のもと、予算や人員、組織等限りある経営資源を運動させ、これまで以上に最適に配分するとともに、有効かつ効率的に活用し、効果的な行政経営を行うことが求められています。
	611	行政経営	① 行政マネジメント 行政の5年間の主な取組	① 2	秘書企画課	修正	文言修正しました。	① 2 総合計画の進行管理を適切に実施するとともに、施策評価の結果をもとに、予算や人員、組織等の経営資源の最適かつ効果的な配分を行います。(秘書企画課)	① 2 総合計画の進行管理を適切に実施するとともに、施策評価の結果をもとに、予算や人員、組織等の経営資源を最適かつ効果的に配分します。(秘書企画課)
108	611	行政経営	② 公共施設 現状と課題		財政経営課	修正	文言修正しました。	民間建築物と市有施設ともに老朽化施設の対策経費の増大や重大な事故などのリスクも高まること予想され、人口減少・少子高齢化を迎える中、今後どのように施設を維持管理していくかが大きな課題となっています。	市有施設の老朽化対策経費の増大や重大な事故等のリスクも高まること予想され、人口減少・少子高齢化を迎える中、今後どのように施設を維持管理していくかが大きな課題となっています。
	611	行政経営	③ EBPM 行政の5年間の主な取組	③ 4	秘書企画課	修正	加筆しました。	③ 4 各行政サービスについて、各種データを取り、継続的なサービスの改善につなげます。(秘書企画課)	③ 4 各行政サービスについて、効果検証のための各種データを取り、継続的なサービスの改善につなげます。(秘書企画課)
1	612	情報提供・情報利活用	現状と課題	現状と課題に今後の取組の方針が書かれている箇所があり、表現の訂正が必要。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		



No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
110	612	情報提供・情報利活用	② 情報利活用	現状と課題	現状で、二次利用できない情報が多数あり、これを利用可能とすることが先決となる。この点について課題、取組を明記。	いこまの魅力創造課	原案どおり 「二次利用できない情報が多数あり」とは、具体的には「PDF等の”二次利用しにくいデータ形式”の情報が多数存在する」、とのご指摘であると理解しています。利用者の視点に立ち「二次利用しやすいデータを提供する」ことが望ましいことをご指摘の通りですが、「二次利用しやすいデータ形式」へのデータ変換に多額の工数/費用がかかる場合があります。このような場合、仮に利便性に課題があったとしても①まずは公開し、その後②コースや費用対効果を勘案しより使いやすいデータ形式への移行を検討するとしています。加えて、公開済みデータに関する②「二次利用しやすいデータ形式」へのデータ変換については、前述の工数/費用的な課題もあることから、これを優先して行うことは現時点で想定をしていません。今後、Open by Defaultの推進や積極的なデータ公開支援により、より二次利用しやすいデータ創出に向けた取り組みを進めていきますので、ご理解ください。		
	612	情報提供・情報利活用	② 情報利活用	現状と課題		いこまの魅力創造課	修正 文言修正しました。	多様化・複雑化する公共サービスへのニーズに対応するため、多様な主体の参画と連携による公共サービス価値の最大化に取り組む必要があります。	多様化・複雑化する公共サービスへのニーズに対応するため、多様な主体の参画を促し、より質の高い公共サービスの創出につなげる必要があります。
	612	情報提供・情報利活用	② 情報利活用	行政の5年間の主な取組		いこまの魅力創造課	修正 文言修正しました。	② 1 オープンデータの取組に関する基本計画を策定すると共に、オープンデータの意義の周知と、主一人材育成を推進します。(いこまの魅力創造課) ② 2 各課連携による「Open by Default※2」の推進や積極的なデータ公開支援により、二次利用しやすいデータの創出に努めます。(いこまの魅力創造課)	② 1 オープンデータの取組に関する基本計画を策定すると共に、オープンデータの意義の周知と、主一人材育成を推進します。(いこまの魅力創造課) ② 2 各課連携による「Open by Default※2」の推進や積極的なデータ公開支援により、二次利用しやすいデータを創出します。(いこまの魅力創造課)
	612	情報提供・情報利活用	② 情報利活用	具体的な事業		いこまの魅力創造課	修正 文言修正しました。	② 1 生駒市官民データ活用推進計画の策定、職員教育の充実、オープンデータ創出とデータ活用促進を目的としたチームの組織(いこまの魅力創造課) ② 2 契約書記載事項チェックの推進、データ形式の標準化等を含むデータ流通インフラの整備(いこまの魅力創造課) ② 3 オープンデータ活用イベントの開催、市民団体等が開催するイベントへの協賛・協力、省庁・関係自治体との連携(いこまの魅力創造課) ② 4 ホームページにおける実施主体を超えた統計ページの作成(総務課)	② 1 生駒市官民データ活用推進計画の策定(いこまの魅力創造課) 職員教育の充実(いこまの魅力創造課) オープンデータ創出とデータ活用促進を目的としたチームの組織(いこまの魅力創造課) ② 2 契約書記載事項チェックの推進(いこまの魅力創造課) データ形式の標準化等を含むデータ流通インフラの整備(いこまの魅力創造課) ② 3 オープンデータ活用イベントの開催(いこまの魅力創造課) 市民団体等が開催するイベントへの協賛・協力(いこまの魅力創造課) 省庁・関係自治体との連携(いこまの魅力創造課) ② 4 ホームページにおける実施主体を超えた統計ページの作成(総務課)

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後	
	612	情報提供・情報活用	脚注		いごまの魅力創造課	修正	文言修正しました。	※1 オープンデータ：国や地方公共団体が保有する公共データのうち、誰もが容易に利用（入手、二次利用、再配布等）できる形式、ルールで公開されたデータのこと。オープンデータの活用により、住民参加・官民協働の推進を通じた地域課題の解決や経済活性化や、行政の高度化・透明化、透明性・信頼性の向上が期待できる。	※1 オープンデータ：小分野No.3-1-1参照	
	612	情報提供・情報活用	③ 情報通信技術の活用	現状と課題	総務課	修正	文言修正しました。	ICTの急速な進化は、私たちの生活においても幅広い場面で影響をもたらしており、ICT活用のあり方も大きく変化してきました。行政分野でもマイナンバー制度の導入とともに、行政事務の効率化を目的としたICT活用の取組が進んでいます。	ICTの急速な進化は、私たちの生活においても幅広い場面で影響をもたらしており、ICT活用のあり方も大きく変化してきました。行政分野でもマイナンバー制度の導入とともに、行政事務の効率化を目的としたICT活用の取組が進んでいます。	
1	613	財政経営	現状と課題	現状と課題に今後の取組の方針が書かれている箇所があり、表現の訂正が必要。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。			
2	613	財政経営	行政の5年間の主な取組	取組の根拠を分かりやすくするため、現状と課題の各事項と取組項目の記載順序とを合わせる。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。			
3	613	財政経営	行政の5年間の主な取組	5年間で実施予定のものは基本的な取組、継続する取組も含め全て記載することが必要。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。			
4	613	財政経営	行政の5年間の主な取組	分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられるものも記載されており整理が必要。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。			
5	613	財政経営	行政の5年間の主な取組	取組に関係する担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	関係課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。			
6	613	財政経営	市民ができること 事業者ができること	市民ができること、事業者ができることはもつとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	関係課	修正	ご指摘を踏まえ加筆しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ①の市民ができること</li> <li>① 限られた予算の使い道について考え、市の長期的な運営に関心を持つことで、将来の負担を減らす提案をする。</li> <li>■ ②の市民ができること</li> <li>記載なし</li> <li>■ ①の事業者ができること</li> <li>記載なし</li> <li>■ ②の事業者ができること</li> <li>記載なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ①の市民ができること</li> <li>① 限られた予算の使い道について考え、市の長期的な運営に関心を持つことで、将来の負担を減らす提案をする。</li> <li>① 市税等について納期限までに納税する。</li> <li>■ ②の市民ができること</li> <li>② 長期的な視点で財政運営を考える。</li> <li>■ ①の事業者ができること</li> <li>① 市税等について納期限までに納税する。</li> <li>■ ②の事業者ができること</li> <li>② 長期的な視点で財政運営を考える。</li> </ul>	
111	613	財政経営	① 財政運営	指標	①	財政経営課	原案どおり	経常収支比率は、社会保障費の自然増加により、対策を取らなければ、100%を超えることが予想されますが、事業の見直し等の取り組みを進め、経常収支比率の抑制に努めて上昇をこの数値に留めるという意味での目標値としています。		
112	613	財政経営	① 財政運営	行政の5年間の主な取組	① 3	財政経営課	修正	ご指摘を踏まえ修正しました。	① 3 市債は、将来世代への負担の増加につながらないように厳選して借入します。（財政経営課）	① 3 市債は、世代間の負担の公平性も考慮しつつ、将来世代への負担の増加につながらないように厳選して借入します。（財政経営課）
113	613	財政経営	① 財政運営	行政の5年間の主な取組	① 7	課税課	修正	税控除による市民税の流出超過はあるものの、寄附金を確保することで、その超過分の縮減を図る意図が伝わるよう文言修正しました。	① 7 ふるさと納税をより積極的に活用し、歳入確保に努めます。（課税課）	① 7 ふるさと納税をより積極的に活用し、寄付金の増加に努めます。（課税課）

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後	
	613	財政経営	① 財政運営	現状と課題		課税課	修正	文言修正しました。	現在、人口は横ばいから減少傾向にあり、今後、生産人口の減少に伴い、歳入において市税収入の増加は見込めません。さらに、地方交付税も減少傾向にあることから、一般財源の増加が見込めない状態です。 また、歳出において社会保障関係費は一般財源ベースで当面毎年度約2億円以上増える見込まれ、義務的経費が市の財政を圧迫する厳しい状況です。 以上を踏まえ、活力あるまちづくりのため、歳入の確保に努めるとともに、経常経費のさらなる見直しを実施することで、一般財源の確保に努める必要があります。	現在、人口は横ばいから減少傾向にあり、今後、生産年齢人口の減少に伴い、歳入において市税収入の増加は見込めません。さらに、地方交付税も減少傾向にあることから、一般財源の増加が見込めない状態です。 また、歳出において社会保障関係費は一般財源ベースで当面毎年度約2.5億円以上増えると見込まれ、義務的経費が市の財政を圧迫する厳しい状況です。 以上を踏まえ、活力あるまちづくりを進めるためには、歳入の確保に努めるとともに、経常経費のさらなる見直しを実施することで、一般財源の確保に努める必要があります。
	613	財政経営	① 財政運営	関連する主な取組		いこまの魅力創造課	修正	文言修正しました。	【歳入確保策】 ① 4 構築された都市ブランドを市内外に発信したり、体感したりする場をつくることで生駒市の都市イメージを形成します。（いこまの魅力創造課）	【歳入確保策】 ① 4 都市ブランド構築にあたって、まちの新たな価値を市内外に発信したり、体感したりする場をつくることで生駒市の都市イメージを形成します。（いこまの魅力創造課）
114	613	財政経営	② 公会計	行政の5年間の主な取組	② 1	財務書類作成課	修正	文言修正しました。	② 1 国の示す統一的な基準による財務書類を毎年度作成します。（財政経営課）	② 1 国の示す統一的な基準による財務書類を毎年度作成し、今後の財政運営に活用します。（財政経営課）
	613	財政経営	② 公会計	現状と課題		財政経営課	修正	文言修正しました。	今後、平成31年度から運営が開始される生駒北学校給食センターの運営費用等が必要となるほか、公共施設の約半分が、建設から30年以上経過し、長寿命化のための保全・改修の費用が必要と予想されます。 こういった状況の下で、限られた予算を効率的に配分するため、長期的な視点での財政運営を行う必要があります。	平成28（2016）年度決算から国の示す統一的な基準による地方公会計を導入するにあたり、減価償却等を含めた市の資産を把握するための固定資産台帳を整備しました。この台帳を利用し、平成28（2016）年度以降、資産・負債などのストック情報と行政サービスにかかるコストのフロー情報を合わせて把握するための財務書類を作成しています。 今後、新元号元（2019）年度から運営が開始される生駒北学校給食センターの運営費用等が必要となるほか、公共施設の約半分が、建設から30年以上経過し、長寿命化のための保全・改修の費用が必要になると予想されますので、この財務書類の分析を進め、限られた予算を効率的に配分できるように、長期的な視点で財政運営に生かしていく必要があります。
1	614	職員・行政組織		現状と課題		人事課 秘書企画課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
2	614	職員・行政組織		行政の5年間の主な取組		人事課 秘書企画課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
3	614	職員・行政組織		行政の5年間の主な取組		人事課 秘書企画課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
4	614	職員・行政組織		行政の5年間の主な取組		人事課 秘書企画課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
5	614	職員・行政組織		行政の5年間の主な取組		人事課 秘書企画課	原案どおり	ご意見内容は原案にすでに反映しています。		
6	614	職員・行政組織		市民ができること 事業者ができること		人事課 秘書企画課	修正	ご指摘を踏まえ加筆しました。	■市民ができること・事業者ができること 記載なし ① 職員の応対等に対する要望を伝える。 ② 行政と市民とが協創して地域の課題を解決することを想定して行う研修に参加・協力する。 ③ 社会情勢に合わせた組織の改編に関心を持つ。	

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後	
	614	職員・行政組織	① 人事制度	行政の5年間の主な取組		人事課	修正	文言修正しました。	① 1 優秀な人材の早期確保をはかるとともに、業務の省力化・システム化の推進し、複雑・多様化する行政ニーズに対応できる組織体制を整えます。(人事課)	① 1 優秀な人材の早期確保を図るとともに、業務の省力化・システム化を推進し、複雑・多様化する行政ニーズに対応できる職員体制を整えます。(人事課)
	614	職員・行政組織	① 人事制度	具体的な事業		人事課	修正	文言修正しました。	① 1 新たな定員適正化計画に基づき、効率的・効果的な組織づくりを推進する(人事課) ① 2 時間外勤務命令運用指針の効率的・効果的な運用と適宜の見直しを行う(人事課)	① 1 新たな定員適正化計画に基づき、効率的・効果的な組織づくりの推進(人事課) ① 2 時間外勤務命令運用指針の効率的・効果的な運用と適宜の見直し(人事課)
	614	職員・行政組織	① 人事制度	指標		人事課	修正	文言修正しました。	■ 指標名 時間外手当の推移(千円) ■ 指標の説明文 職員の時間外手当の総額。 毎年1%、5年で5%削減することを目標とします。(人事課)	■ 指標名 時間外勤務手当(千円) ■ 指標の説明文 職員の時間外勤務手当の総額。 毎年1%、5年で5%削減することを目標とします。(人事課)
	614	職員・行政組織	① 人事制度	関連する主な取組		いこまの魅力創造課	修正	文言修正しました。	【優秀な人材確保】 ① 4 構築された都市ブランドを市内外に発信したり、体感したりする場をつくることで生駒市の都市イメージを形成します。(いこまの魅力創造課)	【優秀な人材確保】 ① 4 都市ブランド構築にあたって、まちの新たな価値を市内外に発信したり、体感したりする場をつくることで生駒市の都市イメージを形成します。(いこまの魅力創造課)
	614	職員・行政組織	② 人材育成	現状と課題		人事課	修正	文言修正しました。	行政ニーズの高度化・多様化にともな、個々の職員が、地域課題を把握し、対応する能力をもつことが必要です。	市民ニーズの多様化や行政課題の複雑化にともな、個々の職員が、地域課題を把握し、対応する能力を備えることが必要です。
115	614	職員・行政組織	② 人材育成	行政の5年間の主な取組	② 1	人事課	修正	ご指摘を踏まえ加筆修正しました。	② 1 「生駒市人材育成基本方針」に基づき、社会情勢を踏まえたテーマ別研修や、地域の課題解決能力の向上を目的とした研修を実施します。(人事課) ② 2 職員の地域における課題解決能力・協創力の向上に資する自主参加型研修を実施します。(人事課) ② 3 自主研究グループの積極的支援を行います。(人事課)	② 1 「生駒市人材育成基本方針」に基づき、社会情勢を踏まえたテーマ別研修のほか、地域に入って市民と協創し、課題解決することを具体的に想定した研修を実施します。(人事課) ② 2 職員の地域における課題解決能力・協創力の向上に資する自主参加型研修を実施します。(人事課) ② 3 自主研究グループを積極的に支援します。(人事課)
	614	職員・行政組織	② 人材育成	具体的な事業		人事課	修正	文言修正しました。	② 1 地域課題解決をテーマとした市民・地域団体が共同参加するファシリテーション研修の実施(人事課) ② 2 各地域で活躍するキーマンを招き自己啓発のきっかけづくりとなる研修の実施(人事課) ② 3 自主研究グループ支援要綱の活用や、勉強会の開催や庁内周知等の支援(人事課)	② 1 地域課題解決をテーマとした市民・地域団体が共同参加するファシリテーション研修の実施(人事課) ② 2 各地域で活躍するキーパーソンを招き自己啓発のきっかけづくりとなる研修の実施(人事課) ② 3 自主研究グループ支援要綱の活用や、勉強会の開催や庁内周知等の支援(人事課)
	614	職員・行政組織	② 人材育成	指標		人事課	修正	文言修正しました。	■ 指標の説明文 研修・自主勉強会の開催延べ回数。 年度毎に3回開催することを目標とします。(人事課)	■ 指標の説明文 研修・自主勉強会の開催延べ回数。 年度毎に3回開催することを目標とします。(人事課)

No.	小分野	細分野	項目	意見	担当課	対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
614	職員・行政組織	③ 行政組織	現状と課題		秘書企画課	修正	文言修正しました。	<p>行政組織については、これまでも、社会情勢に合わせてつ少精鋭で効果的な組織を目指し、毎年度変更してきました。また、分野横断的な課題を解消するためのプロジェクトチームも毎年度設置し、特に平成27年度（2015）からは若手職員を中心としたプロジェクトチームを毎年度設置し、政策提案を行う等、一定の成果を上げてきました。</p> <p>今後、更に地域課題が複雑多様化する中で、経営資源をこれまで以上に効果的に配分するため、総合計画と予算、人事等が連動した組織を構築することが求められています。</p> <p>さらに、分野横断的な課題を早期に解消するためのプロジェクトチームの設置を促進し、より機能的なものとすること、全庁的な施策に対する意思決定スピードを向上させるためのトップマネジメント機能を強化することが必要です。</p>	<p>行政組織については、これまでも、社会情勢に合わせてつ少精鋭で効果的な組織を目指し、毎年度変更してきました。また、分野横断的な課題を解消するためのプロジェクトチームも毎年度設置し、特に平成27年度（2015）からは若手職員を中心としたプロジェクトチームにおいて政策提案を行う等、一定の成果を上げてきました。</p> <p>今後、さらに市民ニーズが多様化し、行政ニーズが複雑化する中で、経営資源をこれまで以上に効果的に配分するため、総合計画と予算、人事等が連動した組織を構築することが求められています。</p> <p>さらに、分野横断的な課題を早期に解消するためのプロジェクトチームの設置を促進し、より機能的なものとすること、全庁的な施策に対する意思決定スピードを向上させるためのトップマネジメント機能を強化することが必要です。</p>
614	職員・行政組織	③ 行政組織	指標		秘書企画課	修正	文言修正しました。	<p>■ 指標の説明文 プロジェクトチームを設置して行った事業の延べ件数。年度毎に2件を目標とします。（秘書企画課）</p>	<p>■ 指標の説明文 プロジェクトチームを設置して行った事業の延べ件数。年度毎に2件を目標とします。（秘書企画課）</p>
614	職員・行政組織	③ 行政組織	関連する主な取組		秘書企画課	修正	文言修正しました。	<p>【行政マネジメントシステムの構築】 ① 2 総合計画の進行管理を適切に実施するとともに、施策評価の結果をもとに、予算や人員、組織等の経営資源の最適かつ効果的な配分を行います。（秘書企画課）</p>	<p>【行政マネジメントシステムの構築】 ① 2 総合計画の進行管理を適切に実施するとともに、施策評価の結果をもとに、予算や人員、組織等の経営資源を最適かつ効果的に配分します。（秘書企画課）</p>